

千葉市新基本計画 (原案)

平成22年8月
千葉市

目次

■ 市基本計画	4
第1章 計画の前提	5
1 策定の趣旨	5
2 計画の特色	5
3 千葉市の概況	6
4 将来人口・世帯の見通し	8
5 財政状況に関する基本認識	14
第2章 計画の枠組み	17
1 計画体系・計画期間	17
2 計画の推進主体	17
3 計画の推進方針	18
第3章 まちづくりの基本方針	19
1 まちづくりの重要な課題	19
(1) 人口減少社会への対応	19
(2) 少子超高齢社会への対応	20
(3) 環境問題への対応	21
(4) グローバル社会への対応	22
(5) 自立・分権型都市経営	24
2 まちづくりの方向性	26
3 実現すべきまちの個性	29
▶▶ 未来をつくる人材が育つまち	30
▶▶ みんなの力で支えあうまち	30
▶▶ 訪れてみたい・住んでみたいまち	31
4 目指すべき都市の構造	32
(1) 土地利用の方向	32
(2) 機能ゾーン	33
(3) 拠点の形成	34
(4) ネットワーク形成	35

方向性 1	豊かな緑と水辺を活かした、自然とともに生きるまちへ	39
1-1	豊かな自然を守り、はぐくむ	41
1-2	緑と花のあふれる都市空間を創る	43
1-3	環境問題への対応を総合的に進める	45
1-4	環境に配慮した低炭素・循環型社会を創る	47
方向性 2	支えあいが安らぎを生む、あたたかなまちへ	51
2-1	健康で活力に満ちた社会を創る	53
2-2	こどもを産み、育てやすい環境を創る	55
2-3	ともに支えあう地域福祉社会を創る	57
2-4	高齢者が心豊かに暮らせる地域福祉社会を創る	59
2-5	障害のある人が自立して暮らせる共生社会を創る	61
方向性 3	豊かな心が育ち、新たな価値が生まれるまちへ	63
3-1	未来を担う人材を育成する	65
3-2	生涯を通じた学びとスポーツ活動を支える	67
3-3	文化を守り、はぐくむ	69
3-4	多様な交流・連携により新たな価値を創る	71
3-5	市民の力をまちづくりの力へ	73
方向性 4	ひと・モノ・情報がつながる、生活基盤の充実したまちへ	75
4-1	市民の安全・安心を守る	77
4-2	快適な暮らしの基盤をつくる	81
4-3	ひと・モノ・情報がつながる基盤をつくる	85
方向性 5	ひとが集い働く、魅力と活力にあふれるまちへ	89
5-1	都市の魅力を高める	91
5-2	地域経済を活性化する	95
5-3	都市農林業を振興する	99

■ 市基本計画

第1章 計画の前提

1 策定の趣旨

本市では、21世紀を展望した市政の基本理念や基本目標を掲げた「千葉市基本構想」のもと、「やすらぎをはぐくみ 未来を支える都市づくり」を目標とした基本計画「ちば・ビジョン21」（目標年次：平成27年）を平成12年に策定し、これを中長期的な行政運営の指針として、総合的かつ計画的な施策の推進を図ってきました。

しかしながら、「ちば・ビジョン21」の策定から10年が経過し、この間、少子高齢化の進展、人口減少社会の到来、地球温暖化の進行、本市の財政状況の悪化など、社会経済情勢や諸状況が急速に変化していることから、これらに的確に対応するため、新たな基本計画を策定するものです。

2 計画の特色

（1）多様な主体が共有できる計画

地方分権の進展とともに、地方自治体における自己決定・自己責任のまちづくりが重要になり、地域社会では、多様な主体の自主的な活動との連携を基調とするまちづくりが求められます。

そのためには、多様な主体が、本市の目指す目標とその実現のための考え方を共有することが必要であり、市民をはじめとする多様な主体の参画によって、計画づくりを行います。

また、市民に身近な区の特性を活かしたまちづくりに向けて、区民と区役所の協働によって、各区の方向性を示す新たな区基本計画を策定します。

（2）変化に対応できる計画

社会経済情勢などの流動性・不透明感が高まっているため、計画期間を短縮し、状況の変化への対応力を高めます。具体的には、基本計画は15年から10年に、実施計画は5年から3年に計画期間を短縮するとともに、状況の変化によっては、計画の見直しを行います。

また、成果指標を設定し、計画目標の実現に向けて、PDCAサイクル¹による進行管理を行います。

（3）わかりやすい計画

総合計画は、市民の多様なニーズに応える総合的なまちづくりの計画です。一方、厳しい財政状況のもとで取組みを着実に進めるために、選択と集中の考え方に基づく重点的な

¹ Plan（計画）-Do（実行）-Check（評価）-Act（改善）を順に実施するマネジメントサイクルのこと。

取組みが求められています。

そのため、施策の展開については、政策分野別に総合的に示すとともに、重点的に実現すべきまちの個性を示します。

また、できるだけ多くの市民にご覧いただけるよう、構成や表現など、極力わかりやすい計画書となるように心がけています。

3 千葉市の概況

(1) 位置及び地勢

本市は東京湾の湾奥部に面し、千葉県のほぼ中央部、東京都心部から東に約40kmに位置します。成田国際空港及び木更津市（東京湾アクアラインの接岸地）からそれぞれ約30kmの距離にあります。また、鉄道や幹線道路の結節点として、県内の交通の要衝となっています。

市域面積は約272km²で、地形は花見川などの河川によって刻まれた低地と台地、東京湾沿いに広がる約34km²の埋立地に大別されます。

全体的に平坦な地形のため、都市の成長とともに市街化が進みましたが、内陸部には緑豊かな自然環境が残されており、また延長約42kmに及ぶ海岸線や13の河川を擁するなど、大都市でありながら緑と水辺に恵まれていることが特長です。

(2) 沿革

都市の起源

市内には、世界的に有名な「加曽利貝塚」などの遺跡群が、数多く発見されており、当地への人々の居住は、遠く縄文時代以前までさかのぼることができます。

都市としての起源は、西暦1126年（大治元年）、千葉常重が猪鼻山に居館を構築したことに始まります。鎌倉時代は、ほぼ下総一国を支配した千葉氏のもとで賑わいをみせましたが、この千葉氏の命運と共に一寒村へと衰微しました。

江戸時代に入り、佐倉藩領であった千葉町は、江戸への物資積出港として、また、江戸と房総を結ぶ宿場町として、再び活気を呈することとなりました。

本格的な都市形成～千葉市誕生～

1873年（明治6年）、廃藩置県により千葉町に県庁が置かれ、本格的な都市としての歩みが始まりました。県庁に続いて、医学校、師範学校が設置され、1894年（明治27年）には総武鉄道千葉駅が開業しました。東京と結ぶ鉄道の開通は本市の発展の足がかりとなり、県内における政治、経済、文化の中心として諸機能の立地が図られ、また、軍施設の立地も進み、「軍都」としての性格も帯びるようになりました。第一次世界大戦による影響もありさらに成長を続け、1921年（大正10年）には市制が施行されました。当時の人口は、約34,000人、市域面積は約15km²で、現在の中央区千葉寺町～稲毛区黒砂の一带にあたります。

軍隊の町から焼け野原へ

昭和に入り、第二次世界大戦前の準戦時体制下において、内務省の東京湾臨海工業地帯計画の一環として、1940年（昭和15年）から寒川・蘇我の地先に90万坪の埋め立て工事が着手され、そこに日立航空機が立地し、敗戦まで海軍向け航空機の生産が行われました。軍需工場のほかに、陸軍の司令部、連隊、学校、病院などがあったため、1945年（昭和20年）には大空襲に見舞われ、市街地の約7割が被災し、中心街は焼け野原と化しました。

産業都市への転換と人口急増対策

中心市街地の再建から始まる本市の戦後は、本格的な工業化の幕開けでもありました。戦時下に造成された埋立地への川崎製鉄の進出、続く東京電力千葉火力発電所の操業により、臨海部を中心に工業集積が進みました。また、工場進出による人口増大への対応や首都圏のベッドタウンとして、公有水面の埋立てを行い、臨海部や内陸部郊外において、公団等による大規模団地の造成が進みました。また、周辺町村との合併を経て、現在の市域が概成されました。

この間、1965年（昭和40年）には30万人、1971年（昭和46年）には50万人を突破するなど本市の人口は急増しました。これに対応した社会資本の整備や、公害の発生による生活環境の悪化への対応が大きな課題となりました。

大都市への飛躍

高度経済成長後も人口は着実に増加を続け、首都圏における中枢的な都市として求められるより高次の都市機能を担うため、1991年（平成3年）以降、業務核都市として、千葉都心及び幕張新都心の整備をさらに進めるとともに、JR京葉線、千葉都市モノレールなど基幹的公共交通の充実を図りました。

また、1992年（平成4年）に全国12番目の政令指定都市となり、6つの行政区を設置するなど、市民に身近な行政と魅力ある区づくりを推進しました。

さらに、都市機能の一層の充実を図るため、2001年（平成13年）以降、蘇我副都心の長期的な育成・整備を進めています。

現在から未来へ～成熟した大都市として～

現在も人口は緩やかな増加傾向にあり、都市として成長を続けています。

政令指定都市として都市基盤整備を推進した結果、公共施設の充実度は高まってきています。そのため、今後は、既存の社会資本や地域資源など、恵まれた環境を活かしながら、96万市民が暮らす基礎的自治体として、県都として、そして首都圏の主要な拠点都市として、さらなる発展が求められています。

4 将来人口・世帯の見通し

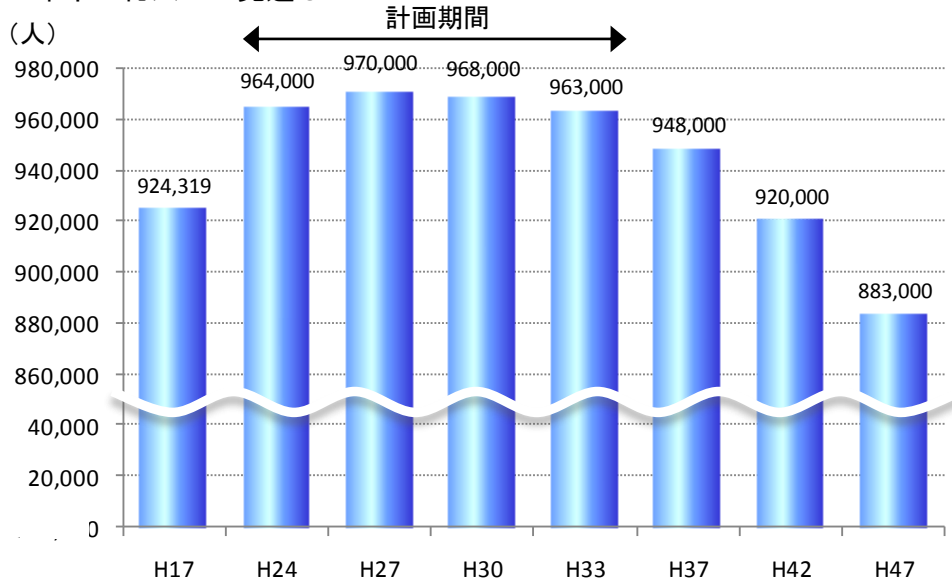
(1) 将来人口の見通し²

[総人口]

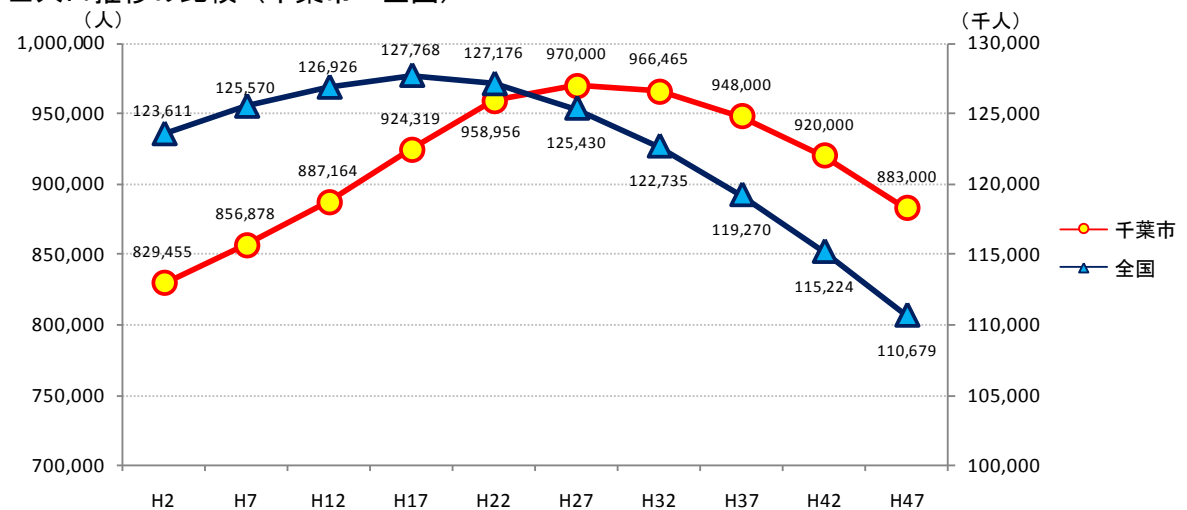
全国では既に人口の減少傾向が続いていますが、本市の総人口は、今後しばらくは増加し、平成27年に97万人に達した後、全国に比べ緩やかに減少する見通しです。

平成47年には88.3万人と、平成12年頃の水準まで減少する見通しです。

■本市の総人口の見通し



■人口推移の比較 (千葉市・全国)



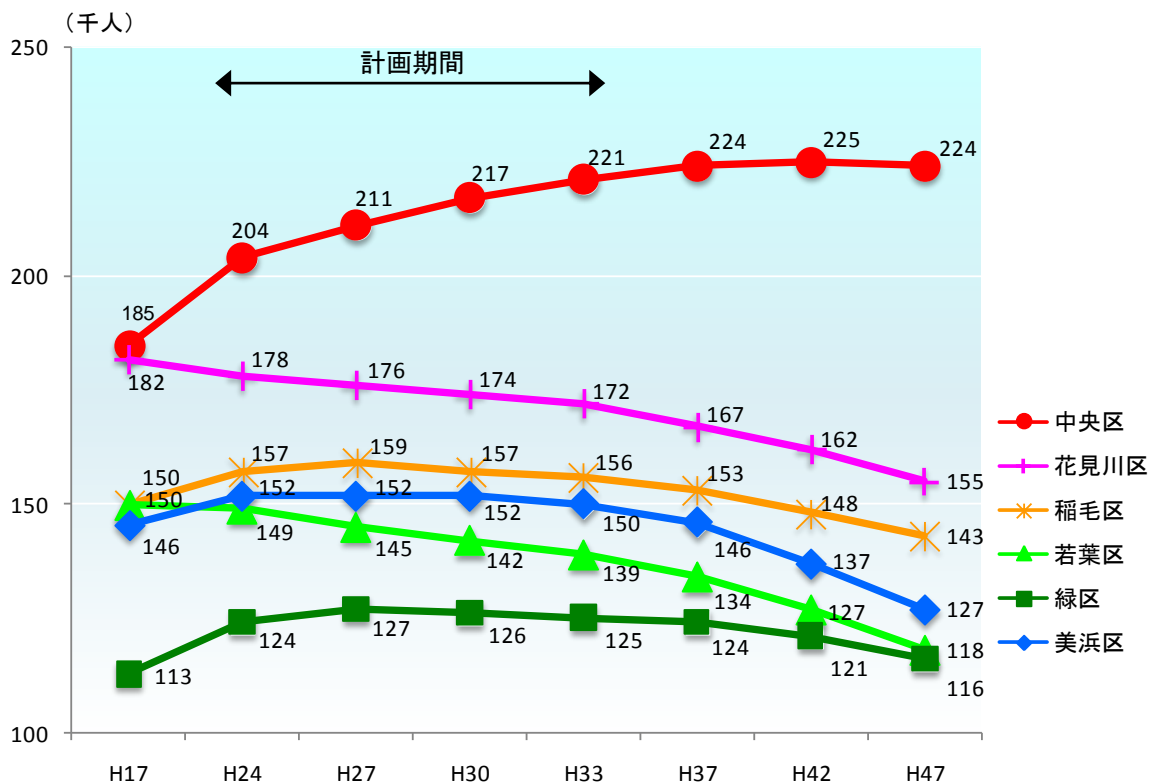
(資料：総務省、千葉市)

² コーホート要因法による本市の独自推計。

[区別人口]

中央区は、総人口が減少に転じる平成27年以降も増加を続けますが、その他の区は、平成27年にはピークを迎え、その後減少に転じる見通しです。

■本市の区別人口の見通し



[総人口及び区別人口の見通し]

		計画期間							(単位:人)
		H17	H24	H27	H30	H33	H37	H42	H47
総人口		924,319	964,000	970,000	968,000	963,000	948,000	920,000	883,000
区別人口	中央区	184,637	204,000	211,000	217,000	221,000	224,000	225,000	224,000
	花見川区	181,708	178,000	176,000	174,000	172,000	167,000	162,000	155,000
	稲毛区	149,685	157,000	159,000	157,000	156,000	153,000	148,000	143,000
	若葉区	149,898	149,000	145,000	142,000	139,000	134,000	127,000	118,000
	緑区	112,850	124,000	127,000	126,000	125,000	124,000	121,000	116,000
	美浜区	145,541	152,000	152,000	152,000	150,000	146,000	137,000	127,000

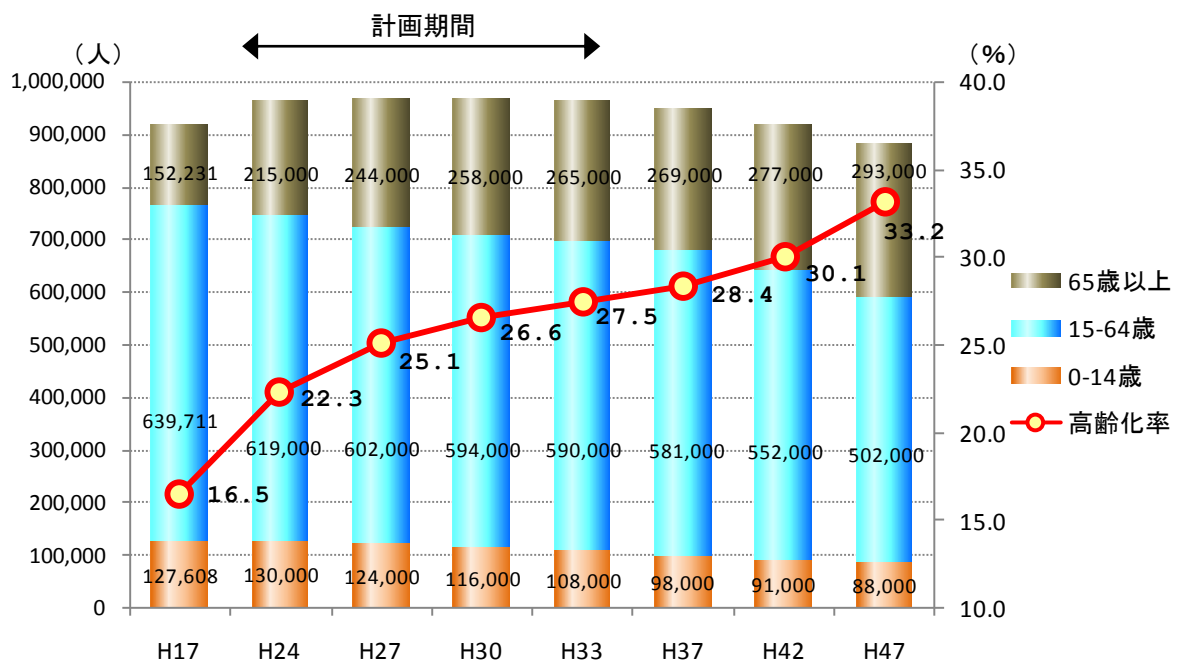
[年齢3区分人口]

高齢者(65歳以上)の人口が一貫して増加し、平成27年には4人に1人が、平成47年には3人に1人が高齢者という超高齢社会が到来する見通しです。

また、当面は、65～74歳の高齢者が75歳以上の高齢者を上回りますが、平成33年には逆転する見通しです。

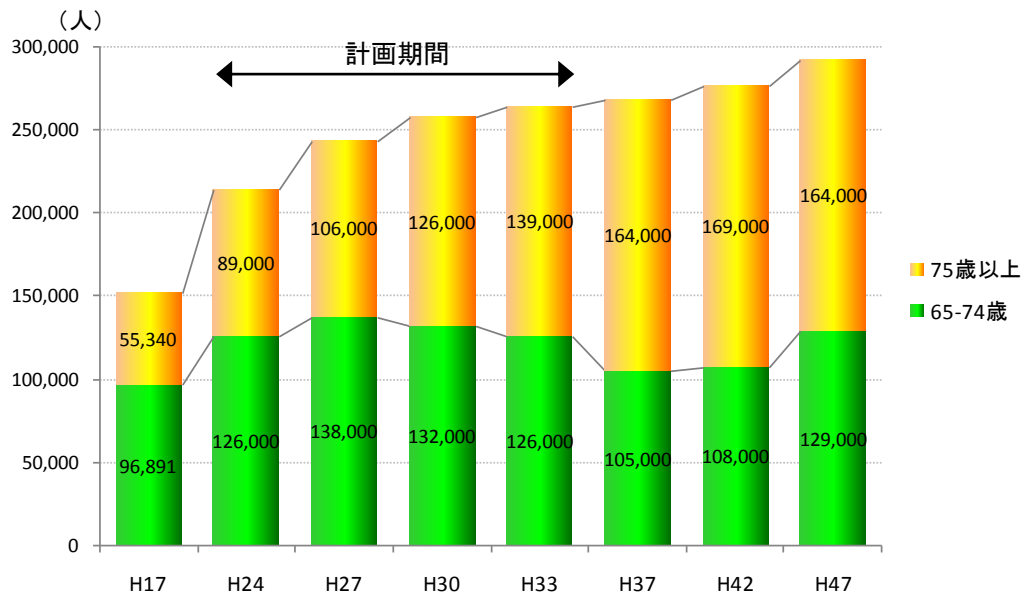
これに対し、年少人口(15歳未満)や生産年齢人口(15～64歳)は減少を続ける見通しです。

■本市の年齢3区分人口及び高齢化率³の見通し



³ 総人口のうち、65歳以上人口が占める比率のこと。

■本市の65～74歳の高齢者及び75歳以上の高齢者数の見通し



[年齢3区分人口及び人口比率の見通し]

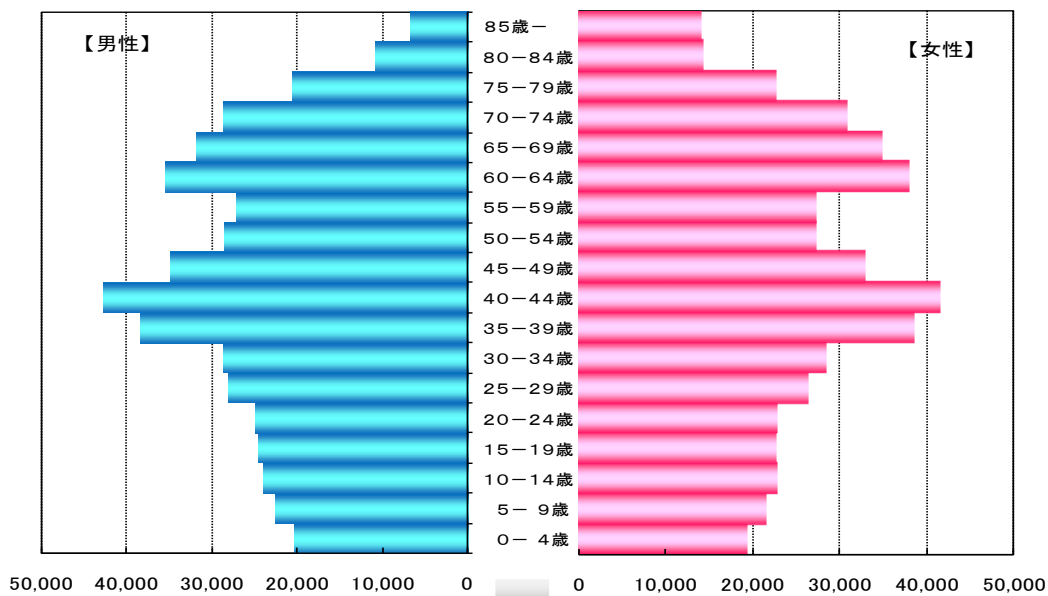
		計画期間							(単位: 人、%)
		H17	H24	H27	H30	H33	H37	H42	H47
人口	0-14歳	127,608	130,000	124,000	116,000	108,000	98,000	91,000	88,000
	15-64歳	639,711	619,000	602,000	594,000	590,000	581,000	552,000	502,000
	65歳以上	152,231	215,000	244,000	258,000	265,000	269,000	277,000	293,000
	うち65-74歳	96,891	126,000	138,000	132,000	126,000	105,000	108,000	129,000
	うち75歳以上	55,340	89,000	106,000	126,000	139,000	164,000	169,000	164,000
比率	0-14歳	13.9	13.5	12.8	12.0	11.2	10.3	9.9	10.0
	15-64歳	69.6	64.2	62.1	61.4	61.3	61.3	60.0	56.8
	65歳以上	16.5	22.3	25.1	26.6	27.5	28.4	30.1	33.2
	うち65-74歳	10.5	13.1	14.2	13.6	13.1	11.1	11.7	14.6
	うち75歳以上	6.0	9.2	10.9	13.0	14.4	17.3	18.4	18.6

※平成17年の年齢3区分人口の合計(919,550人)と総人口との差は、年齢不詳によるもの。

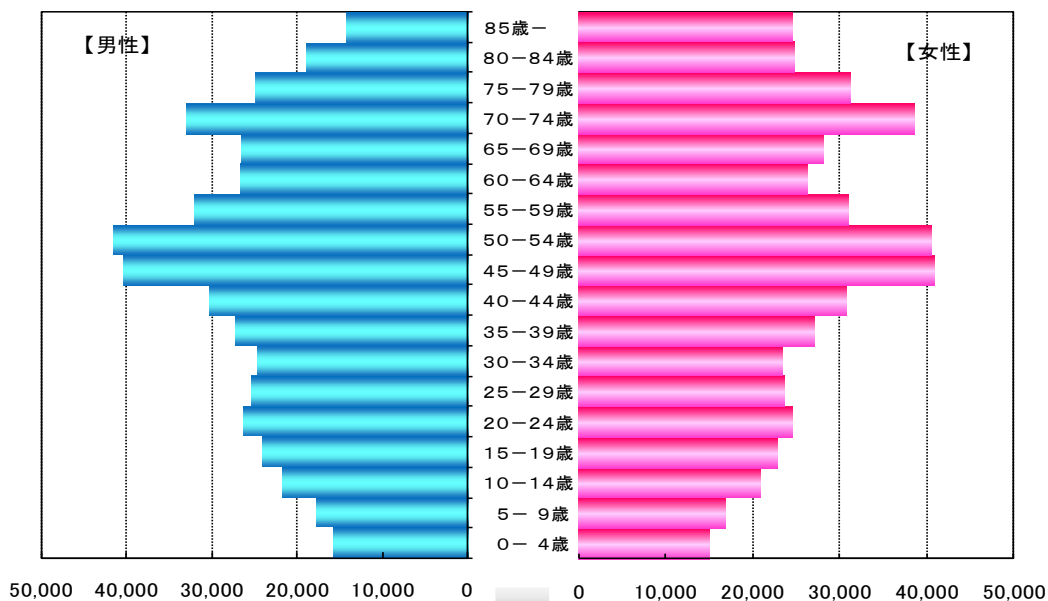
■本市の男女別・年齢階層別人口の見通し（人口ピラミッド）

（単位：人）

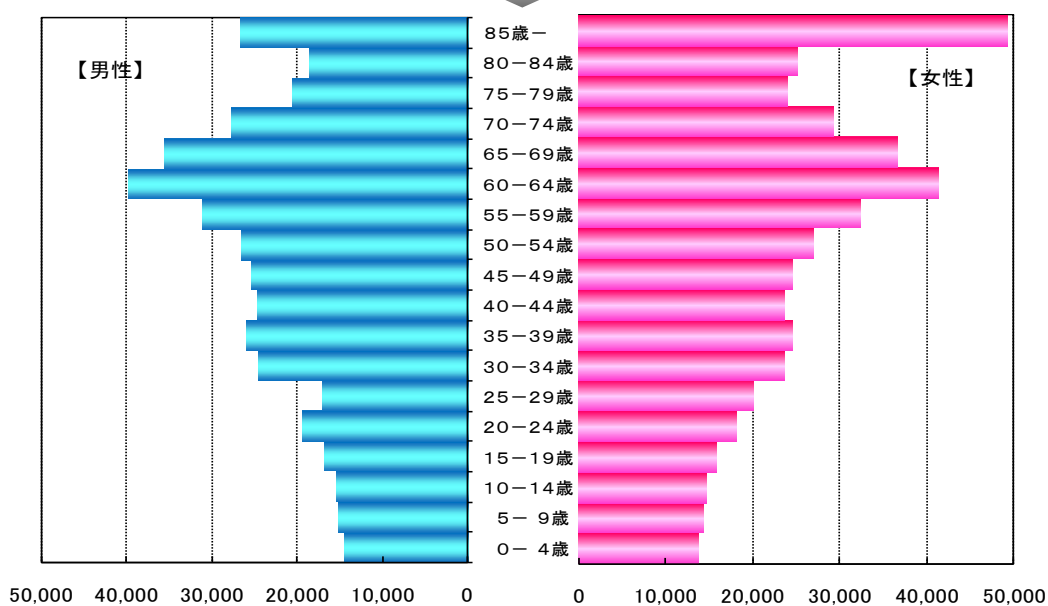
・平成24年
（計画初年次）



・平成33年
（目標年次）



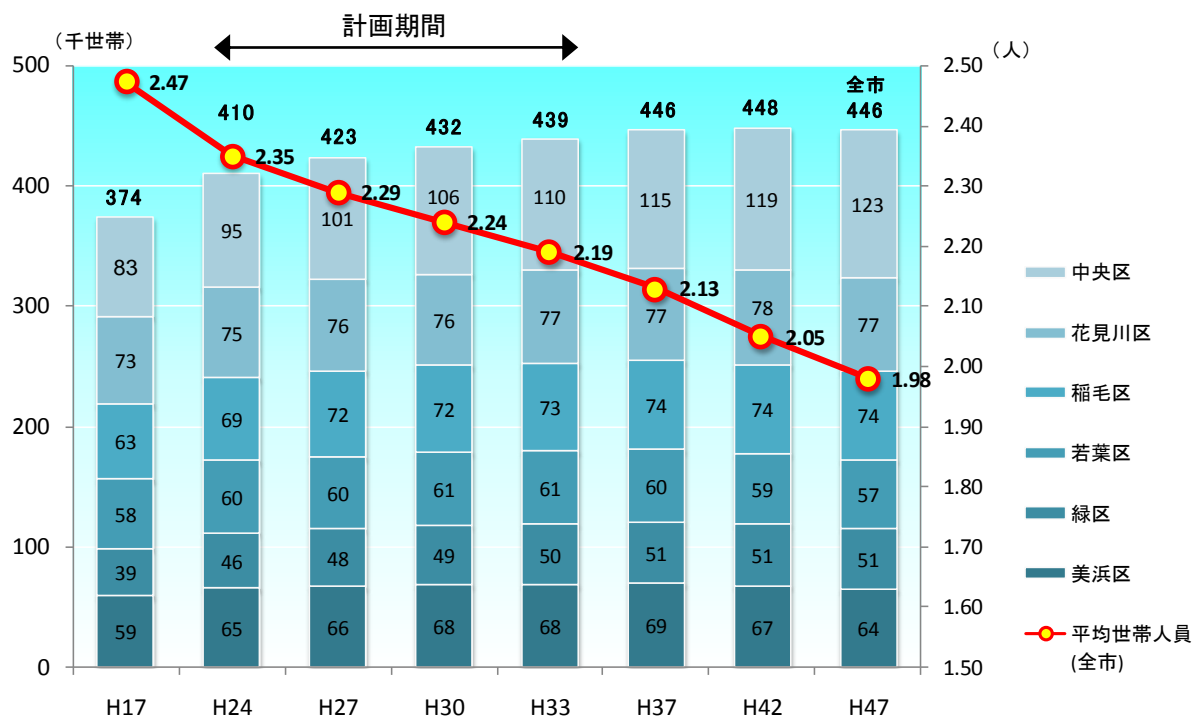
・平成47年



(2) 世帯数の見通し

平均世帯人員が減少傾向にあることから、世帯数は、総人口が減少に転じる平成27年以降も、しばらくは緩やかに増加する見通しです。

■本市の世帯数（区別）及び平均世帯人員（全市）の見通し



[将来世帯数及び平均世帯人員の見通し]

		計画期間							(単位: 世帯、人/世帯)
		H17	H24	H27	H30	H33	H37	H42	H47
世帯数	全市	373,766	410,000	423,000	432,000	439,000	446,000	448,000	446,000
	中央区	82,627	95,000	101,000	106,000	110,000	115,000	119,000	123,000
	花見川区	72,547	75,000	76,000	76,000	77,000	77,000	78,000	77,000
	稲毛区	62,863	69,000	72,000	72,000	73,000	74,000	74,000	74,000
	若葉区	57,621	60,000	60,000	61,000	61,000	60,000	59,000	57,000
	緑区	39,132	46,000	48,000	49,000	50,000	51,000	51,000	51,000
	美浜区	58,976	65,000	66,000	68,000	68,000	69,000	67,000	64,000
平均世帯人員	全市	2.47	2.35	2.29	2.24	2.19	2.13	2.05	1.98
	中央区	2.23	2.15	2.09	2.05	2.01	1.95	1.89	1.82
	花見川区	2.50	2.37	2.32	2.29	2.23	2.17	2.08	2.01
	稲毛区	2.38	2.28	2.21	2.18	2.14	2.07	2.00	1.93
	若葉区	2.60	2.48	2.42	2.33	2.28	2.23	2.15	2.07
	緑区	2.88	2.70	2.65	2.57	2.50	2.43	2.37	2.27
	美浜区	2.47	2.34	2.30	2.24	2.21	2.12	2.04	1.98

5 財政状況に関する基本認識

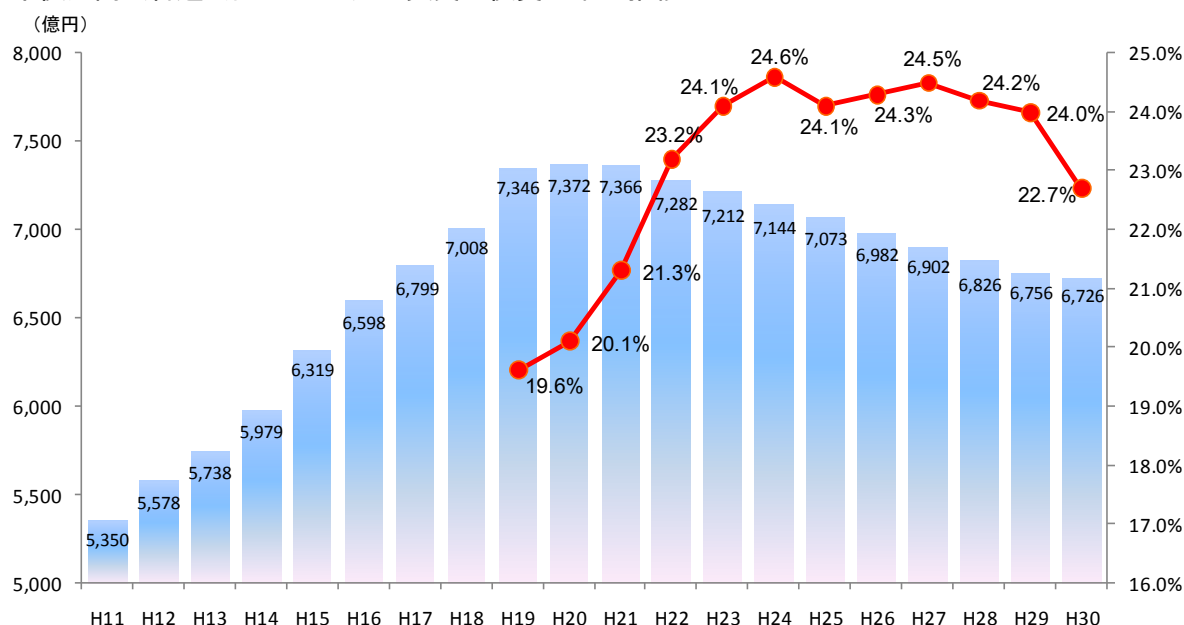
本計画は中長期的な市政運営の基本指針であり、計画の推進にあたっては、それぞれの主体が、現下の大変厳しい財政状況や今後の展望について基本的な認識を共有し、これらを十分に踏まえる必要があります。

そのため、それぞれの主体が共有すべき財政状況に関する基本的な認識を、以下のとおり示します。

(1) 財政の現状と財政健全化への取組み

- ・本市は、平成4年の政令指定都市移行を契機として、大都市にふさわしい都市基盤の整備に積極的に取り組んできました。
- ・その結果、市債残高は増加し、基金が枯渇するなど財政の硬直化を招いたことから、財政健全化に向けた取組みを強化してきました。
- ・過去に発行した市債の償還がピークを迎えている中で、昨今の景気の急激な悪化に伴う市税収入の大幅な減少などが重なったため、今後数年間にわたり多額の収支不足が見込まれています。
- ・平成21年10月に「脱・財政危機」宣言を発出するとともに、「中期経営ビジョン⁴」の策定などにより、財政健全化に向けた道筋をつけたことから、引き続き、限られた財源の中での市債残高の圧縮など、安定的・持続的な財政運営を行います。

■市債残高（普通会計ベース⁵）と実質公債費比率の推移



※本年9月頃、公債費負担適正化計画の更新に基づき数値を修正予定。

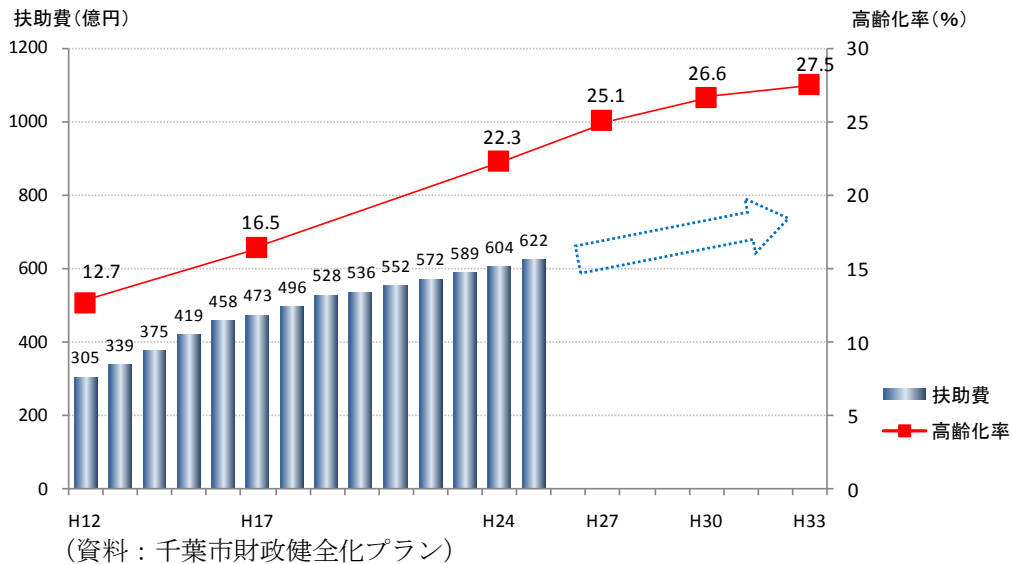
⁴ 平成22～25年を計画期間とする「行政改革推進プラン」と「財政健全化プラン」を合わせたもの。両プランを一体的に推進することにより、本市の将来像の実現を図ることとしています。

⁵ 地方公共団体間の財政指標の比較をしやすくするために設けられた統一的な会計区分のこと。本市では、一般会計に市街地再開発事業特別会計、都市計画土地地区画整理事業特別会計などを加えたものとなります。

(2) 今後の展望

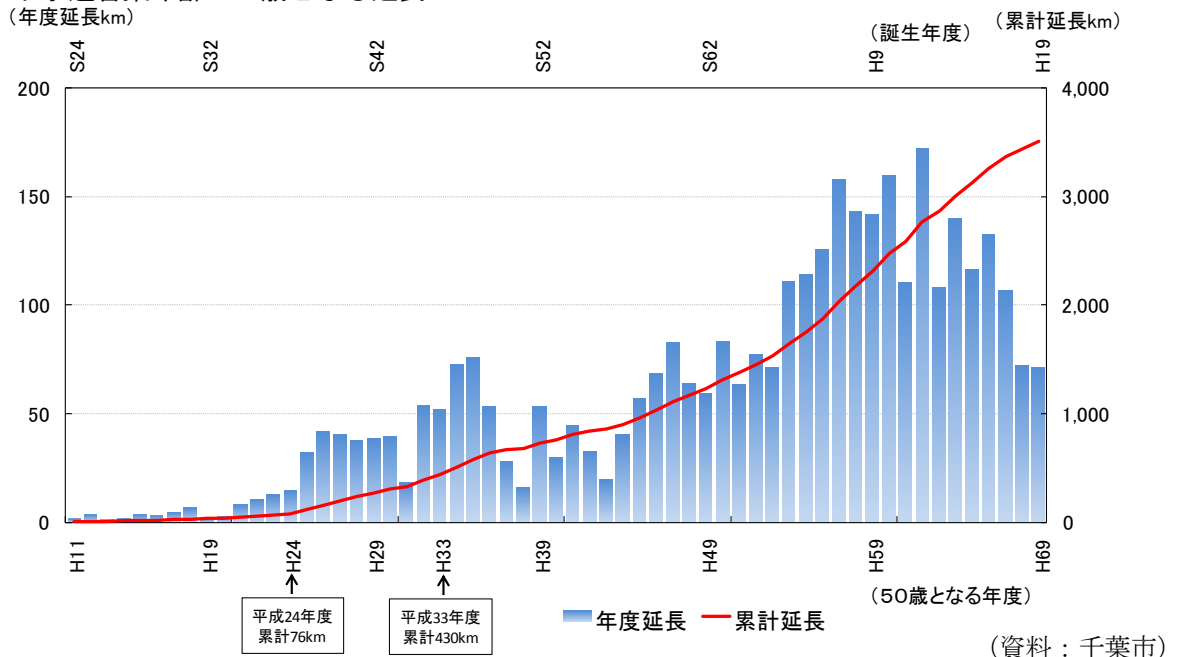
- ・ 当面の危機的な状況を乗り越えた後も引き続き、中長期的に楽観できない状況が続くと考えられます。
- ・ 少子超高齢化や雇用情勢の悪化などに伴い、高齢者福祉や生活保護対策などに支出される扶助費は増加し続けており、今後も引き続き増加していくものと見込まれます。

■扶助費と高齢化率の推移



- ・ また、これまで積極的に整備してきた都市基盤が、老朽化に伴い今後順次更新時期を迎え、これらの維持・機能更新に多額の費用が必要となる見通しです。
- ・ 一方、生産年齢人口の減少が進むとともに、経済情勢も不透明な状況であることから、税制が大きく変わるなど、税収構造の変化がない限り、将来的にも税収の大きな伸びを期待することは難しい状況です。

■下水道管渠年齢50歳となる延長

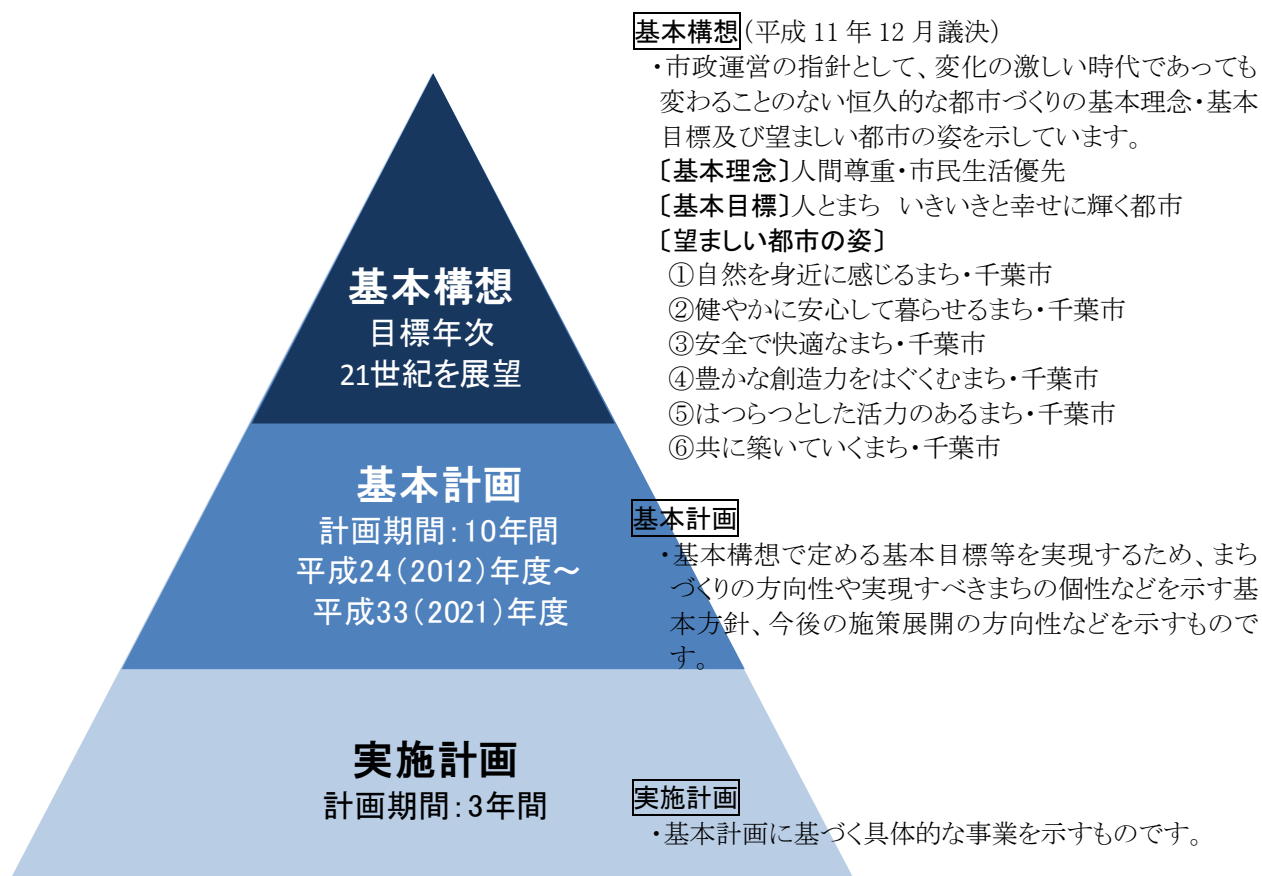


- ・このようなことから、本計画の推進にあたっては、事業の選択と集中や、都市基盤の長寿命化など長期的展望に基づく取組みなど、それぞれの主体が、財政状況を十分に踏まえながら、最小の経費で最大の効果をあげるための努力を、計画期間を通して不断に続ける必要があります。

第2章 計画の枠組み

1 計画体系・計画期間

総合計画は、基本構想・基本計画・実施計画の3層構造とします。
各々の基本的な性格と計画期間は次のとおりです。



2 計画の推進主体

まちで暮らし、活動する市民、団体、そして企業は、それぞれの本来の活動に加えて、公共活動⁶を行うまちづくりの主役でもあります。本計画は、地域で活動するすべての主体の役割に応じた参画・連携により、推進します。

[各主体が公共活動で担うべき役割]

- ・市民（個人）…市政や公共活動に関心を持つとともに、関心や必要に応じて、個人や団体・企業の一員として、主体的に公共活動を行う。
- ・団体（自治会・NPOなど）…市民（個人）が活動しやすい環境づくりに配慮するとともに、活動を通じて得られた知識・経験などの資源を積極的に公開し、公共活動の充実を図る。
- ・企業…企業理念に基づき、地域に根ざした社会貢献活動を積極的に行う。
- ・行政…それぞれの主体が公共活動をしやすい環境づくりに努めるとともに、それぞれの主体の積極的な連携・協力を促進し、公共活動の充実を図る。
- ・共通…各主体の公共活動への想いを理解しあい、目的を共有し、対等な立場で連携・協力して共通の課題の解決に取り組む。

3 計画の推進方針

(1) 市民参加・協働の拡大

多様化・複雑化する公共ニーズに的確に対応するため、より一層幅広い、課題に応じた適切な手法に基づく市民参加・協働により、計画を推進します。

(2) 効果的で効率的な行政運営

限られた財源の中で、市民の信頼に応えるためには、行政改革と財政健全化の取組みを強化しながら、市民視点・納税者視点を踏まえた効果的・効率的な行政運営を行うことが必要です。

そのため、計画の推進にあたっては、積極的な情報提供など、行政運営の透明性を高めながら、市民との情報共有を図るとともに、成果指標を活用した進捗状況の把握・評価、課題の検証など、PDCAサイクルによる進行管理を行います。

⁶ 公共の目的のために行う活動のこと。公共施設や公共交通機関などの中での公共マナーに基づく行動や、ボランティア活動、自治会の活動、NPOの活動、企業の社会貢献活動など、多岐に亘る。

第3章 まちづくりの基本方針

1 まちづくりの重要な課題

(1) 人口減少社会への対応

[現況：マクロレベル]

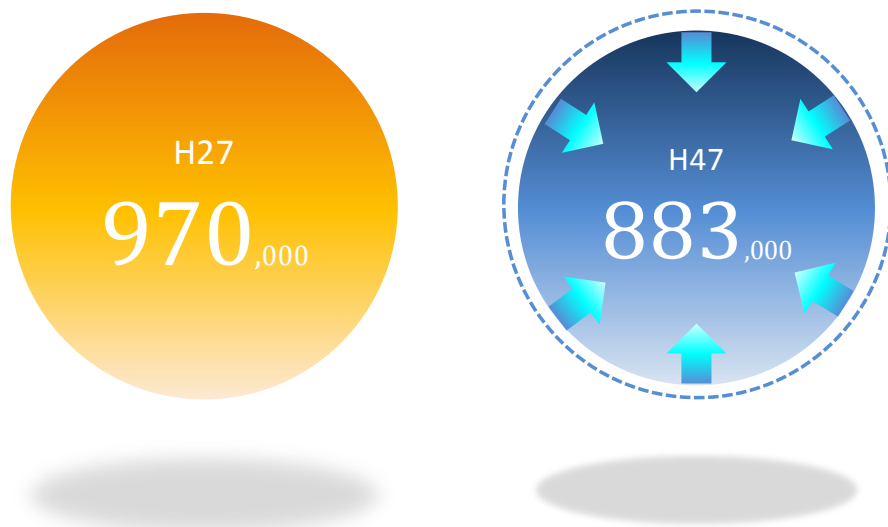
- ・わが国の人口は、平成16年をピークとして既に減少に転じ、今後も減少が続く見通しであり、東京圏⁷においても、平成27年をピークに減少に転じる見通しです。

[現況：千葉市レベル]

- ・本市においても、東京圏と同様、平成27年に約97万人に達した後、人口減少に転じる見通しです。
- ・本市では、戦後の高度経済成長や自動車交通の発達などを背景として、急速な人口増加や産業基盤を支えるため、臨海部の埋立てによる市域拡大や海岸部・内陸部の住宅地開発などを進めた結果、現在の都市構造は、拡散的な広がりを見せています。

[課題]

- ・近い将来、総人口が減少に転じるとともに、いまだかつて経験したことのない超高齢社会を迎える中で、現在の拡散的な都市構造のままでは、将来、民間バス路線など地域の公共交通の撤退、商業機能の弱体化、人口一人当たりの生活インフラの維持更新費用の増大、地域の防犯力の低下など、都市の持続性を脅かす課題の出現が予想されます。
- ・市民の快適な生活と効果的・効率的な都市経営との両立を図るためには、都市機能の集約化によるまちづくりが必要となります。
- ・また、将来的には首都圏全体の人口が減少していくことが予想される中で活力を維持するためには、本市が住まう場として、働く場として、そして観光・レジャーの場として選ばれるための魅力づくりとその発信が重要となります。



⁷ 東京都、神奈川県、埼玉県及び千葉県の一都三県の区域のこと。

(2) 少子超高齢社会への対応

[現況：マクロレベル]

- ・高齢化については、全国では、団塊世代が高齢期を迎えることもあって、高齢化率が平成17年の20.2%から平成32年には29.2%に上昇する見通しです。東京圏においても同様に、平成17年の17.5%から平成32年の26.8%に上昇する見通しです。
- ・一方、少子化については、出産可能な年代の数が減少することなどから出生数の減少が続き、全国では、15歳未満の人口割合が平成17年の13.8%から平成32年の10.8%まで減少する見通しです。さらに東京圏では、平成17年の12.9%から平成32年の10.1%へと、全国よりも深刻な状況が続くと見込まれています。

[現況：千葉市レベル]

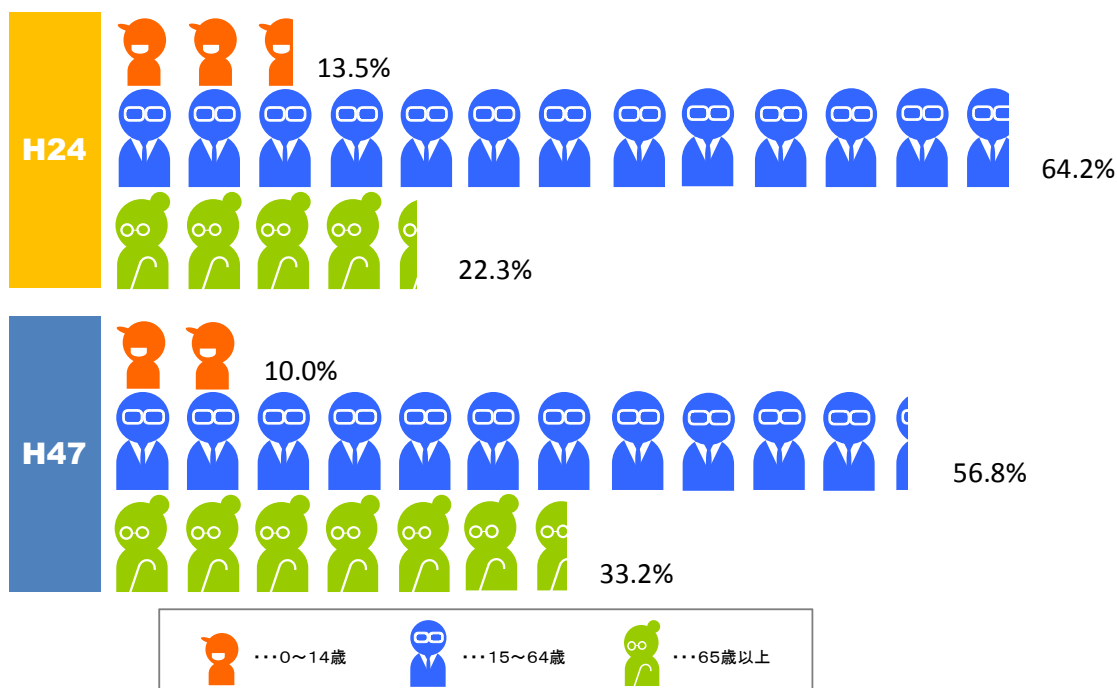
- ・本市においても、平成27年には高齢化率が25%を超える見通しであり、急速に本格的な超高齢社会を迎えます。また、高齢化率の上昇とともに、高齢者の人口も大幅に増加し、平成17年には約15万人であったものが、平成32年には約26万人と、約1.5倍に増加する見通しです。
- ・これに対し、年少人口（15歳未満）と生産年齢人口（15～64歳）は減少を続けます。
- ・このような流れの中で、本市ではこれまで、東京など市外で働く市民の割合が多いという特徴がありましたが、今後は、高齢者とこどもを中心とした地域への密着度が高い市民の割合が増えていくこととなります。

[課題]

- ・急速かつ大幅に増加する高齢者への対応として、高齢者が元気に健康で暮らせる環境づくりを進めるとともに、介護や介助が必要な高齢者に対しては、的確に福祉サービスを提供する必要があります。
- ・また、少子化対策として、千葉市に住んでこどもを産み育てたいと感ずることができる環境づくりが必要です。
- ・一方、こども⁸が、地域への密着度が高いにもかかわらず、これまで公共活動や市政への参画が少なかったことから、これらの活動を積極的に支える必要があります。
- ・さらに、増加する高齢者を中心とした主体的な公共活動を支え、市民の力をまちづくりの力へとつなげていくことが重要となります。

⁸ 本計画では、個別の施策などで限定される場合を除き、ひらがなで「こども」と表記しています。

■年齢3区分人口比率



(3) 環境問題への対応

[現況：マクロレベル]

- ・大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動は、環境に大きな負荷を与えています。そのため、地球温暖化をはじめとする地球環境問題が深刻化しています。
- ・地球温暖化対策の具体化は国際社会における重要な課題になっており、わが国としては、温室効果ガス排出量を2020年（平成32年）までに現状⁹対比25%削減するという目標を掲げています¹⁰。
- ・また、地球温暖化対策と並び、生物多様性¹¹の確保についても、「生物多様性国家戦略2010」を策定するなど、取組みを強化しています。
- ・さらに、今後の成長が期待される環境産業を経済・社会の持続的発展の原動力とするという視点から、適切かつ思い切った環境対策事業を進めることとしています¹²。

[現況：千葉市レベル]

- ・本市は県内随一の人口規模と産業集積を有する大都市であり、また、県内の交通の要衝でもあることから、環境負荷は大きくなっており、それぞれの主体が温室効果ガスの削減や3R¹³の推進などに取り組んでいます。

⁹ 1990年（平成2年）またはより最近の複数の年。

¹⁰ 第15回気候変動枠組条約締約国会議（COP15）、2009年（平成21年）12月。

¹¹ 生態系のレベル、種間（種）のレベル及び種内（遺伝子）のレベルで広がりのある様々な生物が共存している状態のこと。

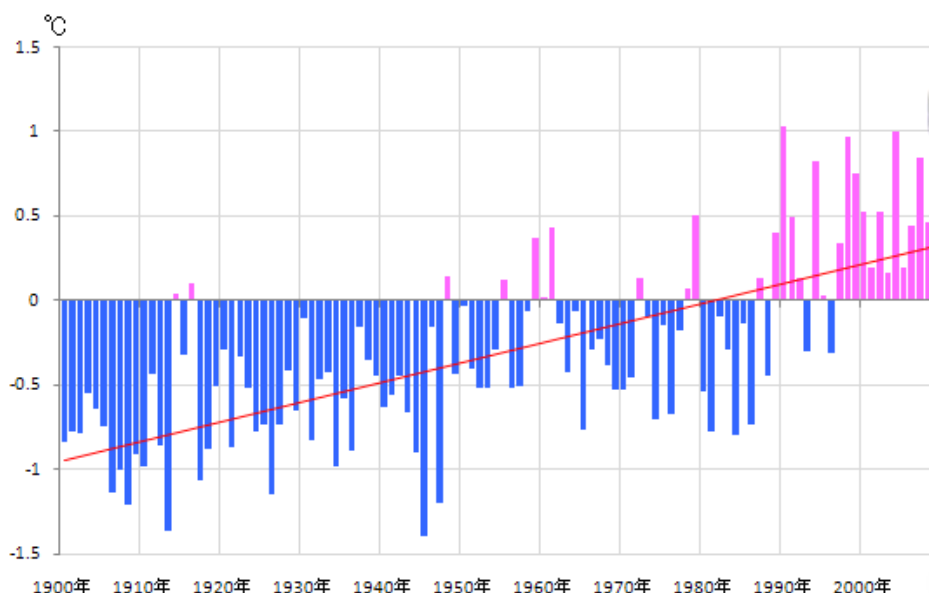
¹² 「緑と経済の社会の変革」（平成21年4月20日 環境大臣 斉藤鉄夫）参照。

¹³ 環境と経済が両立した循環型社会を形成していくためのキーワードで、Reduce（リデュース：廃棄物の発生抑制）、Reuse（リユース：再使用）、Recycle（リサイクル：再資源化）の頭文字をとったもの。

[課題]

- ・将来にわたる豊かな環境を実現するためには、低炭素社会、循環型社会及び自然共生社会の三つの側面から、相互に連携しながら取り組みを進める必要があります。
- ・低炭素社会と循環型社会の側面からは、産業・家庭・交通・業務各部門において、温室効果ガスの大幅な削減や3Rの推進などに着実に取り組む必要があります。
- ・自然共生社会の側面からは、生物多様性の確保のため、本市に残された豊かな自然環境を保全し、将来に向けてはぐくむとともに、都市機能と自然の調和にも配慮することが必要です。
- ・それぞれの取り組みを進めるにあたっては、環境対策と経済成長の両立を図る観点も重要となります。

■日本の年平均気温平年差



(資料：気象庁) ※赤実線は長期的な傾向。

(4) グローバル社会への対応

[現況：マクロレベル]

- ・人・モノが移動する自由度が増し、経済・文化をはじめとする多様な分野でグローバル化¹⁴が進展しています。
- ・また、ICT¹⁵のめざましい発達により、インターネットを介した地球規模の情報発信・交換が可能となっており、グローバル化を促進する要因となっているとともに、情報ネットワーク社会が市民の日常生活においても実現されてきています。

¹⁴ 活動や活動に伴う影響が、地域や国にとどまらず、世界的に広がること。

¹⁵ 情報通信技術のこと。Information and Communication Technology の略。IT (Information Technology) に比べて、ネットワーク通信による情報や知識の共有を念頭に置いた表現である。

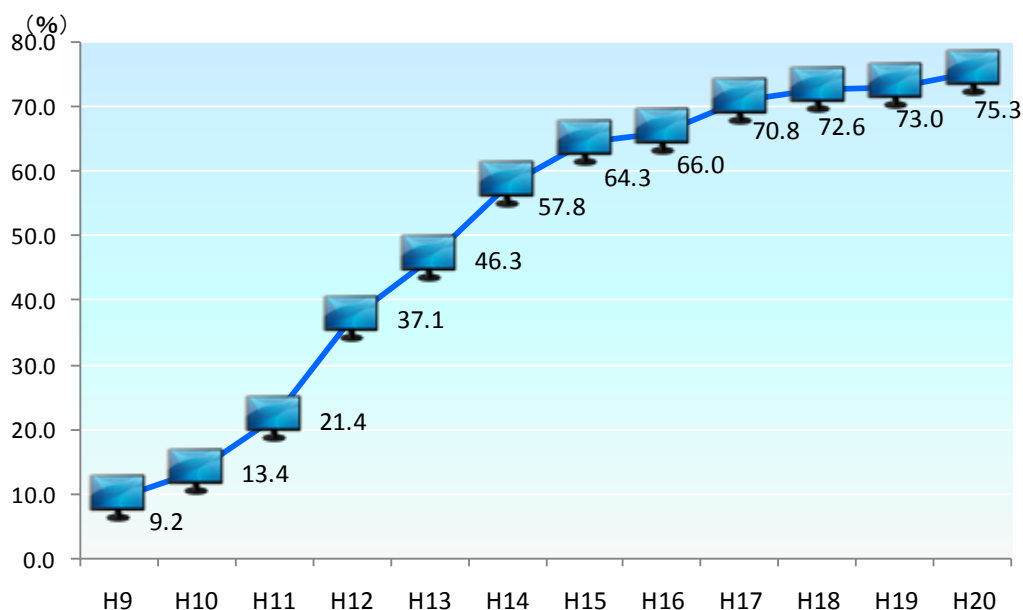
[現況：千葉市レベル]

- ・経済のグローバル化により、本市の企業も例外ではなく、国内競争のみならず、厳しい国際競争にさらされています。
- ・また、文化のグローバル化により、地域における文化の独自性が育ちにくい環境が生まれています。
- ・ICTの活用については、その即時性・広域性・水平性といった特色を活かして、より効果的・効率的に情報発信を行うことが可能である半面、高齢者を中心とするICTの活用が難しい市民にも配慮して、複合的な手段により情報発信・コミュニケーションを行っています。

[課題]

- ・グローバルな競争環境に対応しながら、多様な分野における人的・物的資源がいかに充実し、力を発揮できるかが課題となります。
- ・あらゆる分野での活動の基礎となる、グローバルな視野で活躍できる人材を育成することが必要です。
- ・また、企業がそれぞれの強みを発揮できる環境を整えることが重要です。
- ・さらに、本市の人的・物的資源を積極的に発掘し、その魅力をグローバルに発信することなどにより、新たな需要を喚起するとともに、諸外国を含む優秀な人材や企業との連携を促進し、新たな価値の創造につなげていくことが必要です。
- ・また、本市に訪れる外国人を温かくもてなし、本市のイメージを国際的に高めるとともに、本市に住まい、働く外国人の快適な生活を支えるなど、多文化共生社会を実現していくことが必要です。
- ・情報ネットワーク社会への対応としては、ICTの利便性が市民生活で実感できるような行政サービスの提供が必要です。また、多様な主体の情報共有や情報発信、相互コミュニケーションを促進することも必要です。

■インターネット人口普及率（全国）



(資料：総務省)

(5) 自立・分権型都市経営

[現況：マクロレベル]

- ・わが国では、戦後の経済成長を牽引してきた中央集権型の社会構造が、社会経済状況の変化や価値観の多様化に伴い、十分に機能しなくなってきたことから、平成12年の地方分権一括法施行を契機に、地方分権に関する取組みが継続的に進められています。
- ・分権型社会においては、自己決定・自己責任の都市経営が地方自治体に対して求められており、健全な財政運営のもとで、効果的・効率的な行政運営を行う必要があります。
- ・一方、社会貢献活動に対する国民の関心が高まっており、NPOやボランティア活動団体などによる公共活動が拡大しています。

[現況：千葉市レベル]

- ・本市では、大都市としての都市基盤整備やバブル経済崩壊後の景気対策を積極的に行ってきた結果、市債や債務負担行為の残高の急増、基金の枯渇などにより、財政の硬直化が進みました。また、過去に発行した市債の償還がピークを迎えることに加え、経済情勢の悪化に伴う市税収入の大幅な減少などの影響により、きわめて厳しい財政状況にあります。そのため、平成21年10月に「脱・財政危機」宣言を発出するとともに、「中期経営ビジョン」の策定などにより、財政健全化と効果的・効率的な行財政運営に向けて取り組んでいます。
- ・本市においても、自治会など従来の公共活動の担い手に加え、NPOやボランティアなどの活動が活発化しており、本市との連携も徐々に強化されています。しかしながら、急速な社会経済情勢の変化に伴う市民ニーズの多様化・複雑化を踏まえた、個々の公共活動をつなぐ横断的連携については十分な体制が構築されていません。

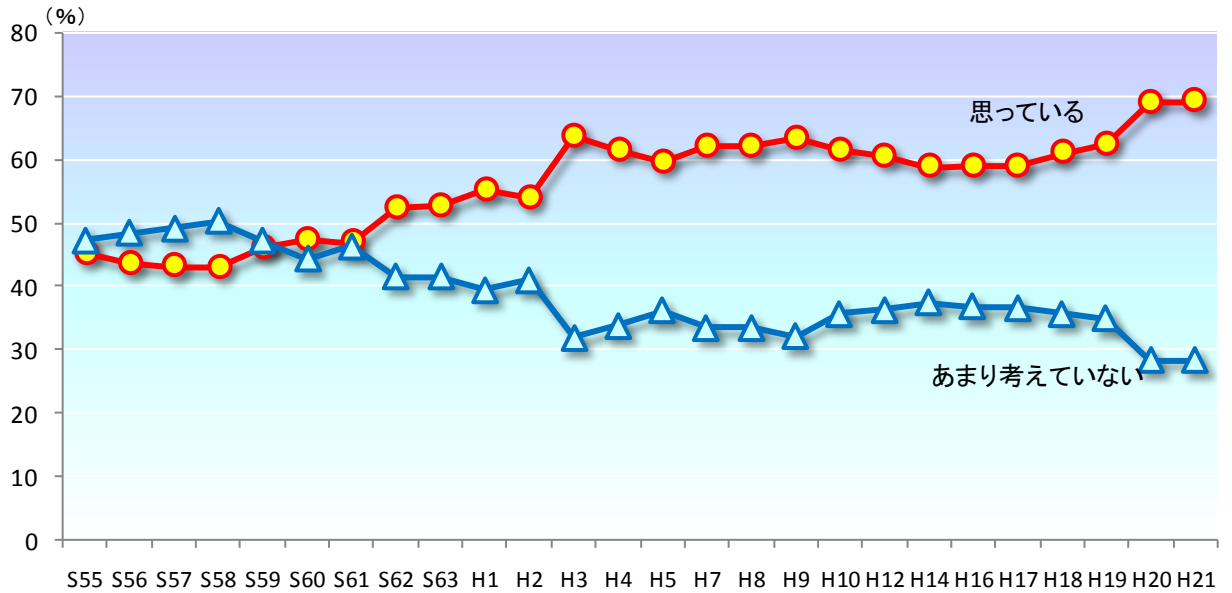
[課題]

- ・引き続き、財政健全化と効果的・効率的な行財政運営に取り組む必要があります。
- ・今後想定される国・県から基礎自治体への権限移譲などに的確に対応するなど、分権型社会における自立した都市経営を積極的・持続的に行うことが必要です。
- ・将来の人口減少やその対応としての都市機能の集約化を踏まえ、アセットマネジメント¹⁶に基づく施設の長寿命化や民間施設の活用を含めた、既存ストックの活用がこれまでに重要となります。機能の的確な維持・更新に加え、県・近隣自治体や企業などとの連携も含めた、ハード・ソフト両面による効果的・効率的な活用を図ることが重要です。
- ・多様な主体の自主的な公共活動を積極的に支え、それぞれの公共活動の活性化を図るとともに、各主体の横断的連携に向けたコーディネート機能を本市が積極的に担うことにより、より効果的・効率的な公共活動の強化を図る必要があります。
- ・多様な主体による公共活動の活性化を支えるため、本市の市民参加・協働の取組みを拡大するとともに、市民にとってより身近なサポート体制の構築などが必要です。

¹⁶ 道路や下水道などの社会資本のライフサイクルコストを考慮した、更新時期の平準化、維持管理から更新までのトータルコスト縮減を図るためのマネジメント手法のこと。

■社会貢献への考え方（全国）

※「日頃、社会の一員として、何か社会のために役立ちたいと思っているか、それとも、あまりそのようなことは考えていないか」という質問に対する回答



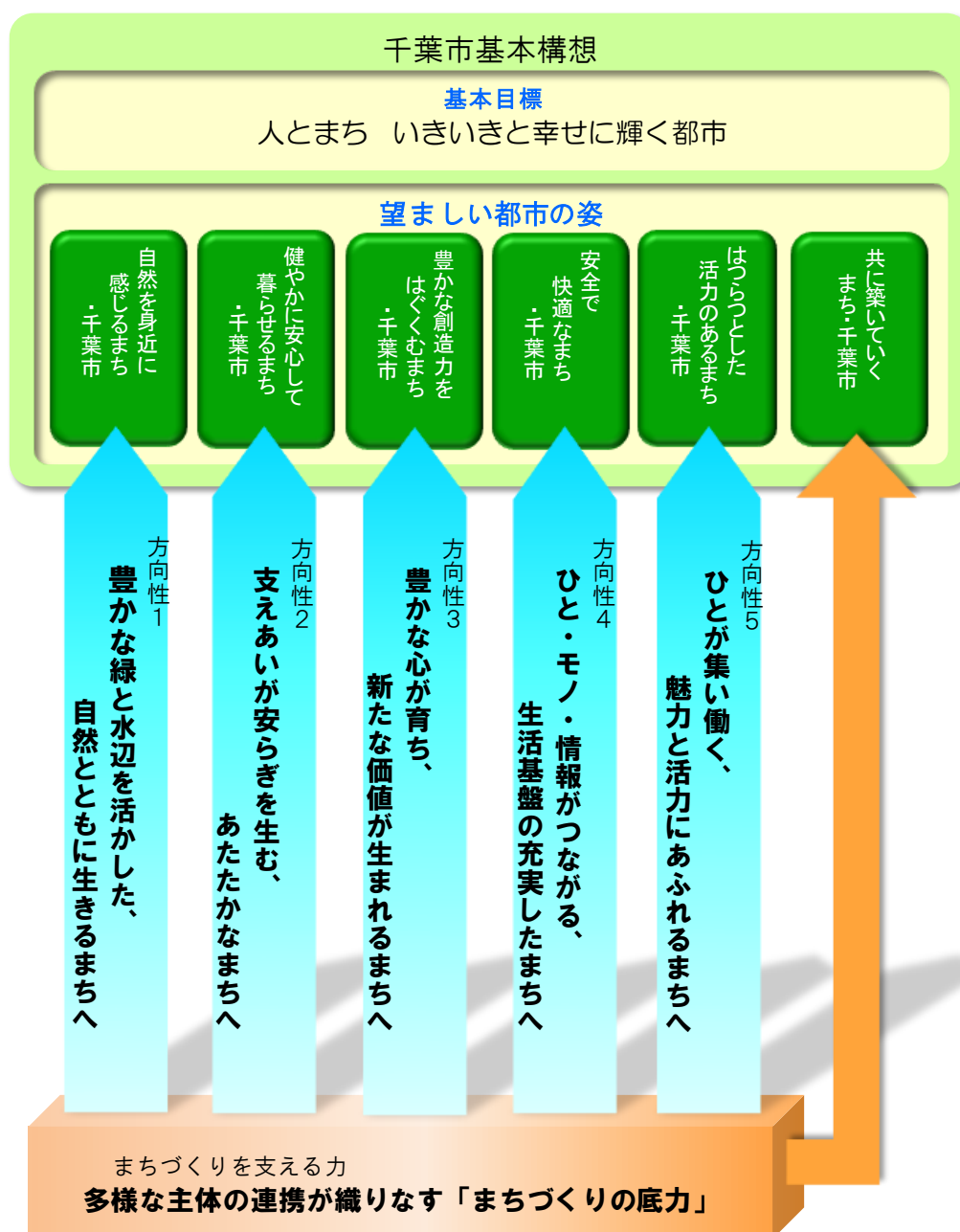
(資料：内閣府「社会意識に関する調査」)

2 まちづくりの方向性

本市基本構想では、「市民生活のゆとりと活力の向上や様々な地域資源を活かしたまちづくりを進め、多彩な魅力が輝く都市の形成」を目指して、まちづくりの基本目標を「人とまちいきいきと幸せに輝く都市」と定めるとともに、市民の視点からみた6つの「望ましい都市の姿」を定めています。

市制施行100周年の節目である平成33年(2021年)を目標年次とする本計画では、これらの実現に向けて、本格的な社会構造の転換期における市政運営の基本指針として、課題への対応を的確に進めるとともに、市民が未来に明るい希望を持つことができる、若さと活力が感じられるまちづくりに向けた取組みを行う必要があります。

そこで、計画期間中における取組みの基本的な方向性として、5つの「まちづくりの方向性」とそれぞれの方向性の推進を支える「まちづくりを支える力」を定めます。



方向性 1

豊かな緑と水辺を活かした、自然とともに生きるまちへ

地球環境との共生を図り、環境負荷の低い都市を目指して、低炭素社会、循環型社会及び自然共生社会の三つの社会像の実現に向けた総合的かつ計画的な取組みを進めます。

また、市民がうるおいと安らぎを感じることができる都市を目指して、都市空間における自然と都市機能の調和を図ります。

方向性 2

支えあいthat安らぎを生む、あたたかなまちへ

少子超高齢社会に対応するため、次代を担うこどもたちを安心して産み、育てやすい環境づくりを行います。また、高齢者の健康で元気な活動を支えるとともに、保健医療の充実を図ります。

また、人のあたたかさを感じられる都市を目指して、地域の多様な主体の連携による地域福祉活動の充実を図るとともに、高齢者や障害者の地域生活を支えるサービスや相談支援体制の充実を図ります。

方向性 3

豊かな心が育ち、新たな価値が生まれるまちへ

市民の知識や経験が生きる、創造力あふれる都市を目指して、未来を担う人材を育成するとともに、生涯を通じた学習・スポーツ活動を支えます。

また、本市の特徴ある文化をはぐくむため、伝統文化の継承を支えるとともに、新たな文化の創造を図ります。

さらに、国内外との交流・連携を通じて、本市の新たな価値の創造を図るとともに、市民が主役のまちづくりに向け、多様な世代による市民参加・協働の取組みを進めます。

方向性 4

ひと・モノ・情報がつながる、生活基盤の充実したまちへ

グローバル社会における都市活動を支えるため、総合交通ネットワークの充実やICTの活用を進め、ひと・モノ・情報の移動・交流の一層の円滑化を図ります。

また、市民生活の安全・安心を確保するとともに、快適な暮らしの基盤づくりを進めます。

方向性 5

ひとが集い働く、魅力と活力にあふれるまちへ

市民のみならず県内外・国内外から人々が集まる、産業活動が活発で賑わいに満ちた都市を目指して、都市の魅力向上を図るとともに、厳しい国際競争を踏まえ、地域経済の活性化を図ります。

また、都市農林業を振興し、自然と共生する本市ならではの産業形態の維持・強化を図ります。

まちづくりを支える力

多様な主体の連携が織りなす「まちづくりの底力」

これまでのまちづくりは、国を頂点とした上意下達のシステムの中で市が取組みを進め、その過程で市民に協力を求めるという側面がありました。

しかし、これからは、住民自治の原点に立ち戻り、補完性の原理¹⁷に基づく、市民一人ひとりから始まるまちづくりへの転換を進める必要があります。

社会経済情勢などの流動性・不透明性が高まっている今日、多様化・複雑化する市民ニーズを的確にとらえながらまちづくりを着実に進めていくため、まちづくりの主役である市民、団体、企業などと行政が目的を共有し、それぞれの役割に応じてしなやかに連携・協力しながら、ともに取り組んでいきます。

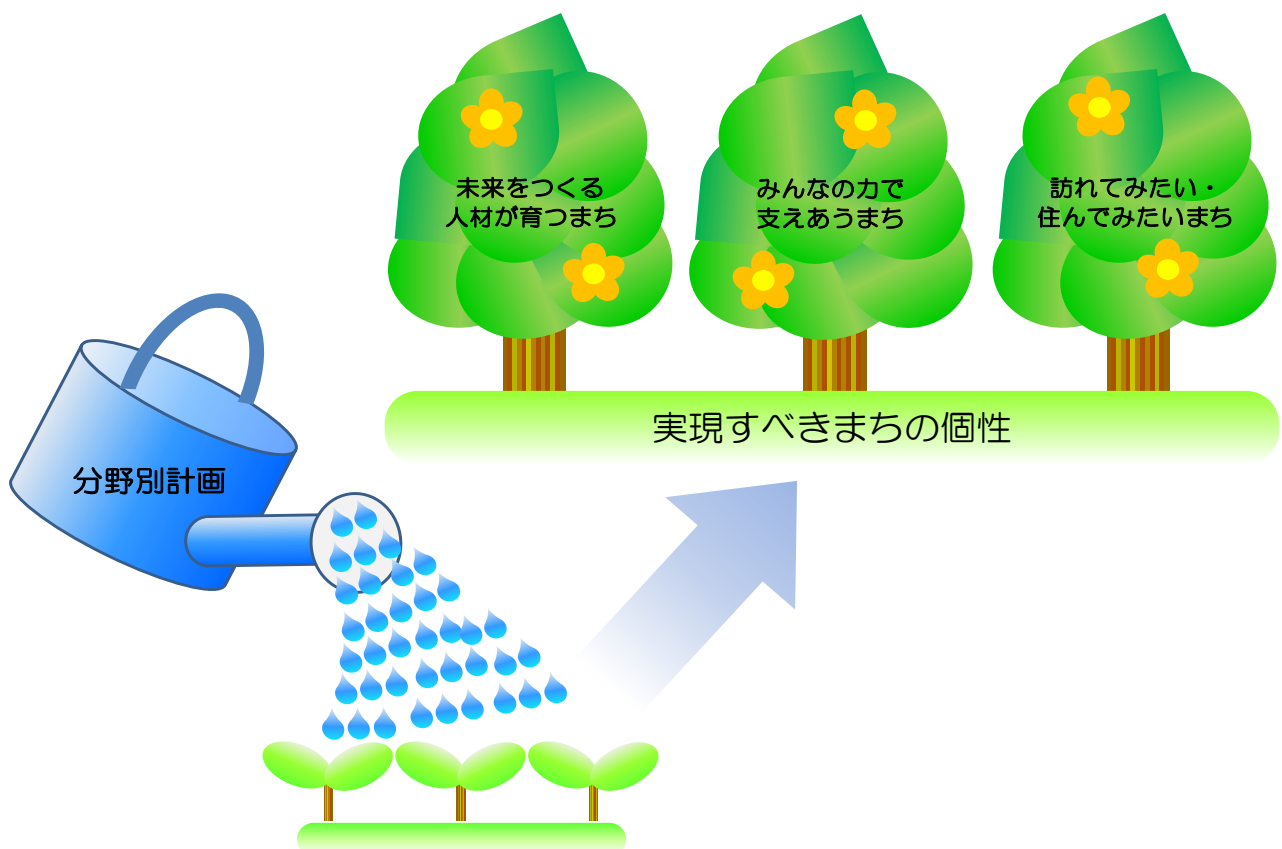
このような多様な主体の連携・協力が、 $1 + 1 = 2$ 以上の相乗効果を生み出す「まちづくりの底力」として、市民が主役のまちづくりを強力に支えます。

¹⁷ 課題の解決は、より小さな単位で行われるべきという考え方のこと。具体的には、個人単位の活動が基本としてあり、個人ではできないことを地域コミュニティやNPOなどの団体が補完し、それらでもできないことを市が補完する。そして市でもできないことを県が補完し、県でもできないことを最終的に国が補完するというまちづくりのあり方。

3 実現すべきまちの個性

人口減少社会、少子超高齢社会においても、市民が未来に明るい希望を持つことができる、若さと活気が感じられるまちであるためには、本市の個性を際立たせ、魅力を高めていく必要があります。

そのため、本計画において、重点的に実現すべきまちの個性を示します。



▶▶ 未来をつくる人材が育つまち

未来をつくる人材が順調に育ち、まちの活力の維持・向上が図られています。

多様なニーズに対応した行政の取組みのほか、家庭や地域など、まちぐるみで子どもたちをはぐくみ、その自立と成長を支えています。

- ・多様な保育サービスの提供などを通じて、子育てしやすい環境が整っています。
- ・地域住民とこどもの交流が活発に行われ、また、地域におけるこどもの居場所が確保されるなど、こどもが健やかに育つ環境が整っています。
- ・こどもの参画などを通じて、自らまちづくりについて考え、行動するこどもが育っています。
- ・学校教育の充実により、自ら考え、行動し、社会性を備えた豊かな心を持つこどもが育っています。
- ・住環境の充実を通じて、若い世代が安心してこどもを産み、育てやすいと感じられる環境が整っています。
- ・起業家精神の育成などにより、未来の地域経済を担う人材が育っています。

▶▶ みんなの力で支えあうまち

市民一人ひとりをはじめとして、自治会・NPOなどの団体、地域コミュニティ、企業、行政などが、まちづくりの目的を共有し、互いに補完しあいながら、積極的に、よりよいまちづくりのための活動を進めています。

- ・元気な高齢者など、市民の公共活動に対する関心が高まり、積極的な活動が展開されています。また、それぞれの連携が強化されています。
- ・ボランティア活動のマッチングなど、公共活動をコーディネートする機能が充実しています。
- ・地域コミュニティが再生し、自治会活動や地域福祉活動などが活発に行われています。
- ・公民館や学校施設など、地域活動の核となる場所を中心に、地域交流が活発に行われています。
- ・こどもと高齢者などの多世代交流により相互理解が深まり、ともに協力しあい、支えあっています。
- ・市民の知識や経験が地域社会に還元され、地域の知的資源の継承が図られています。

▶▶ 訪れてみたい・住んでみたいまち

豊かな自然環境や新たな産業など、本市の地域資源が最大限に活用され、若い世代をはじめとする多くの人々が本市を「訪れてみたい」「住んでみたい」まちと感じ、観光・レジャーの場として、また住まう場・働く場として選ばれています。

また、本市に住んでいる人は、今後も本市に住み続けたいと感じており¹⁸、まちの活力の維持・向上が図られています。

- ・いなげの浜などの人工海浜や、千葉みなと・蘇我臨海部などで、海を活かしたにぎわいが形成されています。
- ・豊かな自然環境の保全や、都市・農村交流の促進、公園緑地の充実などにより、市民が緑と水辺に触れ合い、親しんでいます。
- ・国際経済交流や科学都市戦略の推進などにより、産学官連携による新産業の創出や雇用の場の確保、人材の育成などが図られています。
- ・千葉ロッテマリーンズとジェフユナイテッド市原・千葉という二つのプロスポーツチームの本拠地として、スポーツを核とした活発な交流が広がっています。
- ・国籍や文化にかかわらずともに暮らしやすい、多文化共生社会が実現しています。
- ・文化芸術活動の振興や文化的財産の保全・活用などにより、本市の歴史・文化についての理解が深まっています。
- ・これらの地域資源が持つ魅力が効果的に発信され、本市の都市イメージが向上しています。

¹⁸ 「市内に住み続けたいと思う市民の割合」 70.7%（平成21年度、市民1万人アンケート結果）

4 目指すべき都市の構造

「目指すべき都市の構造」は、基本構想の「望ましい都市の姿」を実現するため、また、本市が首都圏の主要な拠点都市としての役割を果たすため、それにふさわしい都市構造の将来像を表現するものです。

(1) 土地利用の方向

ア 都市的土地利用

- ・本市の都市的な土地利用は、主に海岸線に沿って形成され、戦後の高度成長期に臨海部の埋立地における工業集積が進みました。また、臨海部や内陸部における大規模団地の開発など、主に首都東京のベッドタウンとして住宅地が形成され、これに伴い内陸部の農地や山林からの土地利用の転換が進み、急速に市街地が拡大してきました。
- ・また、従来から行政機能や商業・業務機能が集積していた千葉都心を核として、国際的な業務機能や本社機能、研究開発機能など集積を図る幕張新都心と、商業、スポーツ・レクリエーションや防災機能を主体とする蘇我副都心の3つの都心の育成・整備を進めてきました。
- ・現在、既成市街地では、郊外型店舗の進出に伴う商業圏の分散化や市街地のスプロール化などによる中心市街地の活力の低下や、市街地に立地した工場の転出による遊休地の発生などが見られます。一方、高度経済成長期に整備された大規模な住宅団地などは、再生の時期を迎えつつあります。
- ・このため、人口減少社会、少子超高齢社会や環境問題への対応として必要となる、都市機能の集約による「安全・安心で快適なまち」の実現に向け、集約型都市構造への転換を基本に、適正な土地利用の誘導・高度化などによる機能更新や再編を進め、都市機能の維持・更新・向上を図ります。
- ・また、環境負荷の低減につながり、都市にうるおいとやすらぎをもたらす緑と水辺の保全・創出やオープンスペースの確保など、安全で魅力ある都市空間を形成するとともに、海岸沿いの新たな観光資源の創出による臨海部の活性化を図ります。
- ・ただし、集約型都市構造への転換は、市民生活への影響が大きいことから、市民のコンセンサスづくりが重要であるとともに、具体方策の検討などが必要となることから、長期的展望に基づき、その実現に向けた取組みを進めます。

イ 自然的土地利用

- ・市域面積に占める市街化調整区域の割合が53%と高いことは、本市の特徴であり、貴重な財産の一つです。この地域を中心に存在する山林や農地・河川などのオープンスペースは、生活にうるおいとやすらぎをもたらす緑豊かな景観の形成、生物多様性や低炭素社会等に資する環境の保全、保水や治水等の公益的機能として重要な意義をもっています。
- ・市内の農地は、露地野菜を中心とした農業が営まれており、都市部に隣接する地理的

利点を活かし、農産物直売など地産地消の取組みが行われていますが、経営者の高齢化や後継者不足などによって、耕作放棄地も増加する傾向にあります。

- ・一方、都市住民においては、温暖化対策への関心の高まりなどから自然環境との共生に対する意識が深まり、自然志向も一層高まってきています。
- ・このため、農地を活用した都市農業の振興を図り、優良農地の積極的な確保と活用に努めるとともに、自然とのふれあいや体験農業を通じた農業・農村文化の理解など、都市住民との幅広い交流の場を創出し、豊かな農村環境の維持・保全に努めます。
- ・また、海岸や河川沿いに連なる緑と水辺、郊外部の広大な農地や山林、市街地及びその周辺に位置する緑地等は、魅力ある都市景観の形成や都市環境の向上、市民の多様なレクリエーション活動において極めて重要であるため、保全・活用を図ります。

(2) 機能ゾーン

本市の都市機能を構造的に明らかにするため、都市空間の形成の経緯を踏まえ、市域を都市機能集積ゾーン、生活・環境調和ゾーン、自然共生ゾーンの3つに大別し、それぞれのゾーンの基本的な方向性を示します。

ア 都市機能集積ゾーン

- ・都市機能集積ゾーンは、臨海部を中心に内陸部に広がり、商業・業務、国際、物流、中枢管理、学術研究機能など高次な都市の諸機能を有する臨海部及び京葉道路以西の中高層の集合住宅地などから構成されています。
- ・首都圏における中枢的な都市を形成するため、高次都市機能の集積や都市機能の複合化、コンバージョン¹⁹や更新などを基本として、良好な都市環境を創造する空間とします。

イ 生活・環境調和ゾーン

- ・生活・環境調和ゾーンは、市の中央部に広がるゾーンで、農地や自然緑地が多く残されるとともに、住宅地としての利用も多く、大規模な住宅地では良好な生活空間が形成されています。また、工業団地などの都市的な機能も集積しています。
- ・生活空間と自然環境の調和を基調とした健全な市街地が形成されるよう、既存の都市機能の維持・向上を図るとともに、残すべき自然環境の良好な保全、緑や水辺空間の創出などにより、都市の快適性を高める空間とします。

ウ 自然共生ゾーン

- ・自然共生ゾーンは、市の東部の内陸部に位置するゾーンで、東千葉近郊緑地保全区域を有するとともに、鹿島川流域を中心とした優良な農地や山林など、豊かな自然環境に恵まれています。
- ・本市の特徴である自然環境を保全し、この貴重な資産を次代に引き継ぐため、緑の保

¹⁹ 既存のビルや商業施設、倉庫などの建物を、スクラップ&ビルドではなく用途転換することにより、既存ストックの有効活用を図る手法のこと。

全を基調としながら、優良農地の確保・活用に努めるとともに、地域住民の生活利便性の維持や都市住民の農業、自然とのふれあい・交流を促進し、貴重な自然環境の量と質を確保する空間とします。

(3) 拠点の形成

首都圏の主要な拠点都市として、また、県都として広域的なネットワークの拠点の形成や政令指定都市にふさわしい、バランスのとれた多心型の都市構造を構築するため、拠点の育成を図ります。

このため、高次機能の高度な複合と集積によって、広域的な拠点となる都心の整備を進めます。

また、市民生活の核となる鉄軌道駅等のうち、主要な駅周辺を生活機能拠点とし、生活に必要なサービスの向上を図ります。

ア 都心

本市は首都圏の主要な拠点都市として、また、県都としての行政、産業・経済、文化などにおける中心的な役割が期待されており、引き続き都心の機能強化を図ります。

(ア) 千葉都心

千葉都心では、土地利用の高度化や既存ストックの有効活用などにより都市機能の更新を進めながら、業務機能のほか、商業・文化などの諸機能を集積するとともに、新たな観光資源などによる賑わいの創出を図り、中枢的業務機能と高次の生活サービス機能の複合した拠点として整備を進めます。

(イ) 幕張新都心

幕張新都心では、国際交流機能、先端産業の中枢的業務機能のほか、商業・業務、研究開発、教育学術、スポーツ・レクリエーション、住宅機能の集積や諸機能の機能更新を促進するとともに、業務機能の活性化を推進します。

(ウ) 蘇我副都心

蘇我副都心では、鉄道の結節点であるJR蘇我駅周辺部と臨海部を一体として、商業、スポーツ・レクリエーションや防災機能を主体とした整備を進めます。

イ 生活機能拠点

- ・市民生活における移動や買物など、生活の核となる鉄軌道駅周辺のうち、駅乗降客数が多いほか、生活機能が集積しており、今後も機能の充実を図る必要性が高い主要な駅周辺を生活機能拠点とし、その特性に応じて、バス等との交通結節性の向上や商業機能の集積などを図るとともに、既存機能を活かし、生活に必要なサービスの向上を図ります。
- ・生活機能拠点をJRの幕張本郷駅、幕張駅、新検見川駅、稲毛駅、西千葉駅、検見川浜駅、稲毛海岸駅、都賀駅、鎌取駅、誉田駅、土気駅、浜野駅及び千葉都市

モノレールの千城台駅の周辺に設定します。

(4) ネットワーク形成

快適な市民生活を実現するため、また、本市が首都圏の主要な拠点都市として広域的役割を果たすため、特に重要な役割・機能を持つ公共交通及び道路について、相互の連携を図りながら、それぞれの基幹的なネットワークを構築・強化します。

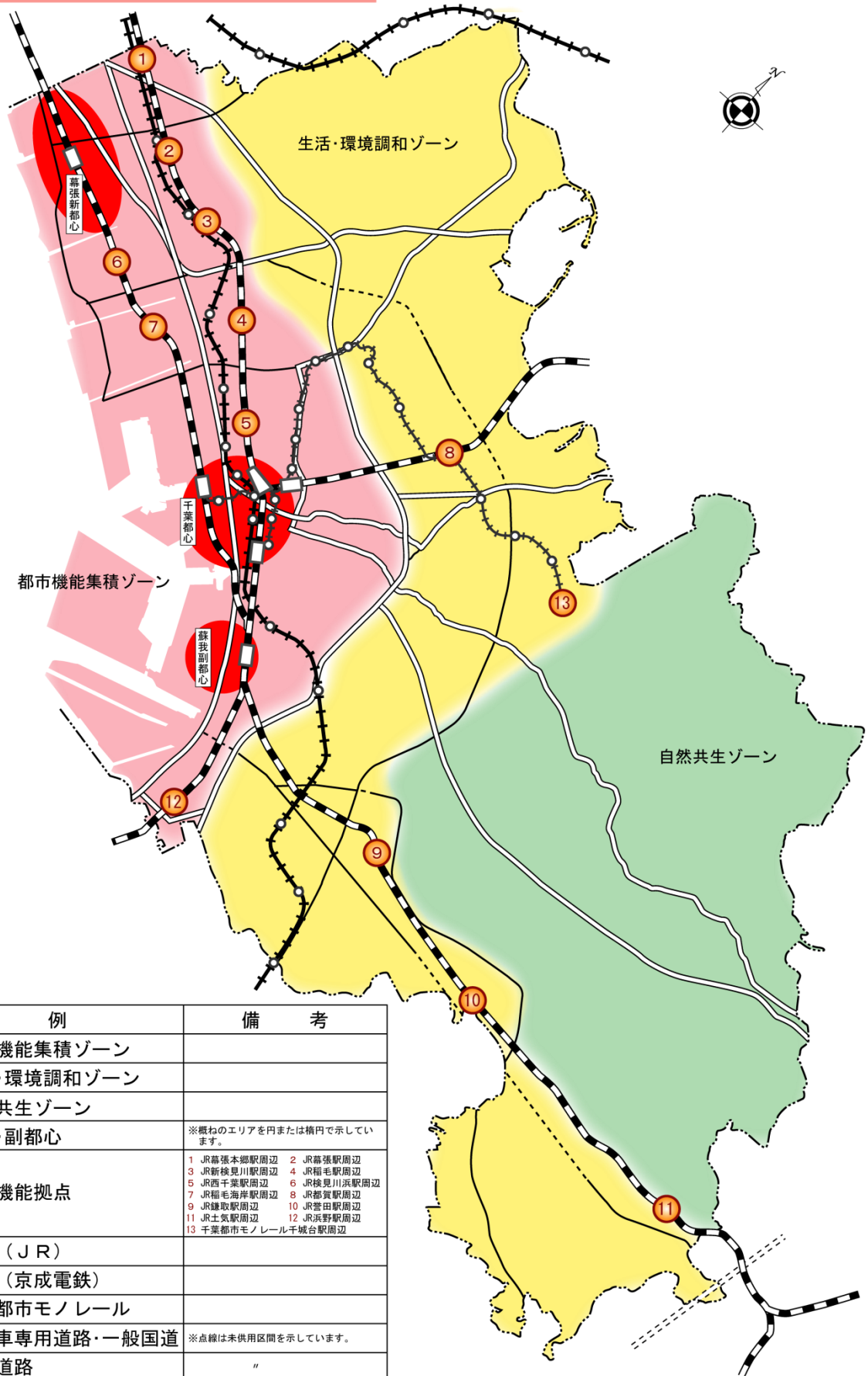
ア 公共交通ネットワーク

- ・公共交通は、通勤・通学をはじめ様々な目的で利用されており、重要な役割を果たしています。
- ・鉄道・モノレール・バスのネットワークは比較的充実していますが、少子超高齢化への対応や低炭素社会の実現に向け、過度に自動車に頼らない生活への転換が必要となるため、今後とも公共交通の利用を促すとともに、結節性の向上、輸送力の増強など利便性の向上を促進します。

イ 道路ネットワーク

- ・道路は、ひと・モノ・情報の交流・連携において重要な役割を果たしています。
- ・県内外を連絡する自動車専用道路や一般国道と、市内の放射・環状道路によるネットワーク化を更に進め、都心部等に流入する交通を適切に分散誘導するなど、交通の整流性を高めることにより、市民生活の利便性向上や都市活動の円滑化などを図ります。

都市構造（機能ゾーン・拠点の形成）



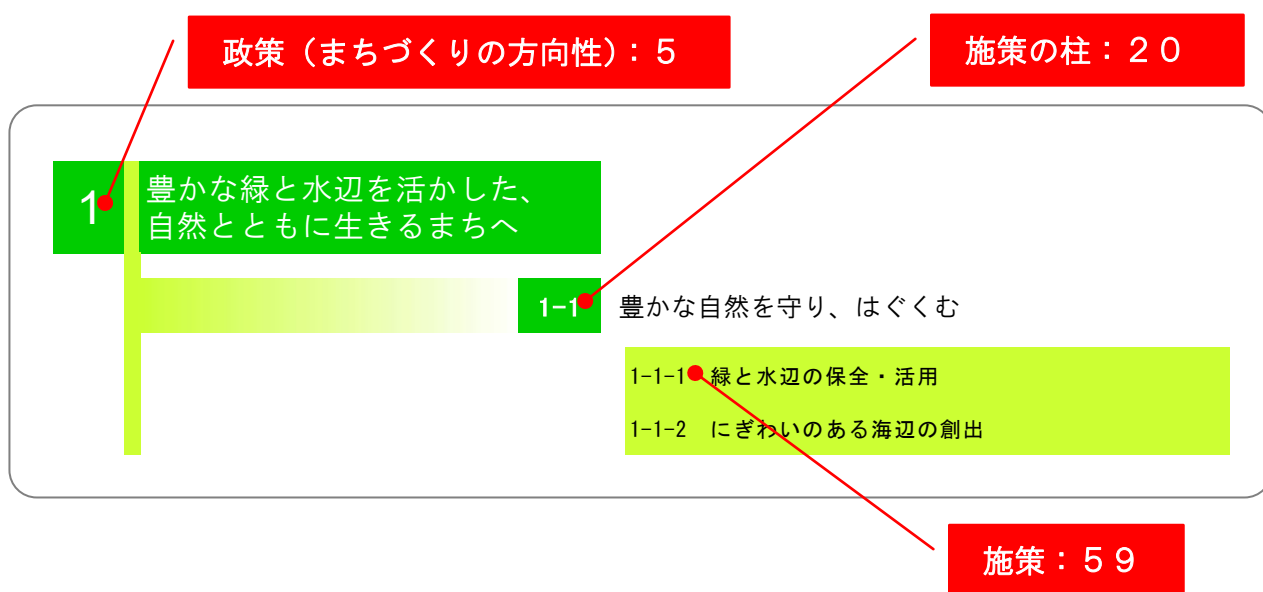
凡 例	備 考	
	都市機能集積ゾーン	
	生活・環境調和ゾーン	
	自然共生ゾーン	
	都心・副都心	※概ねのエリアを円または楕円で示しています。
	生活機能拠点	1 JR幕張本郷駅周辺 2 JR幕張駅周辺 3 JR新検見川駅周辺 4 JR稲毛駅周辺 5 JR西千葉駅周辺 6 JR検見川浜駅周辺 7 JR稲毛海岸駅周辺 8 JR賀賀駅周辺 9 JR鎌取駅周辺 10 JR荻田駅周辺 11 JR土気駅周辺 12 JR浜野駅周辺 13 千葉都市モノレール千城台駅周辺
	鉄道（JR）	
	鉄道（京成電鉄）	
	千葉都市モノレール	
	自動車専用道路・一般国道	※点線は未供用区間を示しています。
	幹線道路	〃

第4章 分野別計画

政策分野別に、現状と課題及び今後の施策展開の方向性を示します。

※ 成果指標については、政策評価のあり方や実施計画の成果指標と併せて、別途検討を行います。

[施策体系における名称]



[施策体系]

1 豊かな緑と水辺を活かした、自然とともに生きるまちへ

- 1-1 豊かな自然を守り、はぐくむ
- 1-2 緑と花のあふれる都市空間を創る
- 1-3 環境問題への対応を総合的に進める
- 1-4 環境に配慮した低炭素・循環型社会を創る

2 支えあいthat安らぎを生む、あたたかなまちへ

- 2-1 健康で活力に満ちた社会を創る
- 2-2 こどもを産み、育てやすい環境を創る
- 2-3 とともに支えあう地域福祉社会を創る
- 2-4 高齢者が心豊かに暮らせる長寿社会を創る
- 2-5 障害のある人が自立して暮らせる共生社会を創る

3 豊かな心が育ち、新たな価値が生まれるまちへ

- 3-1 未来を担う人材を育成する
- 3-2 生涯を通じた学びとスポーツ活動を支える
- 3-3 文化を守り、はぐくむ
- 3-4 多様な交流・連携により新たな価値を創る
- 3-5 市民の力をまちづくりの力へ

4 ひと・モノ・情報がつながる、生活基盤の充実したまちへ

- 4-1 市民の安全・安心を守る
- 4-2 快適な暮らしの基盤をつくる
- 4-3 ひと・モノ・情報がつながる基盤をつくる

5 ひとが集い働く、魅力と活力にあふれるまちへ

- 5-1 都市の魅力を高める
- 5-2 地域経済を活性化する
- 5-3 都市農林業を振興する

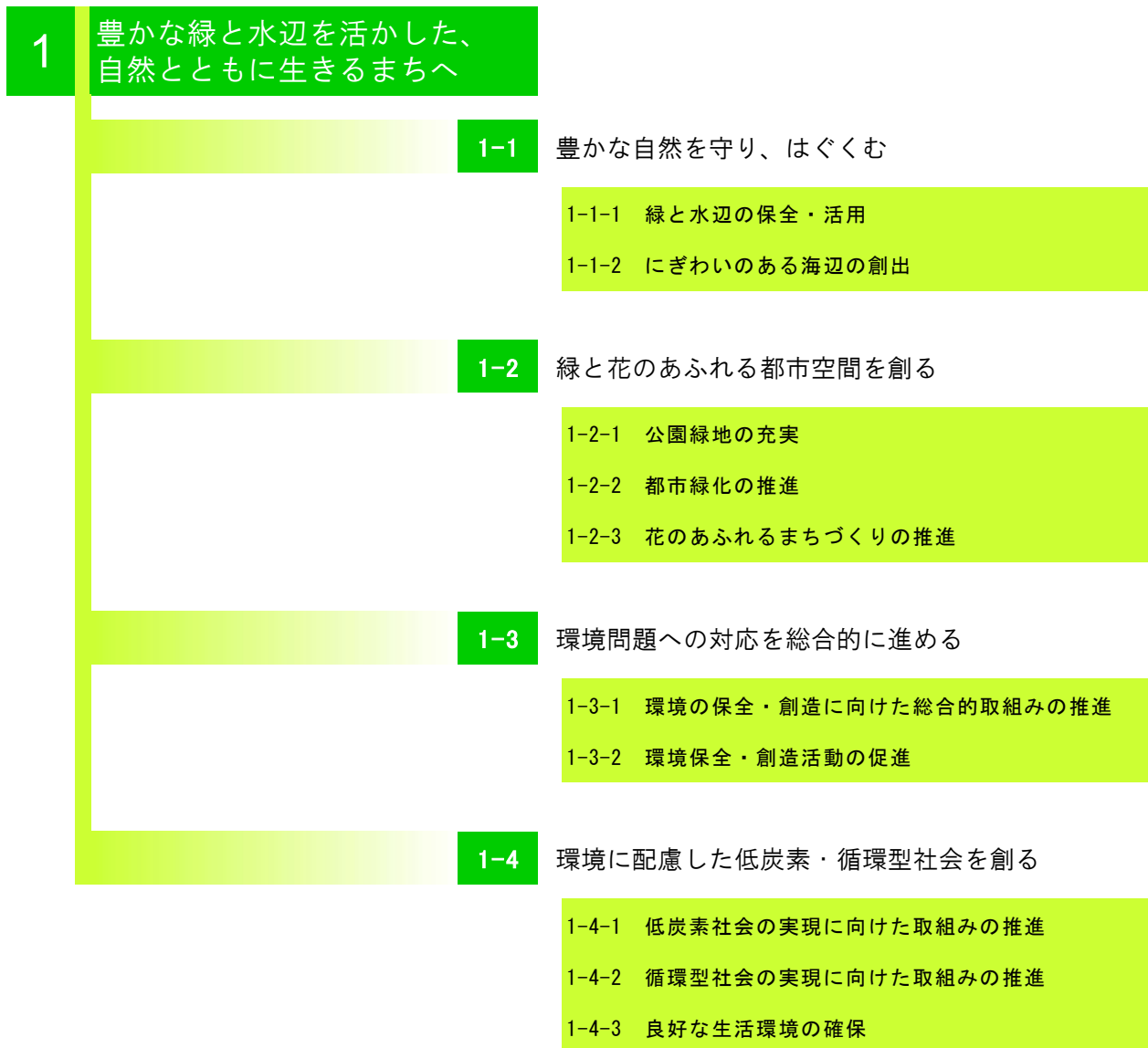
方向性 1

豊かな緑と水辺を活かした、 自然とともに生きるまちへ

基本方針

- 1** 自然共生社会の実現に向けて、生物多様性に配慮しながら、自然環境の保全・活用を推進するとともに、うるおいと安らぎのある水辺環境の創出を図ります。
- 2** 緑と花のあふれる魅力的な都市空間を創出するため、公園緑地の充実や都市緑化、花のあふれるまちづくりを進めます。
- 3** 低炭素社会、循環型社会及び自然共生社会の三つの社会像を踏まえた総合的かつ計画的な取組みを推進します。
- 4** 低炭素社会と循環型社会の実現に向けて、地球温暖化対策や3Rの推進、良好な生活環境の確保などに取り組みます。

[施策体系]

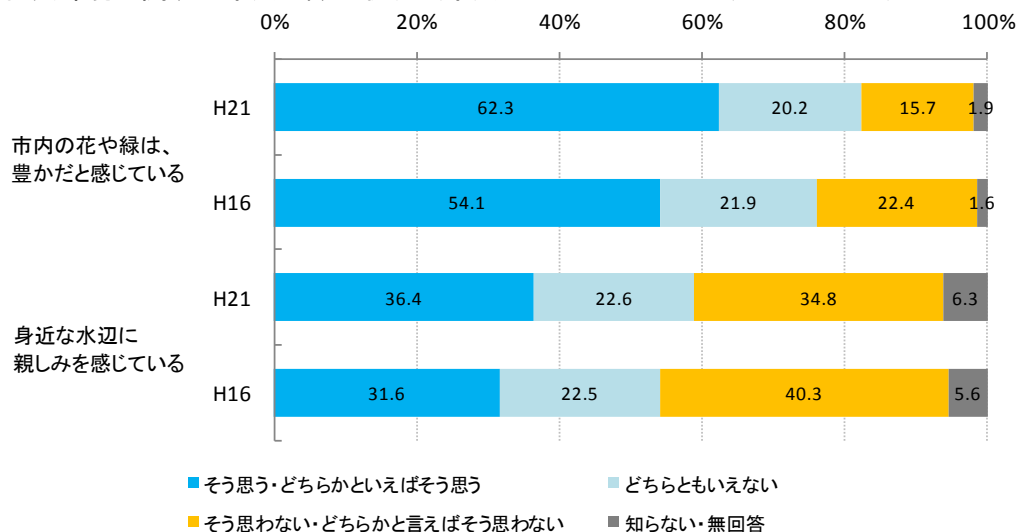


1-1 豊かな自然を守り、はぐくむ

■現状と課題

- ・豊かな緑と水辺に象徴される自然環境は、市民生活にうるおいと安らぎを与える観点からその保全と活用が求められてきましたが、近年は、絶滅のおそれのある野生動植物の増加など、生態系への影響が顕在化してきていることから、生物多様性の確保を図る観点からも、重要性が増してきています。
- ・本市の自然環境は、市域の約半分を占める市街化調整区域を中心とした豊かな緑と、延長42kmに及ぶ海岸線や川幅の狭い河川による水辺を中心に構成されています。
- ・緑については、首都圏の大都市としては比較的豊かな水準にあり、谷津田や畑地、里山といった田園風景が特徴です。
- ・海については、昭和30年以降の公有水面埋立により遠浅の海は消失しましたが、いなげの浜など日本一の長さを誇る人工海浜やヨットハーバーの整備により、市民の憩いやレクリエーションの場として賑わっています。今後も、本市の大きな特長としての海を活かし、にぎわいのあるまちづくりを進めることが重要です。
- ・河川については、湧水と生活排水を水源として、低地を流れ、川幅が狭いことが特徴です。急激な市街化に伴い水質が悪化しましたが、下水道の整備などにより、近年は水質が改善しています。そのため、今後は、市民がより身近に感じられる水辺環境を創出することが重要です。
- ・緑と水辺の保全・活用に向けた本市の継続的な取り組みや、市民による主体的な活動の広がりにより、本市の自然を豊かで親しみやすいと感じる市民は増えてきていますが、今後とも、多様な主体の連携により自然環境の積極的な保全・活用を図るとともに、将来に向けてはぐくむことが求められています。

■自然環境に関する市民意識の状況（市民1万人のまちづくりアンケート）



※項目ごとに四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。
(資料：千葉市)

■ 施策の展開

1-1-1 緑と水辺の保全・活用

- ・ 特別緑地保全地区²⁰の指定や市民緑地の設置、谷津田や里山の保全、トラスト制度²¹の導入検討などにより、自然環境を保全するとともに、コアジサシなどの希少動植物の保護など、生物多様性の確保を図ります。
- ・ 生物多様性の確保に配慮しながら、市民が身近に親しめる緑と水辺のネットワーク化を推進します。
- ・ 現在の自然環境などを活用した親水性の向上により、水辺やせせらぎの保全・復活に市民とともに取り組みます。

1-1-2 にぎわいのある海辺の創出

- ・ いなげの浜などの人工海浜の充実や、中央港地区のまちづくりなどにより、海を活かしたにぎわいづくりを進めます。

²⁰ 都市計画法および関連法令の規制を受けるべき土地として指定される「都市計画区域」内で良好な自然環境を形成している緑地のうち、市町村が都市計画に「地域地区」のひとつとしてその区域を定めた緑地。神社、寺院等と一体となって文化的意義を有するもの、風致・景観が優れ、地域住民の生活環境として必要なもの、動植物の生息地または生育地で保全する必要があるものなどが設定される。

²¹ ここでは、樹林地などの買収にあたり、市民などがお金を出し合って共同購入を行うとともに、協働による管理運営を行う形態を指す。トラストは、信託の意。

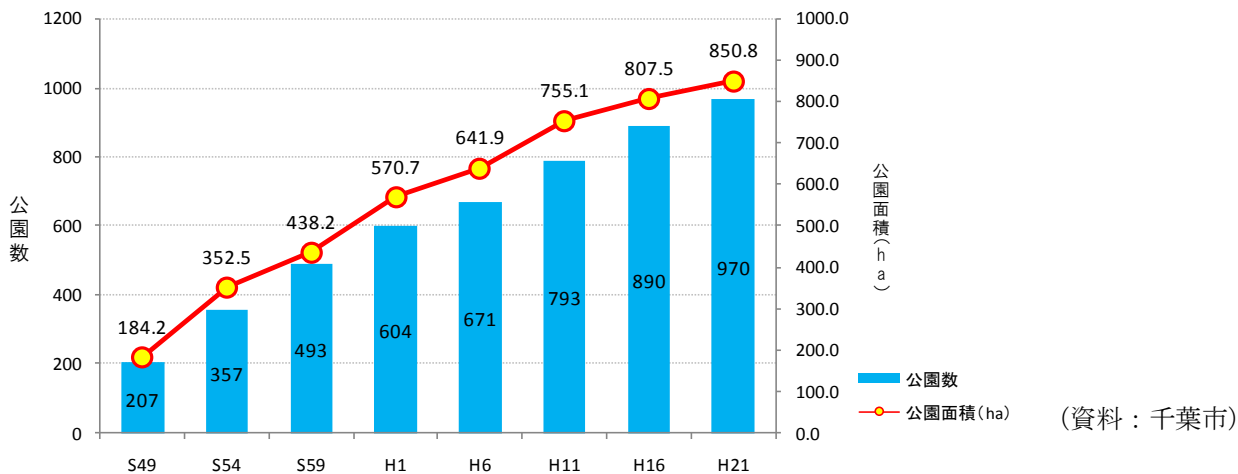
1-2

緑と花のあふれる都市空間を創る

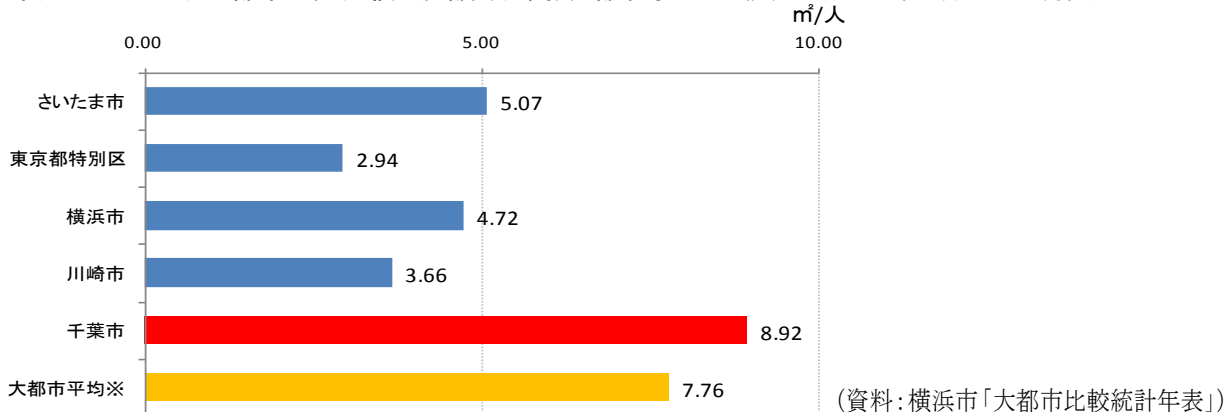
■現状と課題

- ・都市化の進展に伴う自然の減少により、無機質な都市空間の拡大が進んでいることから、緑化の推進など、都市空間における自然を保全・創造することにより、市民生活にうおいと安らぎを与えるとともに、都市の魅力を高めていくことが必要です。
- ・本市では、総合公園などの大規模な公園や、街区公園などの身近な公園の整備を推進した結果、市民一人当たりの都市公園面積は、政令指定都市の中で上位に位置しています。
- ・昭和40～50年代に整備された多くの公園が改修の時期を迎えているなど、計画的な機能更新が必要となっているほか、利用者・地域のニーズの変化への対応や、市民との協働による維持管理の仕組みづくりが課題となっています。そのため、今後は、既存ストックの有効活用を中心に、地域バランスに配慮しながら、市民がより親しみを感じることができる公園緑地の充実を図る必要があります。
- ・市民・企業などとの協働による緑化活動や花のあふれるまちづくりが定着してきており、今後とも、多様な主体との連携を強化していくことが重要です。

■都市公園数・面積の推移

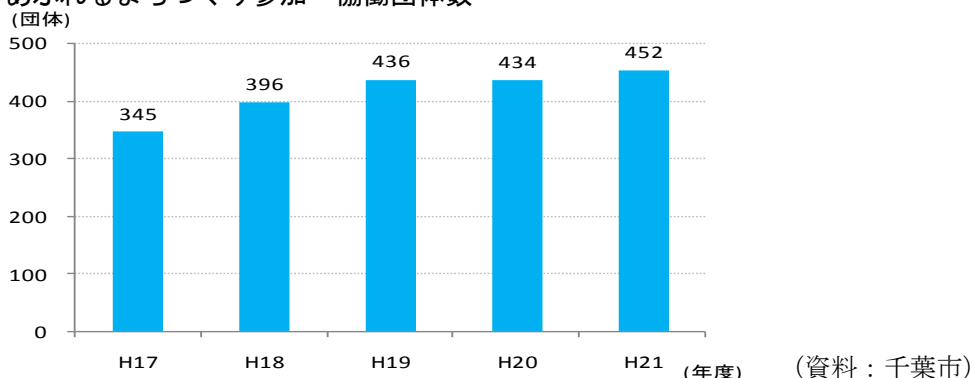


■市民一人当たりの都市公園面積（首都圏政令指定都市等との比較、平成21年3月31日現在）



※ 指定都市17市(相模原市及び岡山市を除く)及び東京都特別区の平均値

■花のあふれるまちづくり参加・協働団体数



■施策の展開

1-2-1 公園緑地の充実

- ・公園や施設の改修、バリアフリー化などを計画的に進め、公園の安全性や魅力の向上を図ります。
- ・公園の維持管理の向上や利活用の促進を図るため、市民や企業との協働による新たな公園の管理・運営手法としてパークマネジメントを推進します。
- ・緑と水辺の保全や多様なレクリエーション活動への対応、災害時の広域防災拠点としての機能の向上を図るため、現在進めている大規模な公園（都川水の里公園、花島公園、蘇我スポーツ公園）の整備を進めます。
- ・市民の日常生活に密着した身近な公園の整備を、地域バランスに配慮しながら進めます。

1-2-2 都市緑化の推進

- ・中心市街地など都心において、壁面、屋上やオープンスペースなどの緑化を推進します。
- ・市民との協働により、住宅地における緑化を推進します。
- ・地域SNS²²などICTを活用し、市民が緑と花に関する情報を共有できる環境づくりを推進します。

1-2-3 花のあふれるまちづくりの推進

- ・花いっぱい市民活動への支援や、その担い手となる人材の育成など、市民の主体的な活動を支援します。
- ・公共施設のオープンスペースなどを活用し、花のあふれる空間づくりを推進します。

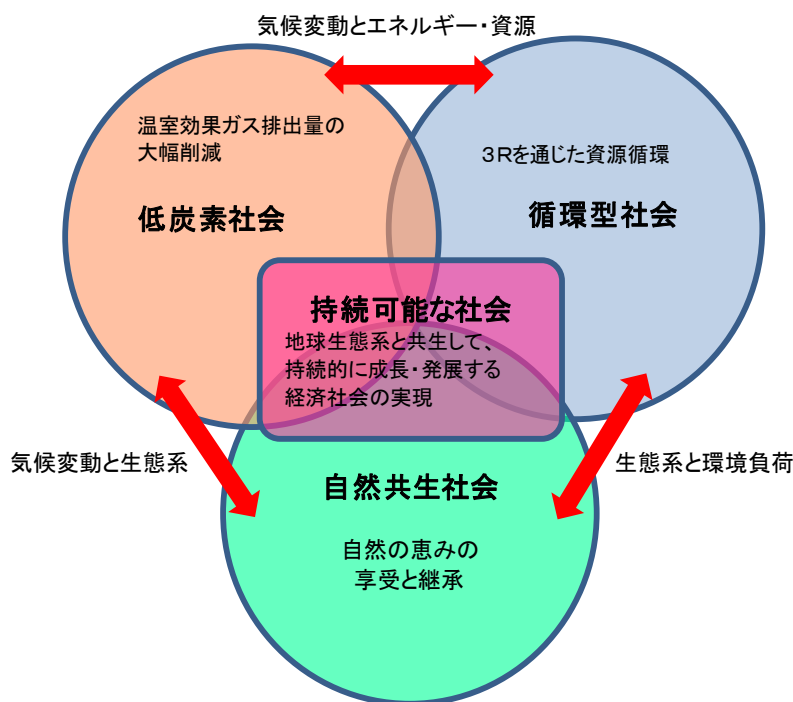
²² パソコンや携帯電話を利用して、日常的にサイト内の日記や電子掲示板を利用したり、行政情報、地域情報などを入手したりすることができる地域向けの交流・情報提供サービスのこと。SNSは、Social Network Service の略。

1-3 環境問題への対応を総合的に進める

■現状と課題

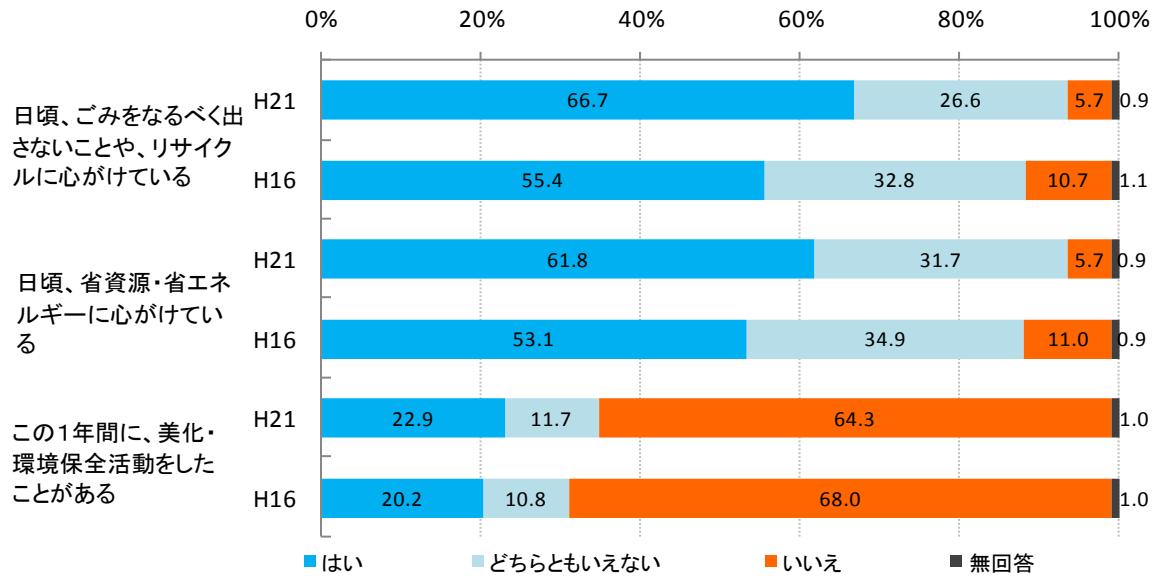
- ・多様化・複雑化する環境問題に的確に対応し、豊かな環境を実現するためには、低炭素社会、循環型社会及び自然共生社会という三つの社会像の実現に向けた個々の取組みを進めることはもちろん、三つの社会像が相互に影響しあうことを踏まえ、総合的かつ計画的な取組みを推進することが必要です。
- ・環境問題は、市民をはじめとするすべての主体の日常生活や事業活動が主な発生原因となっています。そのため、問題の解決のためには、それぞれが環境問題の当事者としての自覚を持ち、役割を認識し、一体となって取り組んでいくことが必要です。
- ・市民の環境問題に対する関心・理解は高まっていますが、市民の高い関心が実際の活動につながるよう、また、特に若い世代の意識がより高まるよう、普及啓発や環境教育を推進することが求められています。

■低炭素社会、循環型社会及び自然共生社会の相関イメージ



(資料：「21世紀環境立国戦略」(平成19年6月1日閣議決定))

■環境問題に関する市民の行動（市民1万人のまちづくりアンケート）



※項目ごとに四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。
（資料：千葉市）

■施策の展開

1-3-1 環境の保全・創造に向けた総合的取組みの推進

- ・環境基本計画に基づき、総合的かつ計画的な取組みを推進し、将来にわたる豊かな環境の実現を図ります。
- ・戦略的環境影響評価²³の導入により、大規模開発などに伴う環境負荷の低減を強化します。

1-3-2 環境保全・創造活動の促進

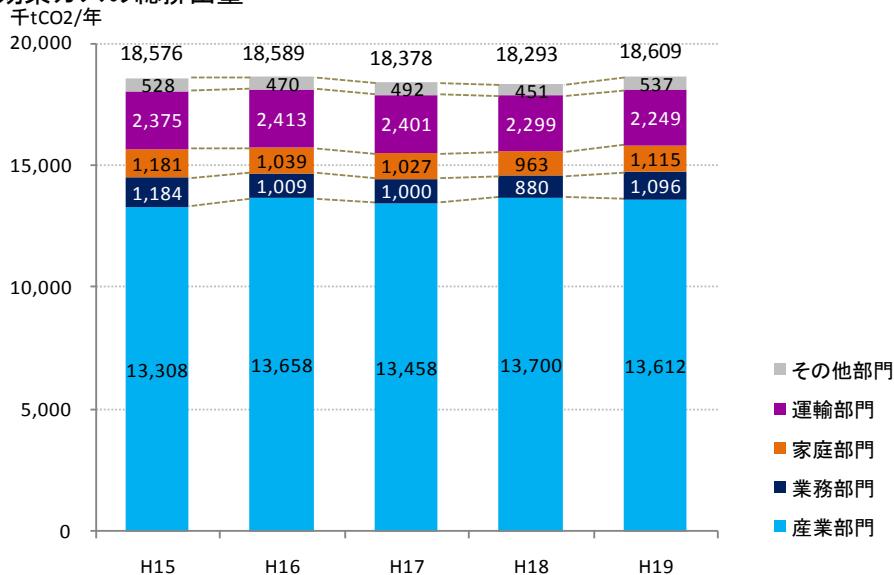
- ・市民の高い関心を実際の活動につなげるため、普及啓発活動を推進します。
- ・環境問題に対する理解を深め、環境保全・創造活動への参画を促すため、事業者等と連携しながら、環境学習・環境教育の推進を図ります。

²³ 事業計画が固まった段階で行う現行の環境影響評価より早期の、事業実施段階に至るまでの行政意思形成過程（戦略的な段階）の段階で行う環境影響評価のこと。

■現状と課題

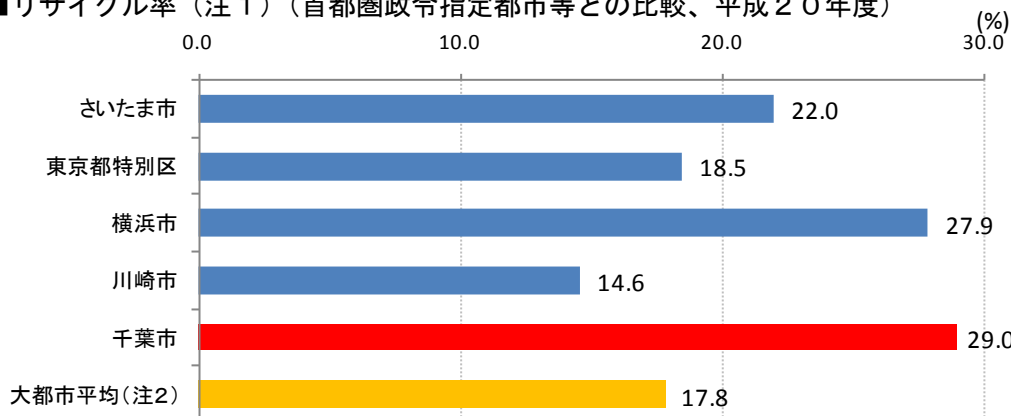
- ・地球温暖化をはじめとする地球環境問題の深刻化や、石油などの天然資源の枯渇の懸念などから、環境に対する関心・理解が高まっており、温室効果ガスの大幅な削減による低炭素社会や、3Rの推進などによる循環型社会の実現が求められています。
- ・地球温暖化は、人類の生存基盤にかかわる最も重要な環境問題の一つであり、温室効果ガスの削減に着実に取り組むことが急務となっています。
- ・本市では、普及啓発やパートナーシップの構築など、市民・事業者などの取組みのサポートを中心に取組みを進めていますが、各主体の努力にもかかわらず、温室効果ガスの排出量を削減するには至っていません。
- ・このため、省エネルギーの推進、化石燃料の有効利用、立地環境に即した再生可能エネルギーの導入・活用及び3Rに基づくライフスタイルへの転換など、低炭素社会の実現に向けて、より一層積極的に取り組むことが必要です。
- ・本市では、ごみ焼却施設の老朽化や最終処分場の制約などの課題を踏まえ、現在、「挑戦！焼却ごみ1/3削減」として、ごみの削減・再資源化の取組みを積極的に進めています。
- ・その結果、現在、ごみのリサイクル率は、政令指定都市の中でも高い水準にあります。一方、焼却ごみの量については、削減傾向にはあるものの、目標の達成には努力が必要です。
- ・今後とも、市民をはじめとするすべての主体が、循環型社会の実現に向けた取組みをより一層強化することが必要です。
- ・また、低炭素・循環型社会・自然共生社会の実現を統合的に進める観点から、身近な生活環境を良好に保つことにより、環境負荷の低減を図ることが必要です。

■温室効果ガスの総排出量



(資料：千葉市)

■ リサイクル率（注1）（首都圏政令指定都市等との比較、平成20年度）

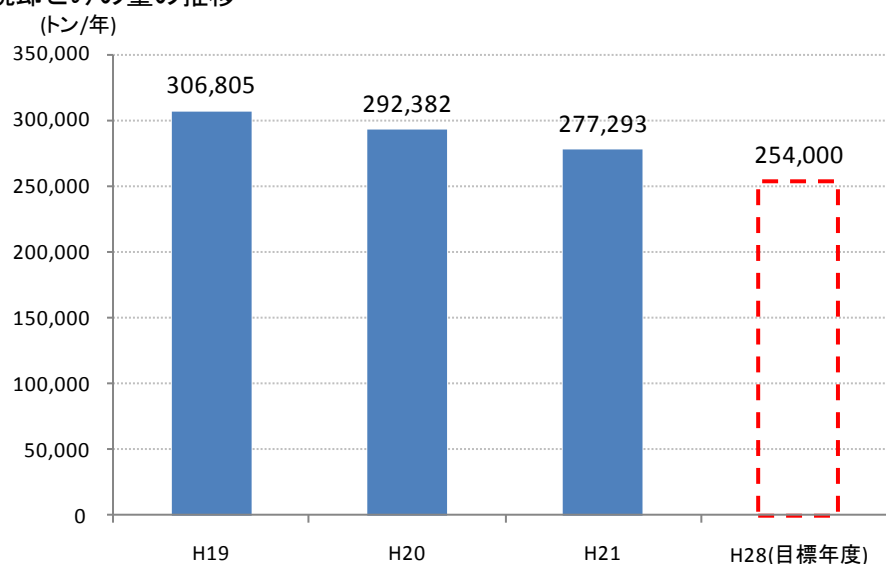


（注1）ごみ総処理量と集団回収量に対する直接資源化量、中間処理量及び集団回収量の割合

（注2）指定都市18市及び特別区の平均値

（資料：環境省「一般廃棄物処理実態調査」）

■ 焼却ごみの量の推移



※平成28年度は「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」における目標年度・目標数値

（資料：千葉市）

■ 施策の展開

1-4-1 低炭素社会の実現に向けた取組みの推進

- ・地球温暖化対策実施計画に基づき、温室効果ガスの削減に向けた取組みを総合的・計画的に推進します。
- ・自動車公害防止計画に基づき、自動車交通に起因する温室効果ガスの削減を図ります。
- ・情報発信や普及啓発などにより、市民や事業者などの主体的な取組みを促進します。

- ・太陽光、太陽熱、バイオマス、汚泥消化ガス²⁴などの再生可能エネルギーや未利用エネルギーの導入・活用を促進します。
- ・省エネルギーや、化石燃料の一層の有効利用を促進します。

1-4-2 循環型社会の実現に向けた取組みの推進

- ・焼却ごみ10万トン削減を達成し、2清掃工場体制への移行を図ります。
- ・分別・排出ルール徹底や、家庭ごみの有料化の検討などにより、家庭ごみの減量を進めます。
- ・生ごみ、剪定枝、古紙・布類、プラスチック製容器包装などのごみの再資源化の推進などにより、3Rへの取組みを強化します。
- ・蘇我エコロジーパーク²⁵の整備を促進し、3R推進のための新たな拠点づくりを進めます。
- ・普及啓発や不適正処理の防止対策により、産業廃棄物の適正処理を促進します。

1-4-3 良好な生活環境の確保

- ・環境及び発生源の、調査による実態の把握と効果的な規制・指導などにより、ダイオキシン、化学物質を含む大気環境、水環境及び地質環境の改善を図ります。
- ・騒音・振動対策や悪臭対策などにより、身近な生活環境の改善を図ります。
- ・下水道の高度処理化²⁶や合流式下水道²⁷の改善を推進し、東京湾や河川の水質保全を図ります。

²⁴ 下水道の処理過程で出る汚泥を発酵させることで発生するガスのこと。メタンガスが主成分であり、汚泥焼却炉等の燃料として再利用することができる。

²⁵ 新たな都市型環境拠点として、蘇我特定地区において、民間主導による環境関連産業の整備・集積を図るとともに、リサイクル技術の研究開発機能や環境学習機能などの諸機能の導入を図るもの。

²⁶ 下水処理水に含まれる、窒素やリンといった海域の富栄養化原因物質等を除去できる高度な処理方法のこと。これらの物質による富栄養化が、東京湾の赤潮や青潮を引き起こしており、東京湾海域の他自治体と協力して下水道の高度処理化を推進している。

²⁷ 汚水と雨水を1本の下水管で排除する下水道のこと。千葉都心部周辺は、この合流式下水道で整備されており、雨天時に未処理の下水が河川等に放流され、水質汚濁等の問題が発生している。

方向性2

支えあいが安らぎを生む、 あたたかなまちへ

■ 基本方針

- 1 市民が健康でいきいきと暮らせるよう、ライフステージに応じた健康づくりを支えるとともに、保健・医療の充実と食の安全・環境衛生の確保を図ります。
- 2 安心して子どもを産み、育てやすい環境づくりを行うため、子育て支援の充実と子どもの健全育成を進めます。
- 3 とともに支えあうあたたかな社会を築くため、地域福祉活動の充実を図ります。
- 4 高齢者が心豊かに暮らせる長寿社会を築くため、介護予防・生きがいづくりを促進するとともに、介護・支援が必要になった高齢者に対する地域生活支援や介護保険サービスの充実を図ります。
- 5 障害のある人が自立して暮らせる共生社会を築くため、療育体制・相談支援の充実を図るとともに、地域生活支援の充実や就労支援・社会参加の促進を図ります。

[施策体系]

2

支えあいが安らぎを生む、
あたたかなまちへ

2-1

健康で活力に満ちた社会を創る

2-1-1 健康づくりの推進

2-1-2 医療体制の充実

2-1-3 食の安全と環境衛生の推進

2-2

こどもを産み、育てやすい環境を創る

2-2-1 子育て支援の充実

2-2-2 こどもの健全育成の推進

2-3

ともに支えあう地域福祉社会を創る

2-3-1 地域福祉の充実

2-4

高齢者が心豊かに暮らせる長寿社会を創る

2-4-1 介護予防と生きがいづくりの促進

2-4-2 地域生活支援の充実

2-4-3 介護保険サービスの充実

2-5

障害のある人が自立して暮らせる共生社会を創る

2-5-1 療育体制と相談支援の充実

2-5-2 地域生活支援の充実

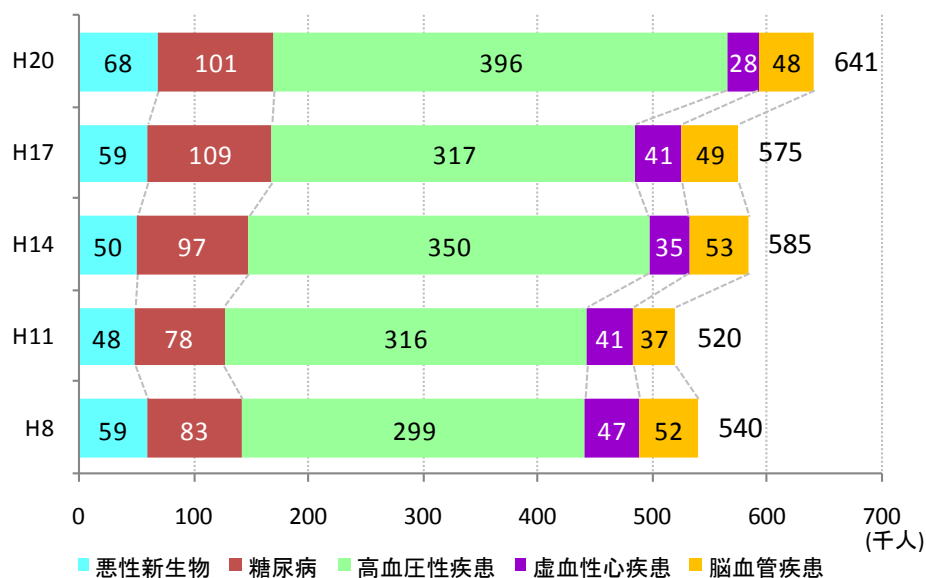
2-5-3 就労支援と社会参加の促進

2-1 健康で活力に満ちた社会を創る

■現状と課題

- ・近年、高齢化の進展やライフスタイルの変化に伴い、がん・心臓病・脳卒中・糖尿病等の生活習慣病になる人が増加しており、介護が必要となる人も増加しています。
- ・今後も超高齢化が進む中、一人でも多くの市民が健康でいきいきと暮らせることは、地域社会の活力の維持にとって非常に重要になります。
- ・そのため、各種の検診を通じた疾病の早期発見・早期治療を図るとともに、市民一人ひとりの主体的な健康づくりの取組みを支えることが必要です。
- ・また、ライフステージに応じた保健医療サービスの提供や、救急医療体制の充実など、多様化・高度化する保健医療ニーズへの的確な対応が求められています。
- ・新型インフルエンザを含む感染症などへの対策や、食の安全の確保など、危機管理体制を強化し、市民の健康を守ることが重要です。

■生活習慣病患者数の推移（千葉県）



■感染症・食中毒患者数の推移

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
インフルエンザ	4,395	10,205	8,146	8,620	7,121	6,993	11,150
感染性胃腸炎	4,792	4,471	4,612	6,195	5,311	6,139	5,133
結核	214	171	212	190	173	191	206
食中毒	9	131	640	74	8	368	237

（人）

※インフルエンザ及び感染性胃腸炎については、定点把握による数値。
（資料：千葉市）

■ 施策の展開

2-1-1 健康づくりの推進

- ・ 特定健康診査などの受診率の向上や各種検診の実施などにより、市民の健康の保持・増進や疾病の早期発見・早期治療の支援体制の充実を図ります。
- ・ 妊婦・乳幼児健康診査の実施や小児慢性疾患等治療の支援などにより、こどもと親の健康づくりを支えます。
- ・ 普及啓発や食生活の改善指導などにより市民の主体的な健康づくりを支えるとともに、市民・関係機関等のネットワークづくりを推進します。

2-1-2 医療体制の充実

- ・ 市内医療機関における機能分担・連携の強化や市立病院の経営改革・診療機能強化、休日・夜間の急病患者に対する救急医療体制の整備や身近で適切な医療を受けられる「かかりつけ医」などの推進、効果的な情報提供などにより、必要な医療を真に必要な人が受けられる医療体制づくりを進めます。
- ・ 新型インフルエンザを含む感染症などについて、発生予防と発生時の拡大防止に向けた対策を推進します。

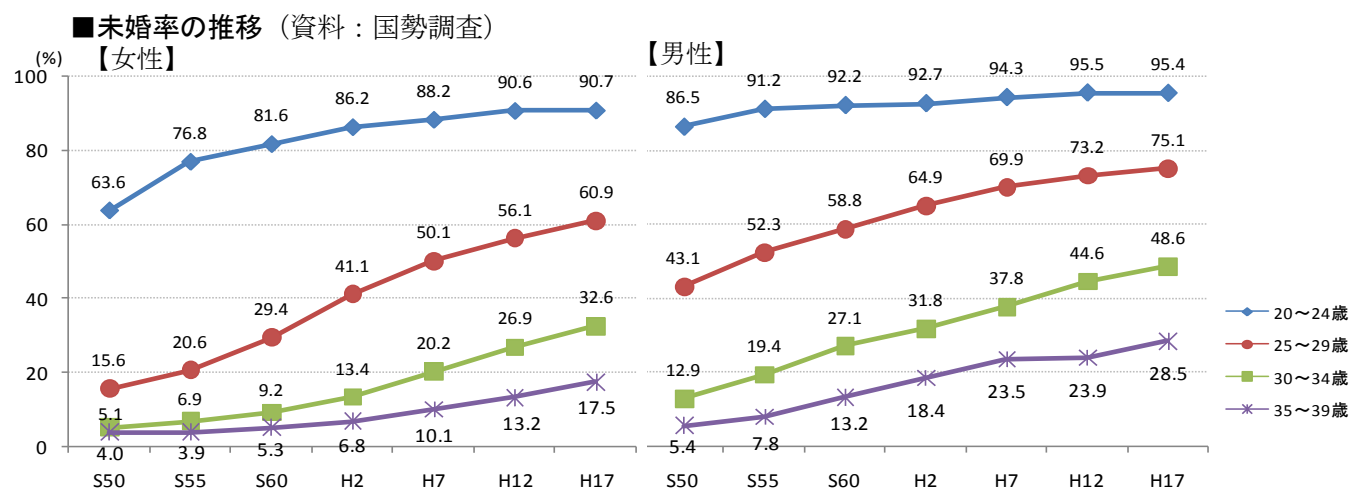
2-1-3 食の安全と環境衛生の推進

- ・ 食品製造施設等の監視指導や、事業者による自主管理体制の構築、食中毒対策の強化など、食の安全を確保するための取組みを推進します。
- ・ 住居衛生相談などにより、環境衛生向上のための取組みを推進します。

2-2 こどもを産み、育てやすい環境を創る

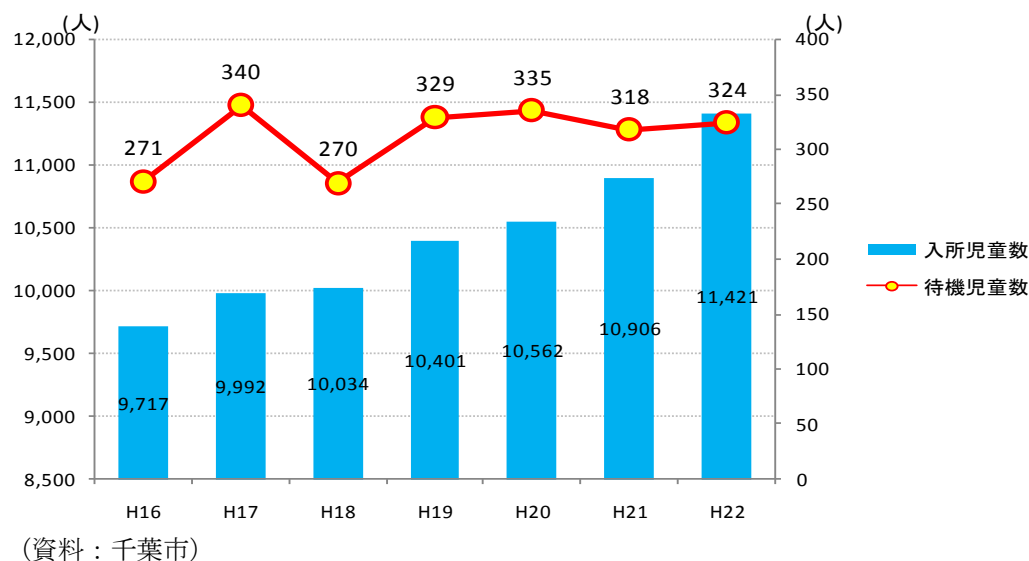
■現状と課題

- ・少子化が今後も見込まれる中で、地域社会の活力の低下や、将来の地域経済の担い手の不足、社会保障費の負担の増大など、深刻な影響が懸念されます。
- ・少子化の要因として、晩婚化・非婚化などが挙げられていますが、その背景には、結婚や出産・子育てに対する経済的・心理的負担があるものと考えられます。また、共働き家庭のみならず、専業主婦などの家庭も含め、子育てに対する不安感・負担感が増大しています。さらには児童虐待やDV²⁸問題の顕在化、社会生活を営む上で様々な困難を抱えるこどもたちの増加など、子育てをめぐる問題は複雑化・深刻化しています。
- ・仕事と家庭生活の両立支援のため、本市では、保育所（園）や子どもルームの充実を積極的に図ってきました。しかしながら、利用希望者はそれを上回る勢いで増加しており、待機児童の解消には至っていません。保護者の就労形態などの多様化に伴う子育て支援に対するニーズの多様化も相まって、現在の子育て支援サービスが充実していると感じる市民の割合は少ない状況です。
- ・こどもの健やかな成長のためには、家庭や地域社会の環境が非常に重要です。家庭の教育力の低下が指摘されていることから、家庭の役割を再認識し、状況の改善を図るとともに、地域社会におけるこどもの居場所を確保することが重要です。
- ・このことから、結婚・出産・子育てといったライフステージに応じて、多様な子育てニーズに対応したワーク・ライフ・バランスの推進とともに、地域社会と連携したこどもの健やかな成長と自立の支援に、より積極的に取り組むことが必要です。出産・子育てを社会全体で支えることにより、安心してこどもを産み、育てやすい環境づくりを進めることが求められています。



²⁸ ドメスティック・バイオレンス（Domestic Violence）の略。配偶者や恋人、婚約者、同棲相手、元配偶者など、親密な関係にあるパートナーからの暴力のこと。

■保育所入所児童数・待機児童数の推移



■施策の展開

2-2-1 子育て支援の充実

- ・ 保育所の整備や子どもルームの拡充をはじめとする様々なサービスの提供により、多様なニーズに対応した、仕事と家庭生活の両立支援の充実を図ります。
- ・ 子育て支援センター、子育てリラックス館の充実などにより、子育て不安の軽減・解消を図ります。
- ・ 新婚・子育て世代向けの居住支援などにより、子育てしやすい住環境の創出を図ります。

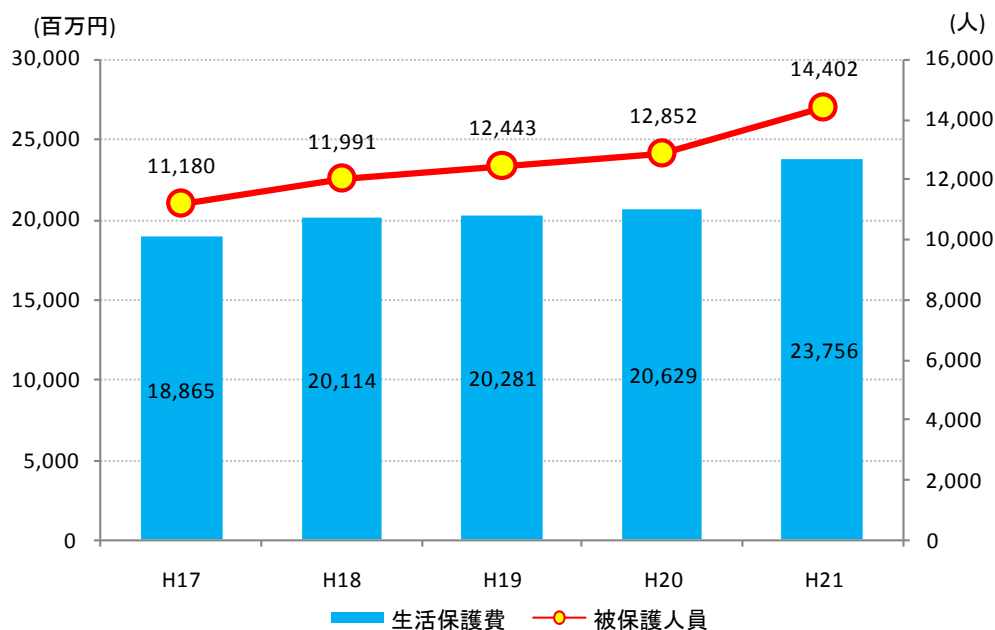
2-2-2 こどもの健全育成の推進

- ・ 支援が必要な子どもや家庭に対し、相談体制の整備をはじめとするきめ細かな支援を行います。
- ・ 地域におけるこどもの居場所の確保など、こどもが健やかにはぐくまれる場づくりを進めます。

■現状と課題

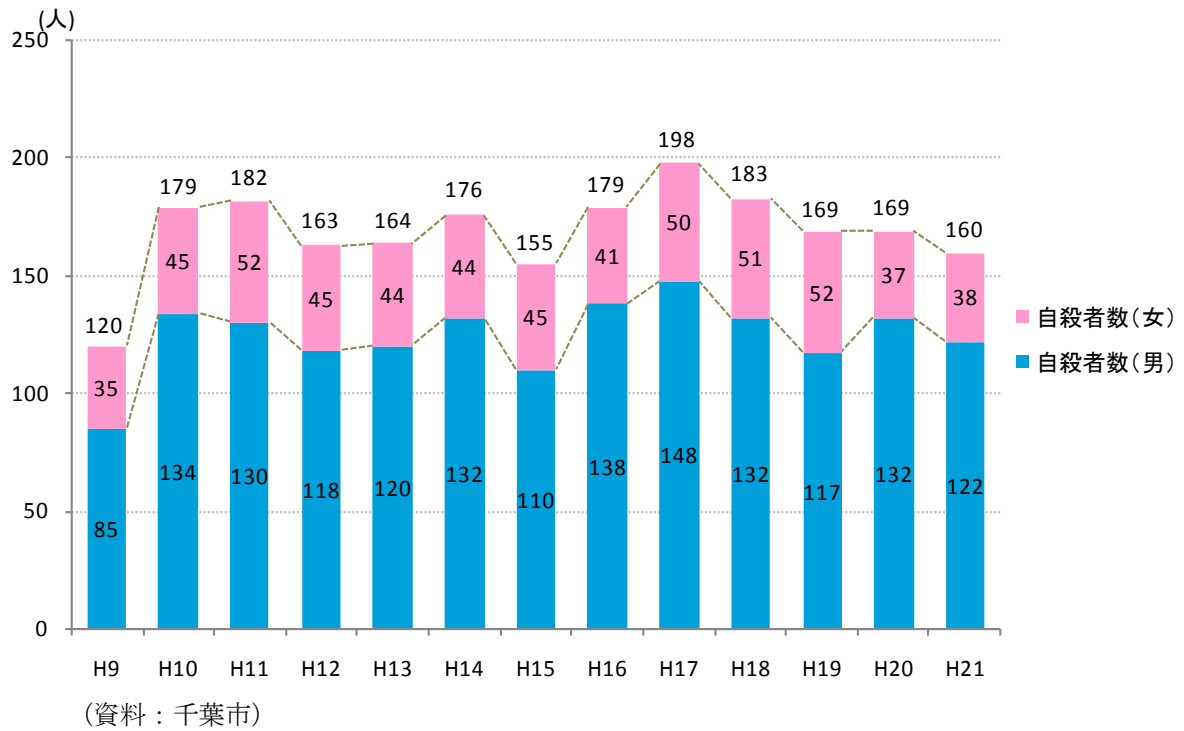
- ・ 少子超高齢化・核家族化の進行や、ライフスタイル・価値観の多様化などに伴い、家族や身近な地域における交流や、支えあいの機能が弱くなっています。
- ・ 一方、市民の保健福祉に対するニーズは多様化・複雑化しており、行政によるサービス提供だけでは十分に対応することが難しい状況になっています。
- ・ また、社会経済状況が激しく変化する中で、生活困窮者が増加するとともに自殺者数が高い水準で推移しており、深刻な問題となっています。
- ・ 年齢や障害の有無を問わず、誰もが安心して充実した生活を送るためには、市民が身近な地域における結びつきを深めるとともに、多様な主体が連携を強化することにより、地域で支えあう力を高めることが必要です。そのためには、連携を促進するコーディネート機能の強化が求められています。

■生活保護費及び被保護人員の推移



(資料：千葉市)

■自殺者数の推移



■施策の展開

2-3-1 地域福祉の充実

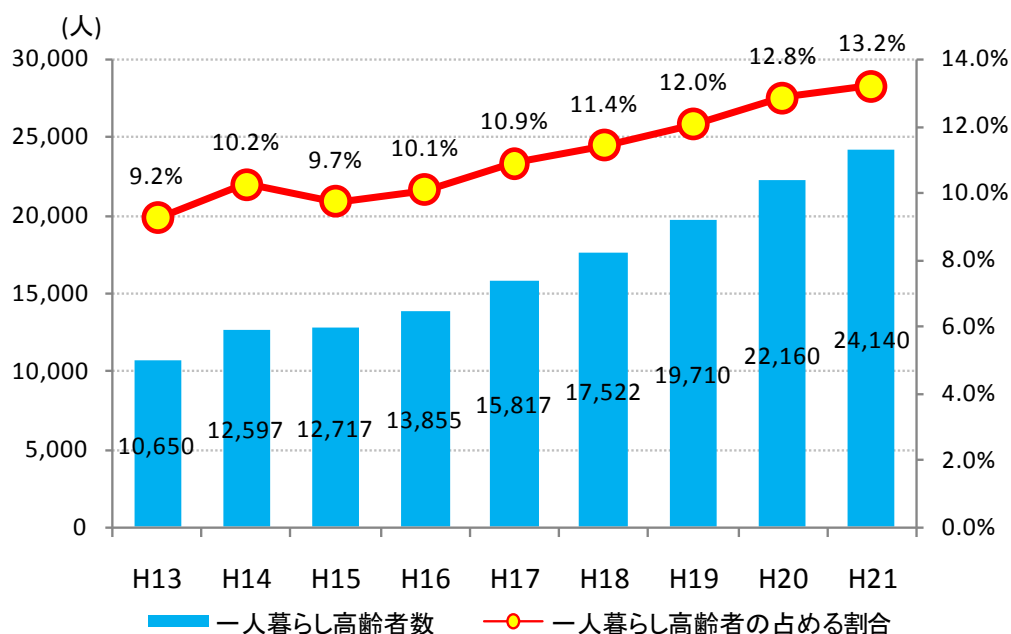
- ・既存スペースを活用した活動拠点の整備などにより、多様な主体による地域福祉活動を促進するとともに、各主体間の連携強化を図ります。
- ・生活困窮者に対する相談体制の充実や、住宅の確保について配慮が必要な人に対する居住支援などにより、市民の生活の安定と自立に向けた支援を適正に行うとともに、自殺対策を推進します。

2-4 高齢者が心豊かに暮らせる長寿社会を創る

■現状と課題

- ・本格的な超高齢社会が到来する中、今後、一人暮らしの高齢者や認知症高齢者が増加し、見守りの必要性が高い高齢者が増加すると見込まれています。本市では、地域包括支援センター（あんしんケアセンター）を市内12か所に設置し、介護予防の推進や高齢者の総合相談支援、権利擁護などに取り組んでいますが、とりわけ、短期間で同一世代が多く入居した大規模団地などでは、地域コミュニティ単位で急速に高齢化が進む可能性が高く、地域の状況を踏まえた対応が必要となります。
- ・超高齢社会においても地域の活力を維持するためには、元気な高齢者が要支援・要介護状態になることを可能な限り防ぐとともに、介護予防や、社会参画などを通じた生きがいを推進することが必要です。
- ・また、介護や支援が必要になっても、高齢者ができるかぎり住み慣れた地域で安心して生活が送れることが必要です。そのため、地域単位の高齢化の進行状況を踏まえながら、一人暮らしの高齢者などの見守りや地域でのケア体制の充実、介護基盤の整備や福祉人材の確保・定着に向けた一層の取組みが求められています。

■一人暮らし高齢者数及び高齢者に占める割合の推移



※一人暮らし高齢者数は、民生委員実態調査による。また、高齢者に占める割合の分母となる65歳以上人口は、住民基本台帳登録人口による。

(資料：千葉市)

■ 施策の展開

2-4-1 介護予防と生きがいづくりの促進

- ・ 高齢者が要支援・要介護状態になることを可能な限り予防するための取組みを、総合的・効果的に推進します。
- ・ 高齢者が住み慣れた地域で元気にいきいきと暮らせるよう、社会参画の促進やシルバー人材センターの充実などにより、高齢者が生きがいを持てる場の確保や機会の創設を図ります。

2-4-2 地域生活支援の充実

- ・ 高齢者が介護や支援を必要な状態になっても、できるかぎり住み慣れた地域で安心して暮らし続けるよう、医療や介護サービス事業者などとの連携を図りながら、適切なサービスが受けられるよう支援します。
- ・ 今後ますます増加する認知症高齢者やその家族を地域で支えるための仕組みづくりや、見守りを必要とする一人暮らし高齢者への支援を推進します。

2-4-3 介護保険サービスの充実

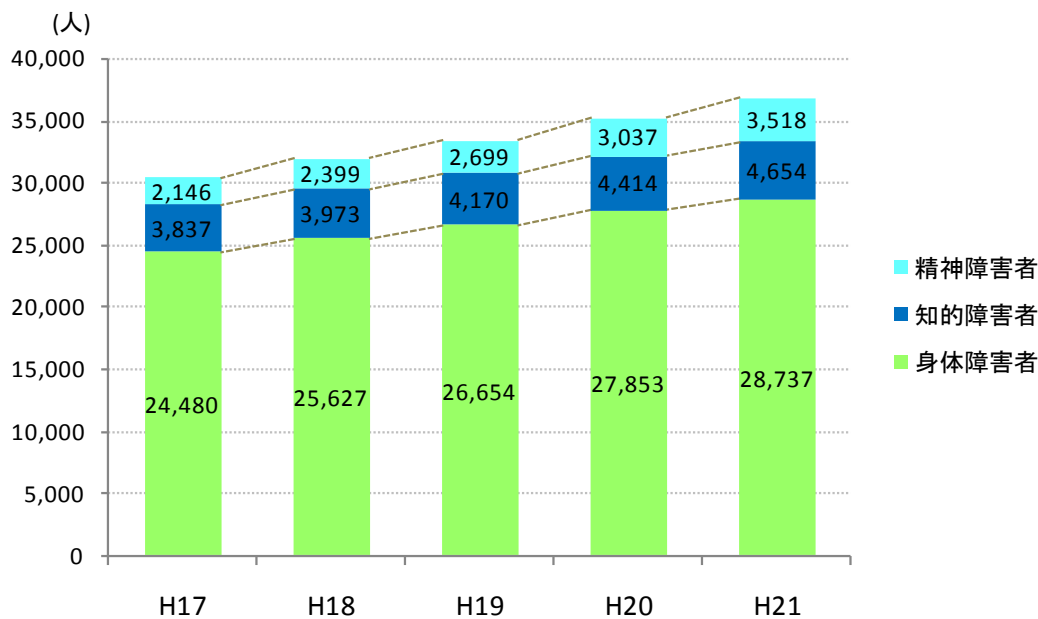
- ・ 要介護高齢者の増加に対応し、特別養護老人ホームなど介護基盤の整備を計画的に進めることにより、利用者とその家族の負担軽減を図ります。
- ・ 質の高いサービスを提供する介護人材の確保と職場への定着を図り、介護サービスの質の向上に努めます。

2-5 障害のある人が自立して暮らせる共生社会を創る

■現状と課題

- ・障害のある人が障害のない人と等しく、自らの決定・選択に基づき、地域において自立した生活を送ることができる共生社会の実現が求められています。
- ・一方、高齢化の進展などに伴い、障害者は増加傾向にあり、障害の重度化・重複化の傾向もみられます。また、家庭における介護機能の低下がみられます。
- ・多様化する障害者のニーズに応えるため、障害児の療育や相談支援、地域生活や就労の支援など、障害者のライフステージに応じた支援を行うとともに、地域社会が一体となって、障害者の地域での自立した生活を支援・促進していくことが求められています。
- ・また、バリアフリー・ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、誰もが安全に移動・利用できる環境を整えるとともに、「心のバリアフリー²⁹」を促進することが重要です（バリアフリー化に関する施策の展開については、「4-3-3 人にやさしい移動環境の創出」で記載しています）。

■障害手帳交付者数の推移



(資料：千葉市)

²⁹ ユニバーサルデザインの考え方を実現していくために、市民がバリアフリーに対する理解を深め、周りの人々の見守りや支えあいなど、ちょっとした「心づかい」ができる社会を目指す、ソフト面のバリアフリー化のこと。

■ 施策の展開

2-5-1 療育体制と相談支援の充実

- ・療育センター・大宮学園など、障害の早期発見・早期療育の拠点の機能拡充などにより、障害児の療育体制の充実を図ります。
- ・障害者相談センター・こころの健康センター等の専門的な相談機関の充実や、新たな専門的課題に対応した相談体制の構築などにより、障害者が地域で安心して暮らせる相談支援の充実を図ります。

2-5-2 地域生活支援の充実

- ・障害福祉サービス・地域生活支援事業などの充実や障害者施設の整備及び支援の強化、利用者負担の軽減などにより、関係機関との連携を図りながら、障害者の地域生活を支援します。

2-5-3 就労支援と社会参加の促進

- ・障害者の能力やニーズに応じたきめ細かな就労支援や、企業への障害者雇用の理解と諸制度の周知を図るとともに、授産製品の販路拡大など福祉的就労の支援などにより、障害者の自立した生活を支援します。
- ・障害者のスポーツ大会の開催をはじめとする様々な交流活動を通じて心のバリアフリーを促進するとともに、様々な障害者向けの講座の開催など余暇活動の充実により、社会参加活動を促進します。

方向性 3

豊かな心が育ち、 新たな価値が生まれるまちへ

■ 基本方針

- 1 未来を担う人材を育成するため、学校教育の振興を図るとともに、こどもの参画を推進します。
- 2 市民の豊かな暮らしを支えるため、生涯学習・スポーツ活動の充実に向けた取組みを推進します。
- 3 個性ある文化をはぐくむため、文化・芸術の振興を図るとともに、文化的財産の保全・活用を図ります。
- 4 新たな価値の創出を図るため、国際化を推進するとともに、大学・企業等との連携によるまちづくりを推進します。
- 5 市民が持てる力を発揮してまちづくりに取り組めるよう、市民参加・協働の拡大や男女共同参画社会の形成に向けた取組みを進めます。

[施策体系]

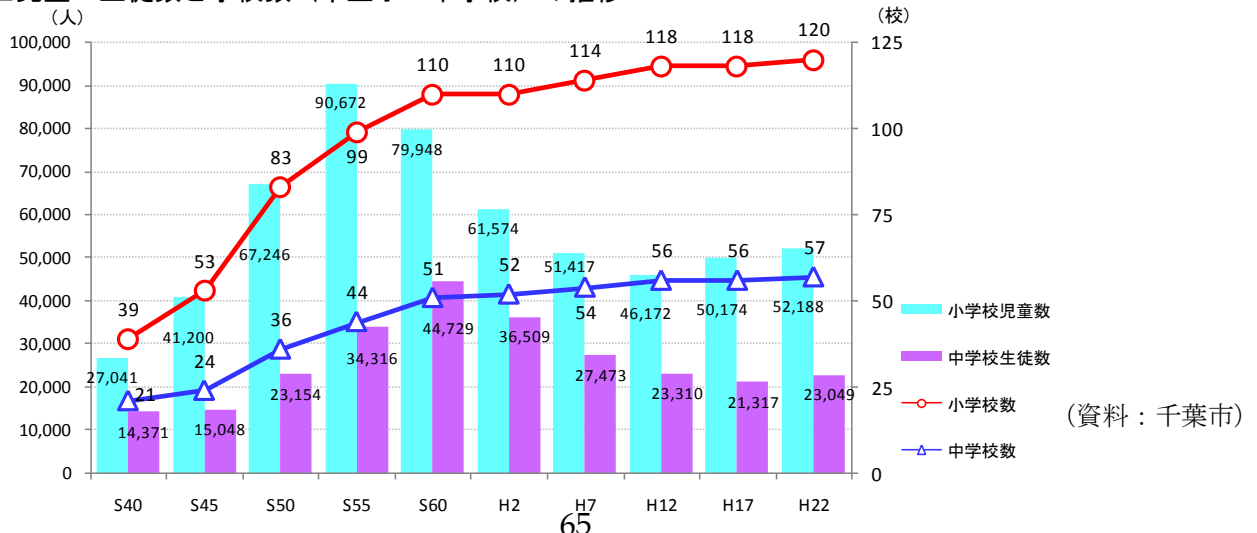


3-1 未来を担う人材を育成する

■現状と課題

- ・少子化の進行に伴い、こどもの数が減少する中、将来にわたり社会・経済の活力を保持し続けるためには、こどもが自らの能力を十分に発揮する力を身につけることが重要です。
- ・教育をめぐるのは、こどもの学ぶ意欲や体力の低下、いじめ等の問題行動、不登校、家庭の教育力の低下など、多くの課題が指摘されています。
- ・こども一人ひとりが、自らの能力を最大限に発揮し、自己実現を図っていく力を身につけるとともに、命を大切に作る心など、豊かな心をはぐくむことが重要になってきており、こどもが自ら考え行動する力や創造する力を育てるなど、新しい時代に対応した教育の充実・振興が求められています。
- ・とりわけ、情報ネットワーク社会においては、氾濫する大量の情報から必要・確実な情報を的確に選択・活用していく能力が求められることから、情報教育の重要性が増しており、的確な対応が求められています。
- ・少子超高齢社会、グローバル社会などの進展に伴い多様化・複雑化する教育課題に対して、学校と家庭のみで対応することが難しくなっています。これを補うため、総合的な視点に基づく、地域社会や企業、研究機関などとの連携による取組みの強化が求められています。
- ・本市の学校施設は、人口が急増した昭和40年代から50年代に建設されたものが多いことから、老朽化が進んでいます。児童生徒が安心して学べるよう、計画的な機能更新などを進めるとともに、地域コミュニティの拠点としての機能を備えた学校づくりが必要です。
- ・また、こどもたちが積極的に意見を述べることは、こどもたちの自立を促す観点や、将来のまちづくりを考える観点から重要であり、こどもたちのまちづくりへの参画を促すとともに、その意見をまちづくりに活かしていくことが必要です。

■児童・生徒数と学校数（市立小・中学校）の推移



■ 施策の展開

3-1-1 学校教育の振興

- ・ 少人数指導や学習形態の工夫などに基づく「わかる授業」の推進により、児童生徒の学習意欲の向上と基礎的な知識・技能の習得・活用を促進します。
- ・ 農山村留学などの体験活動や、ボランティア教育、職場体験学習などにより、社会性を備えた豊かな心の育成を図ります。
- ・ 情報教育の整備・充実により、情報ネットワーク社会において主体的に情報を選択する能力や、情報に関するモラル・マナーの育成を図ります。
- ・ 障害のある児童生徒のニーズに応じた適切な指導及び支援により、特別支援教育の質的向上を図ります。
- ・ 学校適正配置（小中学校の統合等）の推進により、少子化による児童生徒数の減少に対応するとともに、公平な教育環境を整え、教育の質の向上を図ります。
- ・ 老朽化・耐震化対応などによる学校施設・設備の整備を計画的に進めるとともに、学校防犯対策を推進し、安全に安心して学べる環境づくりを進めます。
- ・ 地域社会や企業、研究機関などとの連携により、学校教育の充実を図ります。
- ・ 地域コミュニティの拠点としての機能を備えた、開かれた学校づくりを推進します。
- ・ 地産地消の推進など学校給食の充実や、家庭での食生活の改善指導など、食育による望ましい食習慣の習得を推進します。
- ・ 科学都市戦略に基づく取組みにより、科学・技術を身近に感じられる環境づくりを進めます。

3-1-2 こどもの参画の推進

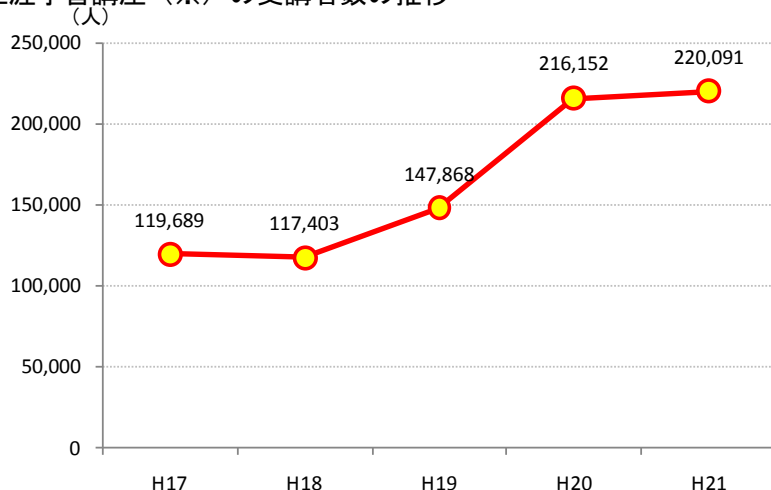
- ・ こどもの自立を促進するとともに、こどもが主役になって考えるまちづくりを目指して、こども参画条例の制定やこどもの力（ちから）フォーラムの充実などにより、こどもの参画を推進します。

3-2 生涯を通じた学びとスポーツ活動を支える

■現状と課題

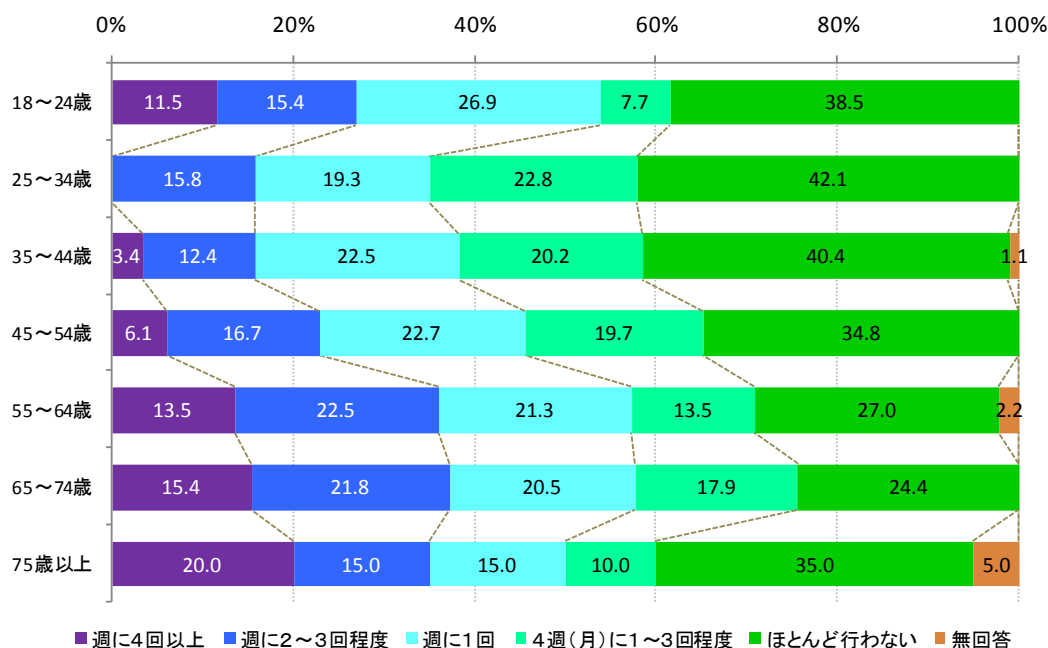
- ・急速に変化する社会経済情勢の中で、生涯学習の必要性・重要性が増しています。また、ニーズも多様化・高度化しています。本市でも、生涯学習講座の受講者数が順調に伸びており、市民の関心が高まっています。
- ・これまで、施設の整備や学習機会の提供などを中心に取り組んできましたが、自分が学びたいことが学べる場があると思う市民はいまだ少ない状況であることから、引き続き、市民に身近な学習の場の確保や学習機会の提供、効果的な情報発信などに努める必要があります。
- ・これまでの取り組みでは、学習成果を生かす機会について不十分な面もありました。そのため、今後は、市民の有する知識や経験が、公共活動などを通じて地域社会で生きる仕組みづくりが求められています。
- ・市民のスポーツ・レクリエーション活動は、ストレスの多い現代にあって、心身ともに健康で楽しい暮らしを支える重要な要素です。
- ・多様なレクリエーション機能を持った施設整備を進めてきた結果、スポーツ・レクリエーションの活動基盤は概ね充足してきています。一方で、定期的にスポーツ・レクリエーション活動を行っている市民は決して多くないことから、今後は、効果的な情報提供や民間施設の活用などにより、市民の活動を促進する必要があります。また、リニューアルの必要な施設については、計画的な機能更新などを進めることが必要です。
- ・他方、本市は千葉ロッテマリーンズとジェフユナイテッド市原・千葉という二つのプロスポーツチームの本拠地であり、本市の大きな魅力のひとつとなっています。今後は、この二つのチームを中心とした、スポーツを核としたまちづくりにより、都市の魅力の向上と市民のスポーツ活動の興隆を図ることが重要です。

■生涯学習講座（※）の受講者数の推移



(資料：千葉市)

■スポーツ・レクリエーションの実施状況



(資料：スポーツ・レクリエーションに関する意識調査 (平成21年度))

■施策の展開

3-2-1 生涯学習の推進

- ・生涯学習基盤の機能更新や読書環境の整備、効果的な情報発信などにより、身近な学習機会の提供を図ります。
- ・市民の公共活動との連携を強化し、生涯学習の成果が地域社会で生きる仕組みづくりを進めます。

3-2-2 スポーツ・レクリエーション活動の推進

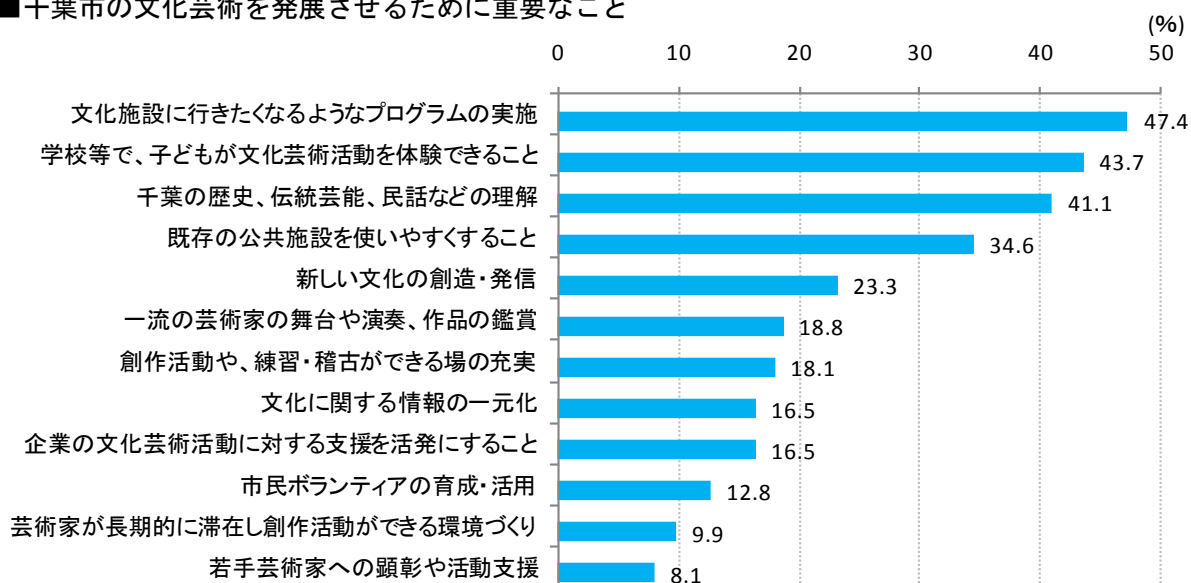
- ・効果的な情報発信や指導者の育成、民間施設の活用、スポーツ・レクリエーション施設の機能更新などにより、市民の主体的なスポーツ・レクリエーション活動を促進します。
- ・千葉市をホームタウンとする二つのプロスポーツチーム（千葉ロッテマリーンズ、ジェフユナイテッド市原・千葉）を中心に、スポーツ・レクリエーション関係団体と地域などの連携により、スポーツの振興と地域の活性化を図ります。

3-3 文化を守り、はぐくむ

■現状と課題

- ・本市では、市民による、地域を活動拠点とした文化芸術活動やイベントが、活発に行われています。しかしながら、戦後、急激な人口流入により都市として成長した本市では、文化の個性、「千葉らしさ」が見えてこないという指摘があります。
- ・また、空襲により中心市街地などが焼け野原となった本市では、まちの歴史的な側面を感じられるまとまった場所がなく、文化的財産は点在している状況です。
- ・したがって、本市の文化の個性を高めるためには、効果的な情報提供などにより、市民の主体的な文化芸術活動の興隆・定着を促進するとともに、市民が千葉市の歴史を身近に感じ、愛着を持つことができるよう、文化的財産の保全・活用を図ることが重要です。
- ・また、行政のみならず、企業をはじめとする多様な主体の連携により、社会が一体となって多彩な文化芸術の育成・発展に寄与することが求められています。

■千葉市の文化芸術を発展させるために重要なこと



(資料：「千葉市の文化振興について」インターネットモニターアンケート調査 (平成19年度))

■ 施策の展開

3-3-1 文化・芸術の振興

- ・文化芸術振興計画に基づく取組みの推進により、地域の特性を生かした特徴ある文化・芸術活動を促進します。
- ・文化施設や科学館などの適切な管理運営や計画的な機能更新により、市民の活動環境の維持・充実を図ります。
- ・文化・芸術に関するイベントの企画の充実や効果的な情報発信などにより、市民が文化・芸術に触れられる機会の充実を図ります。

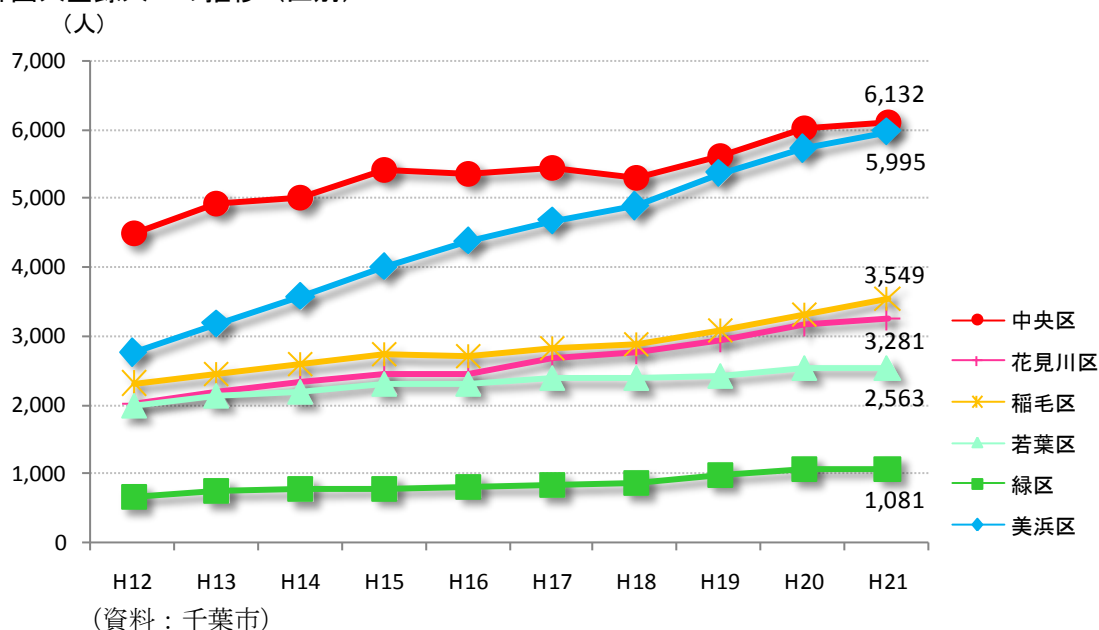
3-3-2 文化的財産の保全と活用

- ・文化財・史跡等の整備や博物館の充実などにより、市民が身近に本市の歴史・文化に触れ、愛着を深めることができる環境づくりを推進します。

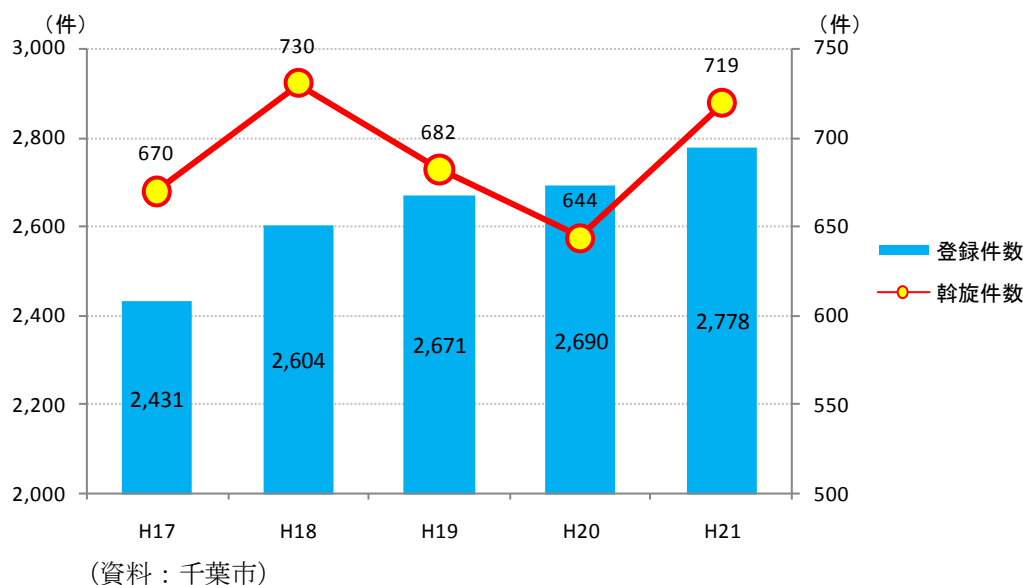
■現状と課題

- ・本市は、千葉港、幕張メッセを擁し、成田国際空港に近接するなど、海外との多様な交流を可能とする基盤を有しています。
- ・姉妹・友好都市をはじめとした海外都市との交流は、これまで儀礼的・親善的な交流を中心に進めてきましたが、今後は、より実質的な取組みとして、海外進出を目指す企業や人材の育成等、千葉市の産業、文化、スポーツなど様々な分野において両市の効果等が期待できるような交流を行っていくことが必要です。
- ・市内に定住する外国人は、日本で結婚・育児をし、長期の就労をする人も多いことから、さまざまな文化的背景をもつ市民が互いを受容し、助け合うことのできる多文化共生社会の実現に向けた取組みが求められています。
- ・本市の外国人市民数は増加傾向が続いており、これに伴い外国人から寄せられる相談も増加しています。国際交流・国際協力ボランティアの登録件数も増加傾向にありますが、斡旋件数は微増にとどまっています。このため、民間の国際交流団体との連携を深めながら、ボランティアの更なる活用などを通じて、外国人市民が暮らしやすい地域づくりに向けた取組みを進める必要があります。
- ・地域の大学や企業は、研究開発など高度な専門性や人材育成力、都市の活力の源泉でもある学生・社員の存在など、まちづくりを進めるうえでの貴重な資源であり、重要なパートナーです。
- ・本市に立地する主体の特性を活かしながら、大学・企業をはじめとする多様な主体がそれぞれの役割に応じた連携を行うことで、多様化・複雑化する課題への対応を図るとともに、新たな価値の創出を図ることが必要です。

■外国人登録人口の推移（区別）



■国際交流ボランティア活動件数の推移



■施策の展開

3-4-1 国際化の推進

- ・千葉市の産業、文化、スポーツなど様々な分野における戦略的な姉妹・友好都市交流と情報発信などにより、より効果的な海外都市との交流を推進します。
- ・日本語学習支援など外国人市民の自立に向けた支援や、外国人市民の地域社会への参画、日本人市民の相互理解の促進など、地域の実情を踏まえた取組みにより、外国人市民も日本人市民もともに暮らしやすい、多文化共生のまちづくりを進めます。

3-4-2 大学・企業等との連携の推進

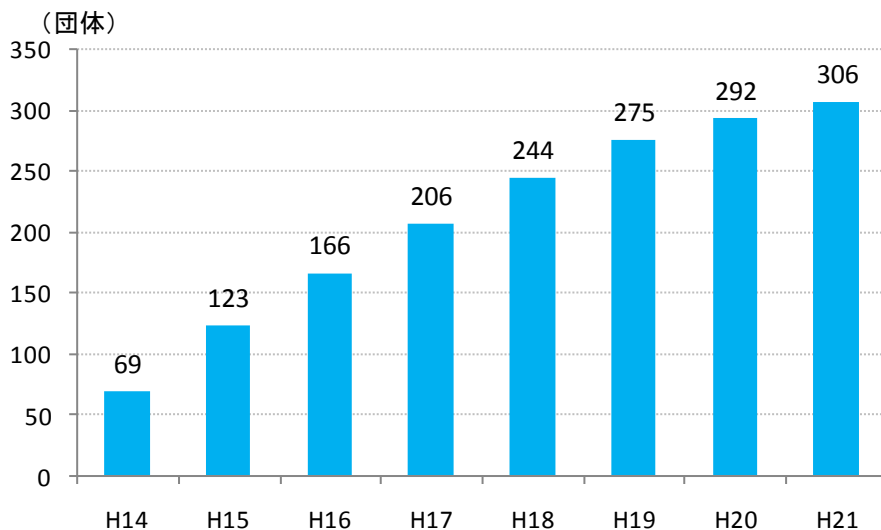
- ・国際経済交流や、産学官連携による地域産業の活性化、科学都市戦略に基づく取組みの推進などにより、大学・企業をはじめとする多様な主体との一層の連携による、新たな価値を生み出すまちづくりを進めます。

3-5 市民の力をまちづくりの力へ

■現状と課題

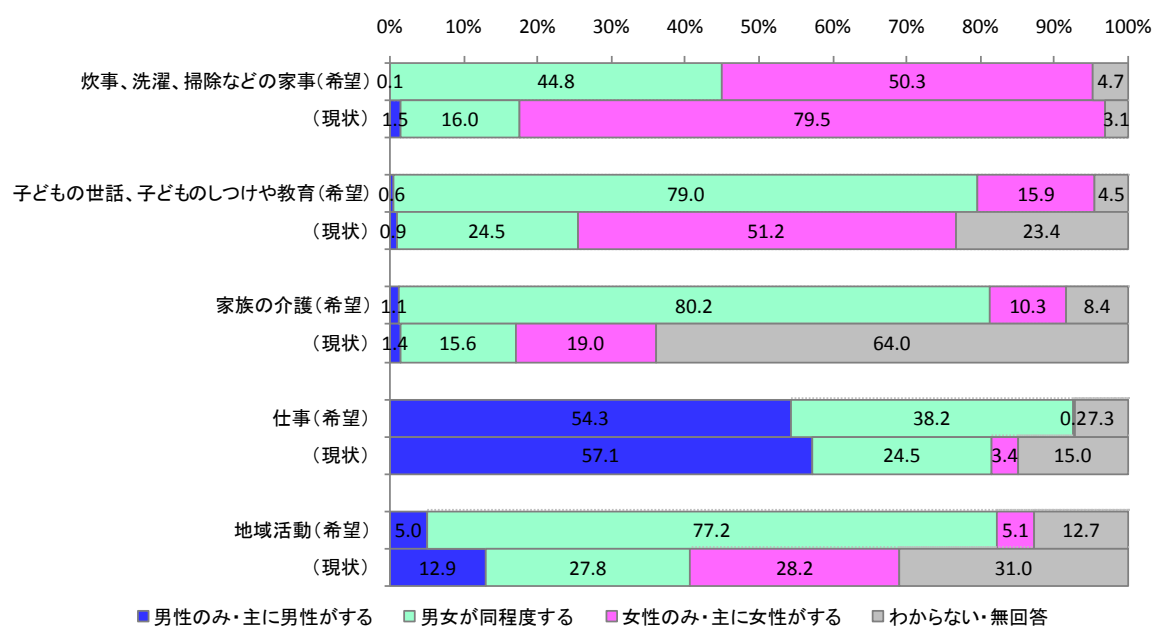
- ・市民の公共活動に対する関心の高まりに伴い、実際の活動も増えてきています。また、超高齢社会の到来に伴い、公共活動の担い手として期待される元気な高齢者の数も増えていきます。
- ・しかしながら、関心を持ちながら実際には活動を行っていない市民、あるいは関心がやすい市民も多数いることから、市民の関心を高め、関心を実際の活動に結びつけていくことにより、市民による主体的なまちづくりを促進することが重要です。
- ・また、活動の場の提供や協働事業の展開、わかりやすい情報提供やボランティアのマッチングなど、市民による主体的な公共活動及びそのネットワーク化を支援することも重要です。
- ・さらに、地域活動に密着した取組みをより効果的に支援するため、区役所を区民との協働の拠点としてとらえ、役割を強化していく必要があります。
- ・少子超高齢社会において、市民がまちづくりで十分に力を発揮するためには、男女が互いの人権を尊重しあい、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の形成に向けた取組みが求められています。

■NPOの認証数の推移



(資料：千葉県ホームページ)

■家庭、仕事、地域活動における男女の関わり方について



(資料：男性のライフスタイルに関する意識調査（平成21年度）)

■施策の展開

3-5-1 市民参加・協働の推進

- ・市民参加・協働の意欲の向上や、実際の活動につなげるための取組みを推進し、市民参加・協働の拡大を図ります。
- ・わかりやすい情報提供やボランティアのマッチングなどにより、市民の公共活動及びそのネットワーク化を支援します。
- ・効果的な情報提供・発信や区民との協働事業の展開などにより、区民との協働拠点としての、区役所の役割を強化します。
- ・地区計画などの策定支援を通じて、市民主体の計画的なまちづくりを促進します。
- ・地域SNSなどを活用した、各分野の施策に関する情報を共有できる環境づくりなどにより、市民の主体的な情報発信・情報共有及びネットワーク化を促進します。

3-5-2 男女共同参画の推進

- ・男女共同参画基本計画に基づく取組みの推進により、誰もが個性と能力を十分発揮できる、男女共同参画社会の形成を図ります。

方向性 4

ひと・モノ・情報がつながる、 生活基盤の充実したまちへ

基本方針

- 1** 市民生活の安全・安心を守るため、災害・火災に強いまちづくりを進めるとともに、交通安全・防犯対策の推進、消費生活の安定・向上などを図ります。
- 2** 市民の快適な暮らしを支えるため、計画的な土地利用や良好な都市景観の形成を図りながら、良好な市街地環境を創出するための基盤整備を進めます。
- 3** ひと・モノ・情報が活発につながる都市を目指して、総合交通ネットワークの形成を進めるとともに、人にやさしい移動環境の創出や、ICTを活かした利便性の向上を図ります。

[施策体系]

4

ひと・モノ・情報がつながる、
生活基盤の充実したまちへ

4-1 市民の安全・安心を守る

- 4-1-1 防災体制の充実
- 4-1-2 防災対策の推進
- 4-1-3 消防・救急体制の充実
- 4-1-4 交通安全の推進
- 4-1-5 防犯対策の推進
- 4-1-6 消費生活の安定・向上

4-2 快適な暮らしの基盤をつくる

- 4-2-1 市街地の整備
- 4-2-2 計画的な土地利用の推進
- 4-2-3 良好な都市景観の形成
- 4-2-4 住宅・住環境の充実
- 4-2-5 生活基盤の充実

4-3 ひと・モノ・情報がつながる基盤をつくる

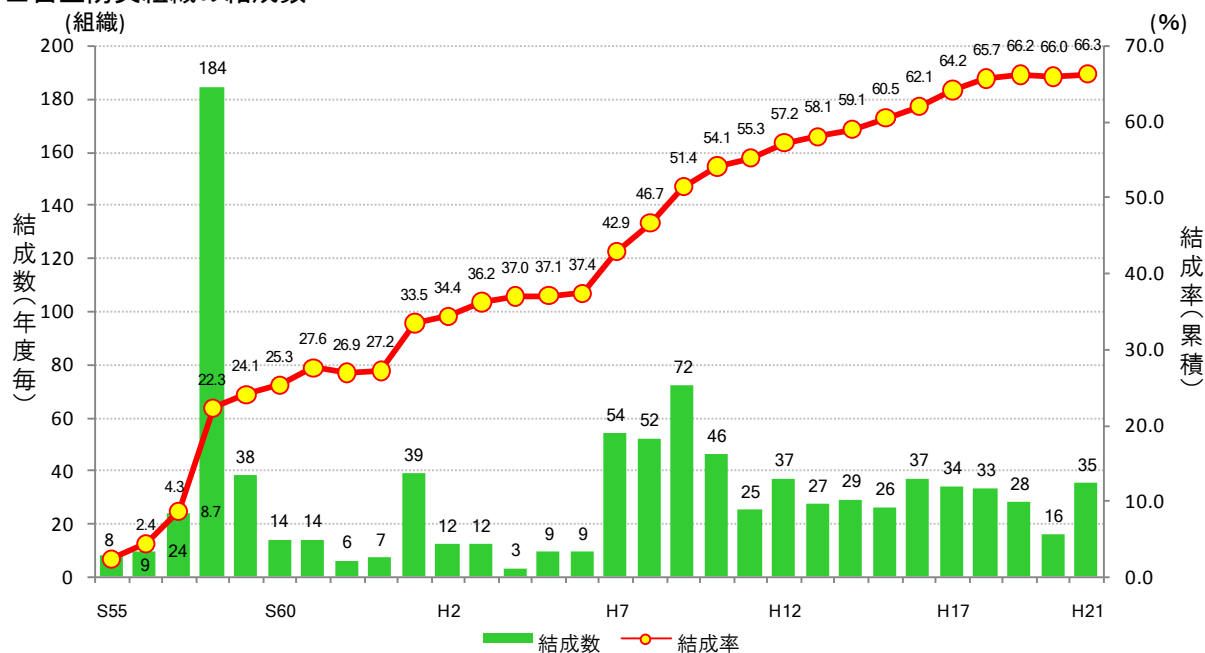
- 4-3-1 公共交通ネットワークの形成
- 4-3-2 道路ネットワークの形成
- 4-3-3 人にやさしい移動環境の創出
- 4-3-4 ICTを活かした利便性の向上

4-1 市民の安全・安心を守る

■現状と課題

- ・首都直下型地震や、地球温暖化に伴う気象の変化がもたらす風水害など、本市の災害リスクは高まっており、災害に強いまちづくりが求められています。
- ・市民・事業者・行政などが一体となった防災体制の構築や、災害による被害を最小限に抑える防災対策を進めるとともに、消防・救急体制の充実による一人でも多くの人命を救助・救命できる体制づくりや、都市機能の復旧・復興に向けた仕組みづくりなどが重要です。
- ・自動車による交通事故件数は減少傾向にありますが、高齢者の運転による自動車事故や、高齢者の徒歩・自転車による交通事故が増加しており、少子超高齢社会に対応した交通安全対策が求められています。
- ・本市の犯罪発生件数は緩やかに減少していますが、自転車盗・車上ねらいなど、身近な場所で発生するいわゆる街頭犯罪が依然として多数発生しており、体感治安³⁰は十分回復していません。市民による地域防犯活動が拡大していることから、今後も、市民の力を結集した地域防犯体制の強化により、犯罪を抑止することが必要です。
- ・消費生活の中でサービスの選択の幅が広がり、利便性が向上する一方で、消費者が被害にあうリスクも高まっています。このようなリスクを軽減するとともに、被害者の迅速・的確な救済が求められています。

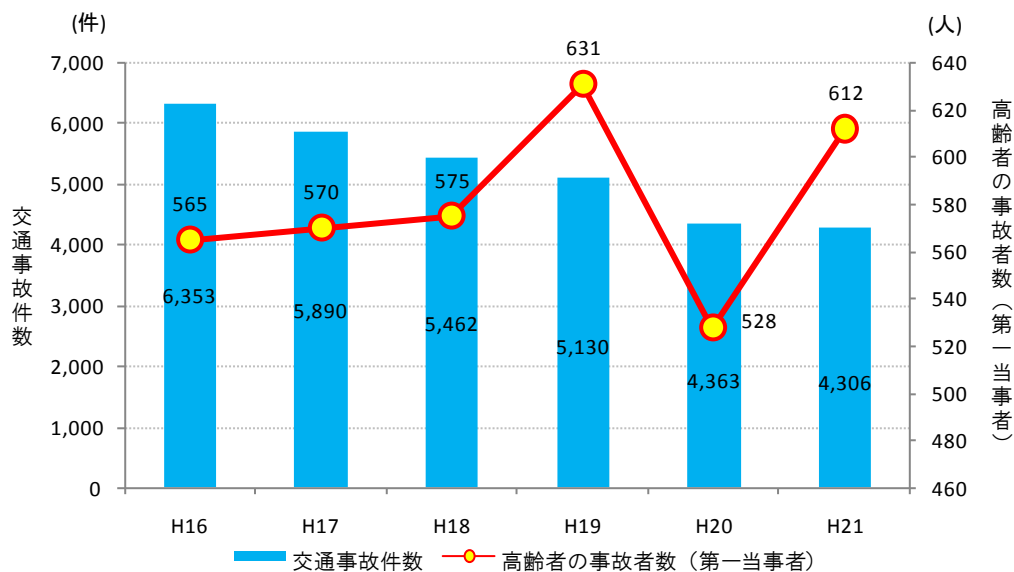
■自主防災組織の結成数



(資料：千葉市)

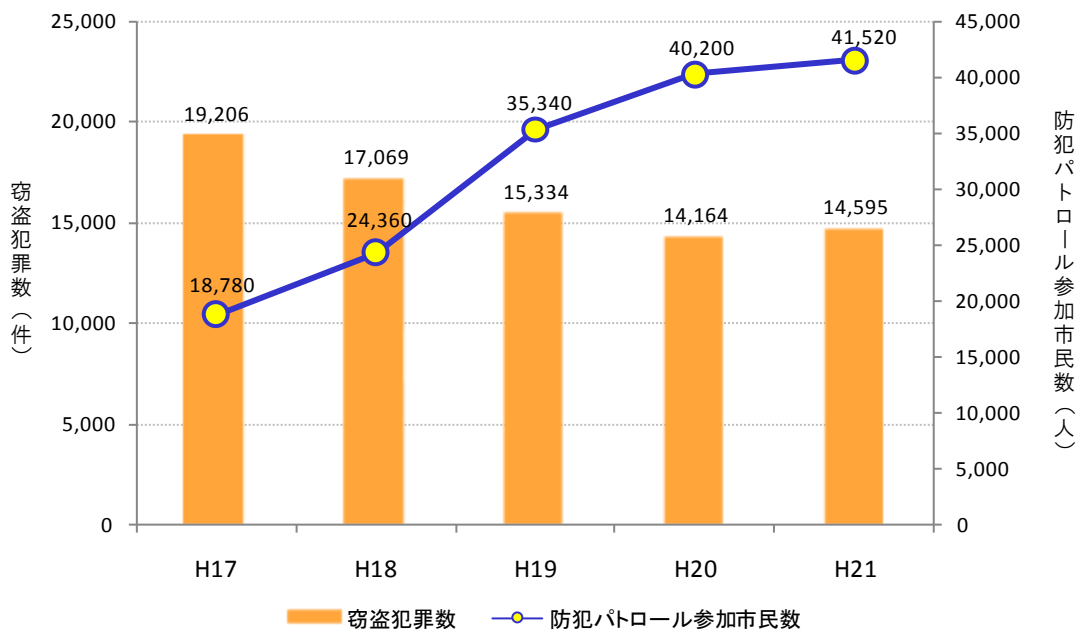
³⁰ 統計上の数値で示される治安（指数治安）とは異なり、人々が日常生活の中で漠然と感じている治安のこと。

■交通事故件数及び高齢者の事故者数の推移



(資料：千葉市警察部)

■窃盗犯罪数及び防犯パトロール参加市民数の推移



(資料：千葉市警察部、千葉市)

■施策の展開

4-1-1 防災体制の充実

- ・災害に強いまちづくりに向けて、中枢危機管理機能の確立や、災害時の避難支援の強化、自主防災組織の育成、防災井戸の指定などにより、市民・事業者・行政などが一体となった防災体制の充実を図ります。

4-1-2 防災対策の推進

- ・浸水対策や急傾斜地の崩落防止、密集住宅市街地の環境整備、電線共同溝の整備による無電柱化などを図り、災害による被害を最小限に抑えます。
- ・鉄道駅や橋梁、下水道などの耐震補強を推進し、災害時における交通基盤や市民生活の機能確保を図ります。

4-1-3 消防・救急体制の充実

- ・超高齢社会に対応した防火対策の推進や、消防団活動の充実など、火災予防と消防体制の充実を図り、火災に強いまちづくりを進めます。
- ・増大する救急需要に対応するため、医療機関と連携しICTを活用した救急業務を効果的に運用するなど、救急体制の充実を図ります。
- ・老朽化した消防署・所について、適切な機能更新を図ります。

4-1-4 交通安全の推進

- ・交差点・踏切の改良や歩道整備、自転車走行環境の整備、放置自転車対策など、超高齢社会に対応した、人と自転車と車が共生する安全で快適なまちづくりを推進し、市民の安全・安心な移動空間の確保を図ります。

4-1-5 防犯対策の推進

- ・市民防犯活動の支援や防犯カメラの設置支援、学校における防犯対策の推進など、犯罪の抑止と発生時の対応の両面から、市民主体の防犯活動の促進と防犯対策の強化を図ります。

4-1-6 消費生活の安定・向上

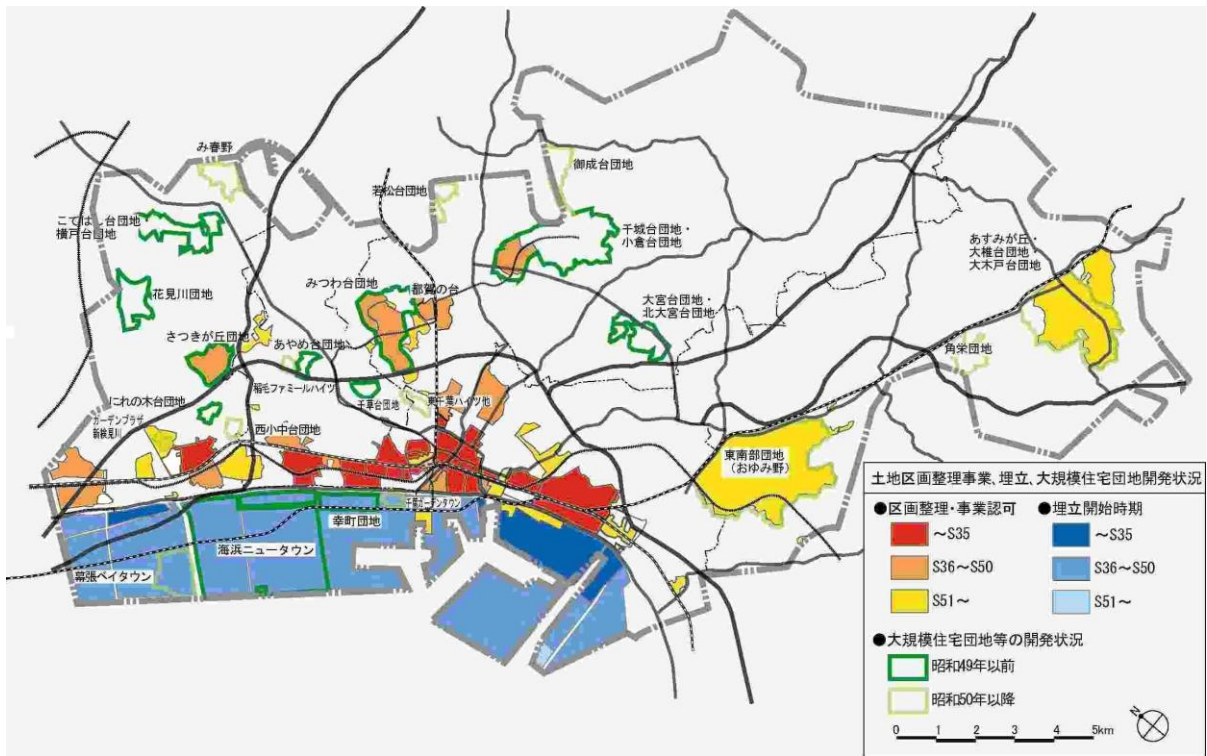
- ・情報提供・普及啓発の推進や相談体制の充実など、消費者の権利の擁護及び自立支援に向けた幅広い取組みを推進します。

4-2 快適な暮らしの基盤をつくる

■現状と課題

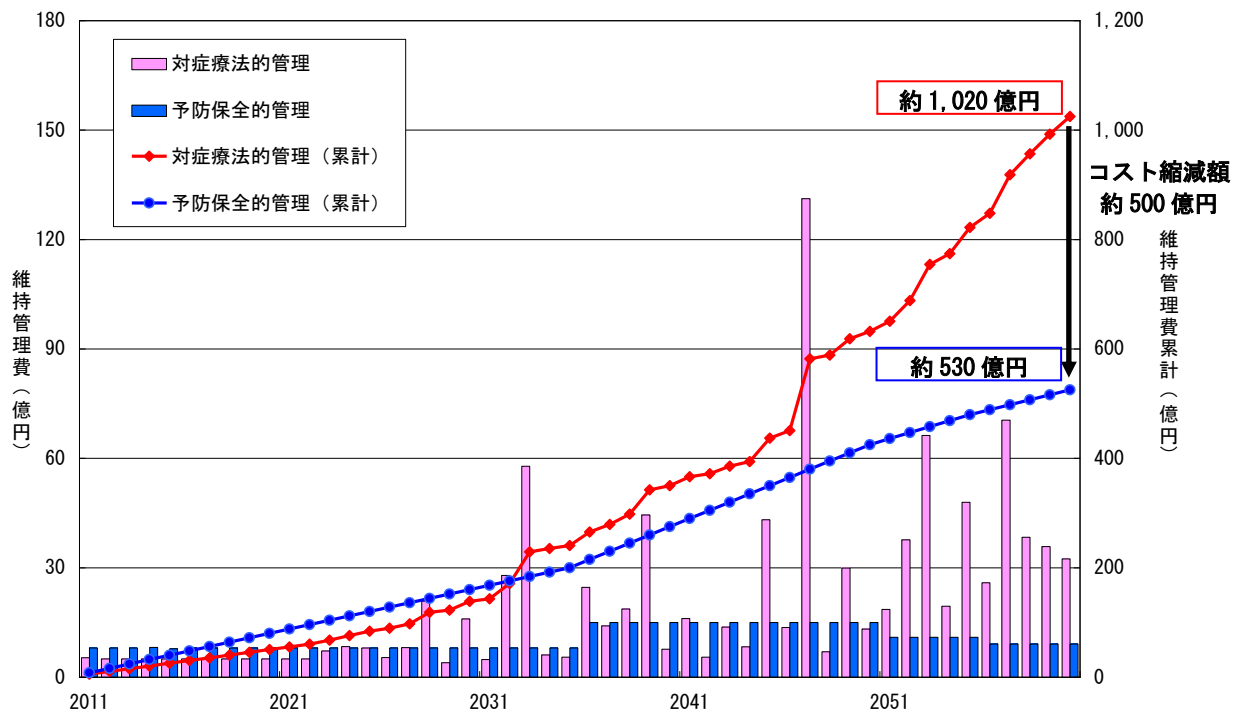
- ・本市はこれまで、道路、下水道、公園など都市活動に必要不可欠な都市施設の整備や、土地区画整理事業、再開発事業などによる市街地の面的整備及び機能更新を積極的に進めてきましたが、今後は、集約型都市構造への転換を見据えながら、必要な基盤整備を進める必要があります。
- ・市街地の面的整備については、厳しい社会経済情勢などから、事業の進捗が遅れている状況にありますが、現在進行中の市街地整備については、引き続き計画的に推進することが必要です。
- ・また、JR千葉駅のリニューアルや、JR稲毛駅周辺の大規模遊休地の発生など、新たな状況に対応した魅力ある市街地形成に向けた取組みに対し、支援などを行う必要があります。
- ・同時に、既存ストックの有効活用を基本として、大規模団地の再生をはじめとする都市機能の適切な維持・機能更新を、多様な主体の連携のもとで推進することが必要です。
- ・土地利用については、都市機能の集約化を見据えた、長期的展望に基づく適切な土地利用誘導が必要です。
- ・都市の魅力を高めるうえで、地域特性を活かした良好な都市景観の形成が不可欠であり、適切な誘導を図るとともに、多様な主体の連携による活動を促進する必要があります。
- ・住宅・住環境については、既存ストックを有効に活用しながら、少子超高齢社会に対応した、子育て世代や高齢者などが安心して暮らせる良質な住宅・住環境の充実が求められています。また、既成市街地においては、基盤整備が遅れたまま、老朽化した住宅が密集している地区が見られることから、防災上の観点からも、住環境の向上を図る必要があります。
- ・市営水道や公共下水道など、快適な市民生活を支える生活インフラについては、計画的な維持管理・機能更新により、効果的・効率的な管理運営を図る必要があります。また、必要な地域においては、引き続き整備を進めることが求められています。
- ・今後想定される、所期の役割を終えた公共施設等については、財政状況や地域・民間のニーズなどを総合的に踏まえた、より効果的・効率的な活用手法の検討が必要です。

■土地区画整理事業、埋立事業、大規模住宅団地の開発状況



(資料：千葉市都市計画マスタープラン)

■既存ストックの計画的な維持・更新に伴う効果（千葉市橋梁長寿命化修繕計画の例）



(資料：千葉市橋梁長寿命化修繕計画)

■ 施策の展開

4-2-1 市街地の整備

- ・千葉駅西口地区市街地再開発事業や土地区画整理事業など、現在進行中の市街地の面的整備を計画的に推進します。
- ・J R千葉駅周辺やJ R稲毛駅周辺などにおける、新たな状況に対応した魅力ある市街地形成に向けた取組みに対し、連携・支援などを行います。
- ・大規模団地の再生を促進するなど、既存ストックを活用した良好な市街地環境の形成を図ります。

4-2-2 計画的な土地利用の推進

- ・人口減少・少子超高齢社会に対応するため、都市機能集約化の検討を踏まえた都市計画マスタープランの見直しなど、集約型都市構造への転換を見据えた、長期的展望に基づく計画的な土地利用誘導を推進します。
- ・地区計画³¹、建築協定³²などの策定支援を通じて、市民主体の計画的なまちづくりを推進します。

4-2-3 良好な都市景観の形成

- ・景観形成推進地区の指定や屋外広告物適正化の推進などにより、本市の地域特性を活かした、良好な景観の形成を推進します。

4-2-4 住宅・住環境の充実

- ・新婚・子育て世代及び高齢者向けの居住支援や、分譲マンションの再生支援、市営住宅の機能更新、効果的な情報提供などにより、既存ストックの有効活用を図りながら、少子超高齢社会に対応した良好な住宅・住環境の創出を図ります。
- ・密集住宅市街地の環境整備や住宅の耐震化の促進により、安全・安心な住環境の形成を図ります。
- ・太陽光発電設備の設置支援などにより、住宅の省エネルギー化の促進を図ります。

³¹ 比較的身近でまとまった範囲を一つの「地区」として、地区単位で住民が話し合いをし、この地区をどのようなまちにするかの目標や、具体的な道路・公園等の配置、建ててはいけない建築物、建築物の高さなど、きめ細かく地区独自のまちづくりのルールを定める計画のこと。

³² 土地の所有者や借地権者が、一定の区域を定めて建築物の敷地、位置、構造、用途、形態、意匠または建築設備に関する基準について締結する協定のこと。

4-2-5 生活基盤の充実

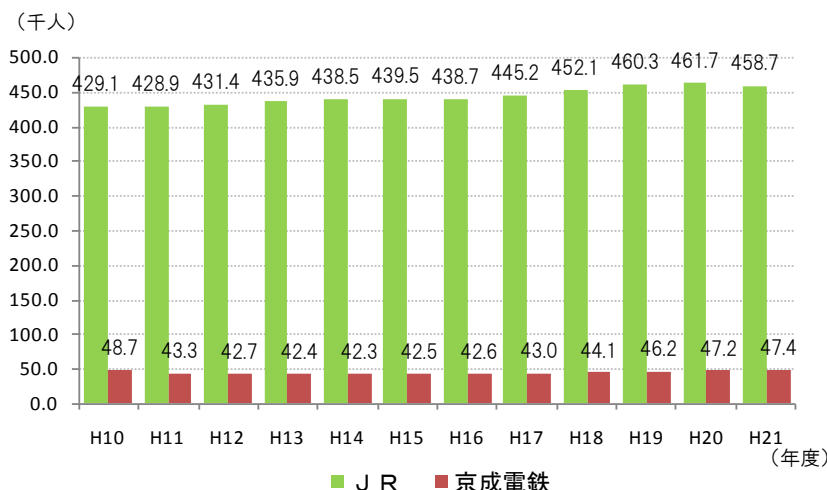
- ・市営水道・下水道、生活道路、墓地・斎場などの機能更新及び整備を進め、快適で安心な市民生活を支えます。
- ・本庁舎や中央コミュニティセンター、区役所などの適切な機能更新により、行政サービスの充実を図ります。
- ・橋梁の長寿命化への取組みをはじめとするアセットマネジメントに基づく公共施設の長寿命化など、既存ストックの有効活用を図るとともに、所期の役割を終えた公共施設などについては、財政状況や地域・民間のニーズなどを総合的に踏まえた、より効果的・効率的な活用を行います。

4-3 ひと・モノ・情報がつながる基盤をつくる

■現状と課題

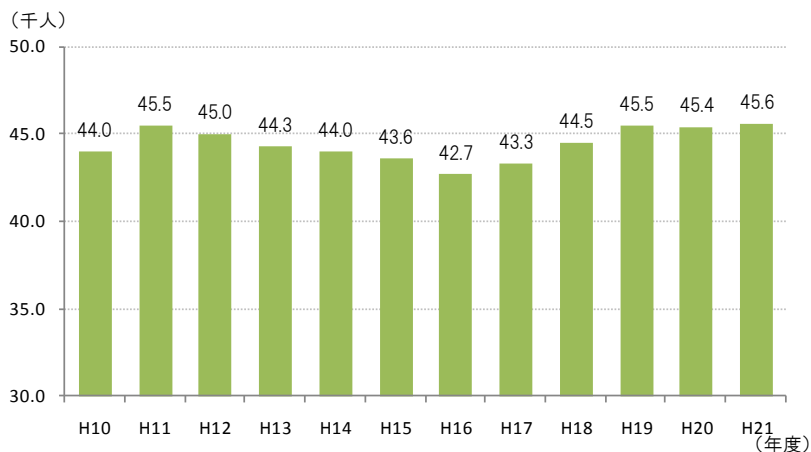
- ・公共交通や自動車交通などで構成される総合交通ネットワークは、広範な人と物の移動を支える、都市活動の動脈であり、都市の魅力の重要な要素でもあることから、体系的な整備が求められています。少子超高齢社会の到来や低炭素社会の実現、集約型都市構造への転換などを踏まえ、公共交通を中心としたネットワークの強化・充実が必要です。
- ・公共交通ネットワークについては、鉄道・モノレールなどの基幹的交通を中心に、利便性の向上や交通結節機能の向上など、既存のネットワークの機能を強化する必要があります。同時に、基幹的な公共交通ネットワークを補完する、バスなどの地域交通について、極端な不便が生じないように配慮することも重要です。
- ・人口減少・少子超高齢化が進む中、公共交通の維持・充実を図るためには、公共交通の利用を促進することが重要です。中でも、需要の少ない地域交通については、市民が自ら地域交通を支えるという視点から、特に積極的な利用を図るなど、地域住民の主体的な取組みにより路線の維持に努めるとともに、地域・事業者・行政の一層の連携が必要です。
- ・道路ネットワークについては、既存の道路の改善を図るとともに、放射・環状による適切な道路ネットワークの構築に努め、交通の整流化を図る必要があります。
- ・また、バリアフリー・ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、誰もが安全・快適に移動・利用できる環境を整えるとともに、「心のバリアフリー」を促進することが重要です。
- ・情報ネットワーク社会を支えるICTをさらに活用し、わかりやすい情報提供など市民サービスの向上に努めることが必要です。また、市民活動などの促進を図るため、ICTを活用することも必要です。なお、取組みを進めるにあたっては、ICTの活用が難しい市民に配慮する視点も引き続き必要です。

■鉄道駅の乗車人員（1日当たり）



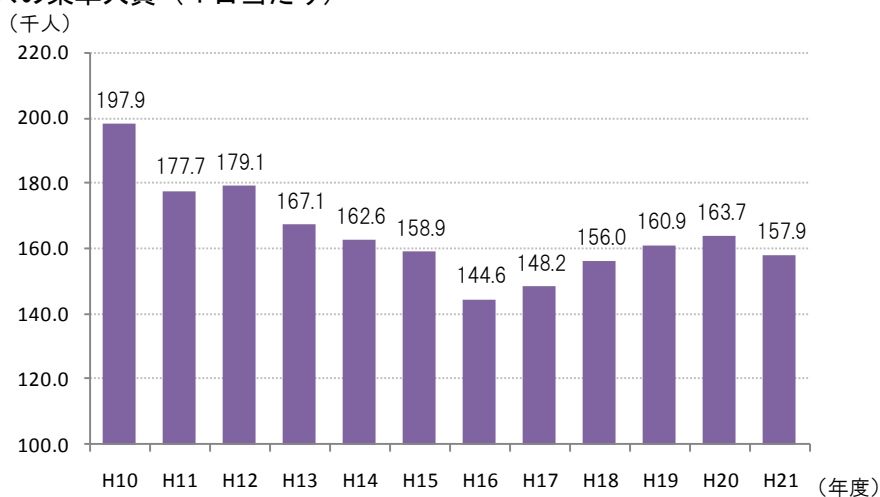
(資料：千葉市)

■千葉都市モノレールの乗車人員（1日当たり）



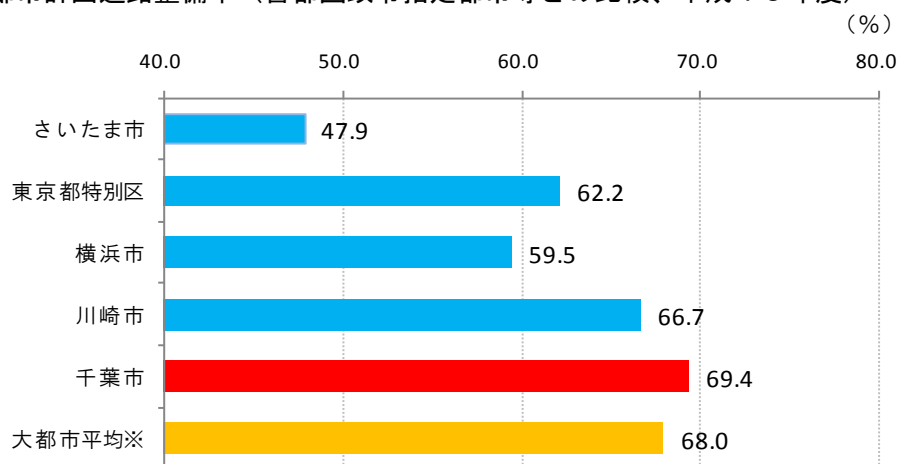
(資料：千葉市)

■バスの乗車人員（1日当たり）



(資料：千葉市)

■都市計画道路整備率（首都圏政令指定都市等との比較、平成19年度）



※指定都市17市(相模原市及び岡山市を除く)及び東京都特別区の平均値

(資料：都市計画年報)

■ 施策の展開

4-3-1 公共交通ネットワークの形成

- ・ 鉄道・モノレール・バスの利便性の維持・向上や、JR千葉駅・JR稲毛駅における交通結節機能の強化、モビリティマネジメント³³など公共交通の利用促進などにより、公共交通を中心とした交通ネットワークの強化・充実を図ります。

4-3-2 道路ネットワークの形成

- ・ 人の移動や経済活動を支えるため、放射・環状による適切な道路ネットワークの形成を進めます。
- ・ 渋滞の緩和を図るため、交差点改良などによるボトルネックの解消や交通需要の調整を行うとともに、移動の安全性や快適性を確保するため、歩道のバリアフリー化などによる道路の質の向上により、既存の道路ネットワークの充実を図ります。
- ・ 都市計画道路の見直しにより必要な路線の絞り込みを行うなど、重点的・効果的な道路整備を行います。

4-3-3 人にやさしい移動環境の創出

- ・ 鉄道駅・モノレール駅などにおいて、公共交通のバリアフリー化を進めるとともに、歩道の段差解消、電線共同溝の整備による無電柱化など、道路のバリアフリー化を進めます。
- ・ 建物や公園、駐車場などのバリアフリー化などにより、公共交通・道路と併せたトータルな移動空間のバリアフリー化を推進します。
- ・ 道路の幅員が狭く、すれ違いが出来ないなど、日常生活や消防活動に支障のある生活道路の整備を推進し、安全性・利便性の向上を図ります。
- ・ 自転車走行環境の整備や、放置自転車対策の推進など、人と自転車と車が共生する環境づくりを進めます。
- ・ 「心のバリアフリー」に基づく、市民の主体的なソフト面の取組みを促進します。

³³ たとえば、きめ細かい公共交通の情報提供や、自らの交通行動をチェックしてもらうことなどにより、過度な自動車利用から公共交通を適切に利用する方向に、自発的な行動の変化を促す手法のこと。

4-3-4 ICTを活かした利便性の向上

- ・電子申請サービスの拡大、戸籍事務の電子化、救急業務の効率化、選挙管理システムの導入及び証明書等のコンビニ交付の検討などにより、ICTを活用した行政事務の効率化と市民サービスの向上を図ります。
- ・地域SNSなどを活用した、各分野の施策に関する情報を共有できる環境づくりなどにより、市民の主体的な情報発信・情報共有及びネットワーク化を促進します。
- ・新技術の導入に関する調査・検討を進め、ICTの効果的な利活用を図ります。

方向性 5

ひとが集い働く、

魅力と活力にあふれるまちへ

■基本方針

- 1 都市の魅力を高めるため、3都心などの魅力向上や都市の国際性の向上、都市イメージの向上などに取り組みます。
- 2 地域経済を活性化するため、産業・商業等の振興や新事業の創出、勤労者施策などを推進します。
- 3 市民の豊かな生活を支えるため、農畜産物の安定供給や安定した農業経営体の育成、農村と森林の持つ多面的機能の活用などに向けた取組みを推進します。

[施策体系]

5

ひとが集い働く、
魅力と活力にあふれるまちへ

5-1

都市の魅力を高める

5-1-1 3都心などの魅力向上

5-1-2 都市の国際性の向上

5-1-3 都市イメージの向上

5-1-4 観光の振興

5-2

地域経済を活性化する

5-2-1 産業の振興

5-2-2 新事業の創出

5-2-3 商業・サービス産業の振興

5-2-4 物流・港湾機能の強化

5-2-5 勤労者の支援と雇用の創出

5-3

都市農林業を振興する

5-3-1 新鮮で安全・安心な農畜産物の安定供給

5-3-2 安定した農業経営体の育成

5-3-3 農村と森林の持つ多面的機能の活用

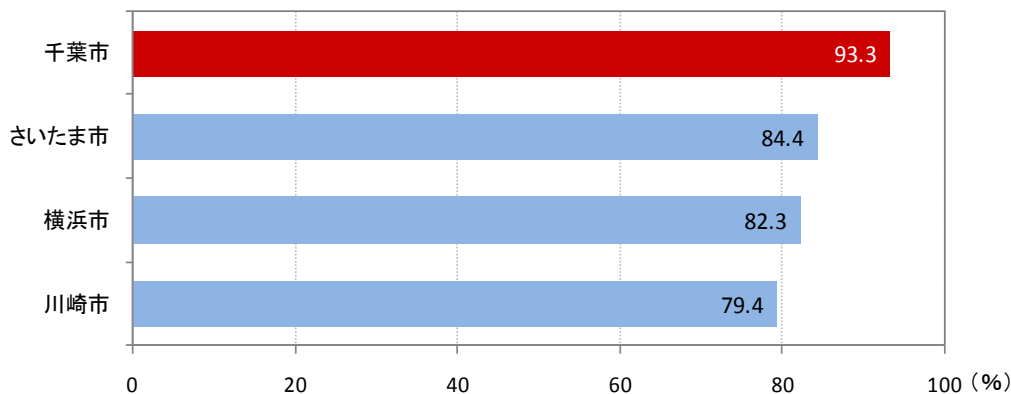
5-1 都市の魅力高める

■現状と課題

- ・本市では、3都心（千葉都心、幕張新都心及び蘇我副都心）の育成・整備を通じて、都市の魅力の充実を図ってきました。特に、千葉都心及び幕張新都心の機能集積は、本市が首都圏の大都市として比較的高い就従比³⁴を維持していることに大きく貢献しています。
- ・しかしながら、厳しい社会経済情勢や、東京都心回帰をはじめとする都市間競争の激化などにより、機能集積が十分に進まない面も見られます。今後は、各都心の機能・役割に応じた一層の機能充実による魅力の向上が課題となっています。
- ・千葉都心については、既存の集積を活かしながら、ソフト・ハード両面から、まちなかの魅力や回遊性の向上などにより中心市街地の活性化を図るほか、海を活かした中央港地区の魅力向上を図ることなどが必要です。
- ・幕張新都心については、立地企業の連携による、活性化に向けた新たな取組みや、若葉住宅地区や拡大地区の未利用地整備などを通じた機能集積の促進が求められています。
- ・蘇我副都心については、既存の商業機能やスポーツ・レクリエーション機能、防災機能を核としながら、引き続き育成・整備を図る必要があります。
- ・また、本市の都市機能の総合的な充実を図るため、生活の核となる生活機能拠点などの機能の維持・向上を図る必要があります。
- ・本市は千葉県のほぼ中央に位置していることから、東京都心・房総半島各地とも近く、ビジネス・レジャー双方で高い利便性を有しています。また、気候が温暖で、海・川や緑地などの自然環境や農村などが残されているなど、都市型のライフスタイルと自然とのふれあいをともに満喫できる良好な住環境に恵まれているほか、プロスポーツチームの本拠地であるなど、様々な魅力があります。
- ・これらを束ねる都市イメージの向上を図るため、対外的な認知度の向上や、市民の「誇り」と「一体感」の醸成などを目指して、シティセールスの取組みを推進してきました。今後も、都市イメージの源泉となる地域資源を発掘・育成するとともに、効果的な情報発信を行うことにより、多くの人々が「訪れてみたい」「住みたい」「住み続けたい」と思えるような、都市イメージの向上を図ることが重要です。
- ・また、本市は、千葉港、幕張メッセを擁し、成田国際空港に近接するなど、海外との多様な交流を可能とする基盤を有し、また東京都心にも近いことから、これらの利点を活かし、海外からもビジネスや生活の場として選ばれるよう、都市の国際性を高める必要があります。

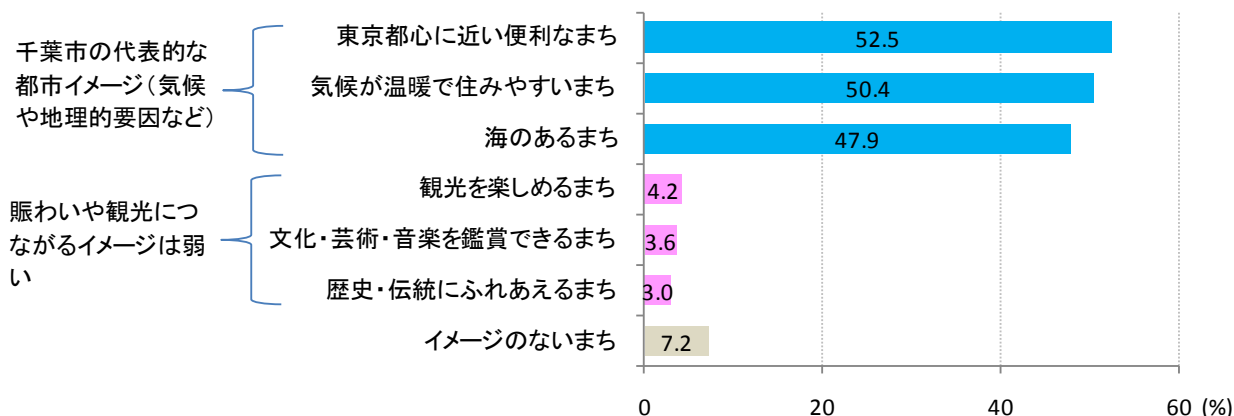
³⁴ 当地で従業する就業者数（従業人口）を、当地に常住する就業者数（就業人口）で除した数値。100%を超えると、産業都市としての性格が強くなり、100%を下回ると、住宅都市としての性格が強くなる。

■就従比（平成17年）



（資料：総務省「国勢調査報告書」）

■本市の都市イメージ



（資料：千葉市「都市イメージ調査」（平成18年度））

■施策の展開

5-1-1 3都心などの魅力向上

- ・千葉都心について、中心市街地の活性化を進めるとともに、中央港地区における海を活かしたまちづくりやJR千葉駅のリニューアルに伴う周辺地区の市街地形成などにより、新たな魅力の創出を図ります。
- ・幕張新都心について、立地企業の連携による活性化に向けた新たな取組みを推進するとともに、若葉住宅地区・拡大地区の未利用地整備など、機能集積の促進を図ります。
- ・蘇我副都心について、商業・スポーツ・レクリエーション・防災機能を核として、蘇我駅周辺地区や臨海部の整備を推進します。また、蘇我エコロジーパークの整備を促進します。
- ・生活機能拠点について、JR稲毛駅周辺における大規模な遊休地の発生に対応した市街地形成に向けた取組みに対し、連携・支援などを行うとともに、JR誉田駅周辺のまちづくりなどを推進します。

5-1-2 都市の国際性の向上

- ・海外や東京都心とのアクセスの良さを活かした取組みや、新事業の創出などにより、外国の企業・人材からもビジネスや生活の場として選ばれるまちづくりを推進します。

5-1-3 都市イメージの向上

- ・民間との連携を含めたメディアを活用した積極的な情報発信などにより、本市が有する多様な魅力の認知度を高めるとともに、市民による魅力の再発見を進めます。
- ・千葉市をホームタウンとする二つのプロスポーツチーム（千葉ロッテマリーンズ、ジェフユナイテッド市原・千葉）を中心に、市民・団体・企業などとの連携による、スポーツを核としたまちづくりを進め、魅力の向上を図ります。
- ・いなげの浜などの人工海浜の充実や中央港地区のまちづくりなどの海を活かしたにぎわいづくりをはじめとして、地域特性を活かした新たな魅力や活力の創出を図ります。
- ・住政策を含めた子育て支援の推進などにより、若い世代から選ばれる「住みたい」「住み続けたい」まちの実現を図ります。

5-1-4 観光の振興

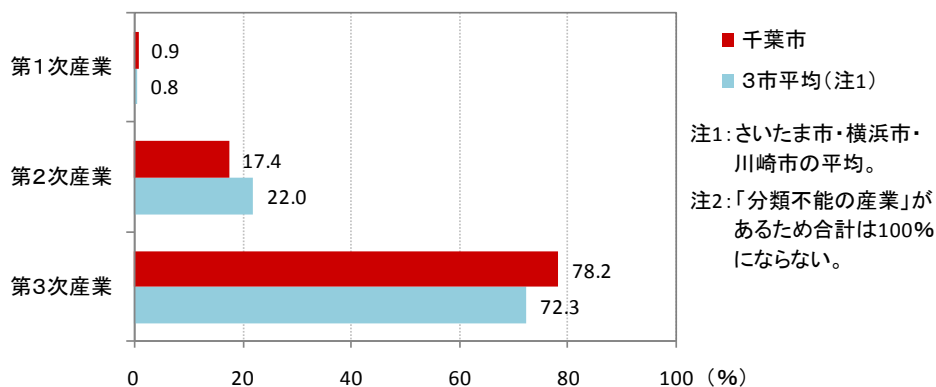
- ・幕張新都心のコンベンション機能など既存ストックの活用や、海や農村など豊かな資源を活用した魅力の充実、県内他地域との連携などにより、交流人口の増加による地域活性化を図ります。

5-2 地域経済を活性化する

■現状と課題

- ・本市は、首都圏の大都市としては比較的高い就従比を維持しており、産業都市としての側面も有しています。産業の構成は、第2次産業の割合が少なく、第3次産業の割合が特に多くなっています。
- ・経済のグローバル化や、産業構造の転換、消費者ニーズの多様化などを背景に、我が国の経済状況は不透明感を増しています。本市においても、製造業など一部で回復がみられますが、事業所数や雇用など、概ね厳しい状況が続いています。
- ・厳しさを増す競争環境の中で、市内産業の持続的な成長・発展を支えるためには、本市の産業特性やニーズを踏まえながら、グローバルな視点から市民生活を支える視点まで、多面的な取組みにより、産業構造の強化を図りながら、新たな産業や地域経済を担う人材の育成を図る必要があります。
- ・本市の商業については、県内で最大の商圏人口³⁵及び吸引人口³⁶を有しており、全体としては商圏を維持しています。しかしながら、個人商店の利用が伸びず、商店街の売上は減少し、多くの空き店舗が発生しています。
- ・超高齢社会に対応した商業環境の維持・充実に向けた主体的な取組みを支えることが求められます。また、市民によるコミュニティビジネス³⁷の普及促進を図り、市民主体の地域経済活動を支えることも重要です。
- ・また、経済活動の効率化を図るため、物流・港湾機能の強化を図ることも重要です。
- ・雇用情勢や労働環境が厳しさを増す中、産業振興を通じた雇用の創出や、相談体制の充実など勤労者の支援を図ることが必要です。

■産業別の就業者数（15歳以上）の割合（平成17年度）



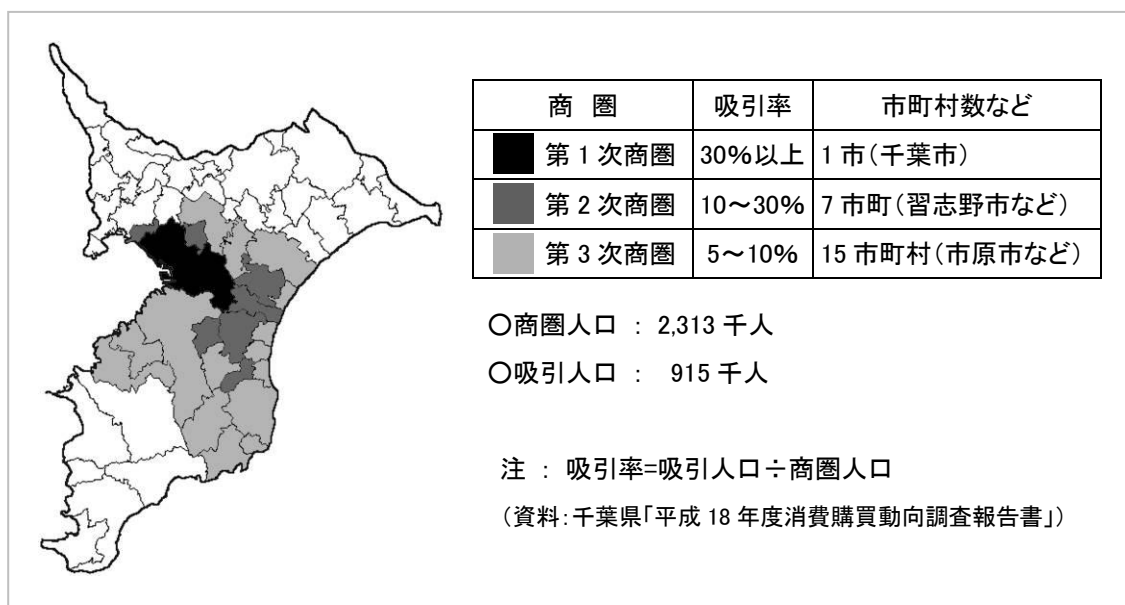
（資料：総務省「国勢調査報告書」）

³⁵ 商圏（顧客吸引力が及ぶ範囲 {千葉市への買物出向が見られる地域の範囲}）内市町村の全行政人口のこと。

³⁶ 千葉市に実際に買物出向している（と想定される）人口のこと。

³⁷ 地域住民が、地域の課題をビジネスの手法により解決すること。ビジネスの手法をとることから、地域雇用の創出、地域の産業・経済の活性化につながる。

■千葉市の商圈（平成18年）



■施策の展開

5-2-1 産業の振興

- ・産業振興戦略に基づき、千葉市ビジネス支援センターを核として、事業者等のニーズに応じた的確な支援を行います。
- ・国際経済交流や企業立地の推進などにより、グローバルな視点を含む産業の振興を図ります。
- ・経営相談や資金繰りの円滑化などにより、地域経済を支える中小企業を支援します。

5-2-2 新事業の創出

- ・産学官連携によるベンチャー企業支援などにより新事業の創出を図るとともに、市内大企業・研究機関・NPOなどとの新たなネットワークの構築により、異業種交流など、市内中小企業の事業機会の創出を図ります。
- ・科学都市戦略に基づく取組みの推進などにより、将来の科学者・技術者など産業基盤を支える人材の輩出や新たな産業の創出などを図ります。
- ・起業家精神教育（キッズ・アントレプレナーシップ教育）などを通じて、将来の地域経済を担う人材を育成します。

5-2-3 商業・サービス産業の振興

- ・商業活動などの活性化を促進し、市民に身近な地域経済の活性化を図ります。
- ・コミュニティビジネスの支援などにより、市民主体の地域経済活動の振興を図ります。

5-2-4 物流・港湾機能の強化

- ・市場機能の強化や千葉港の公共ふ頭の改良促進などを通じて、物流・港湾機能の強化を図り、経済活動の効率化を図ります。

5-2-5 勤労者の支援と雇用の創出

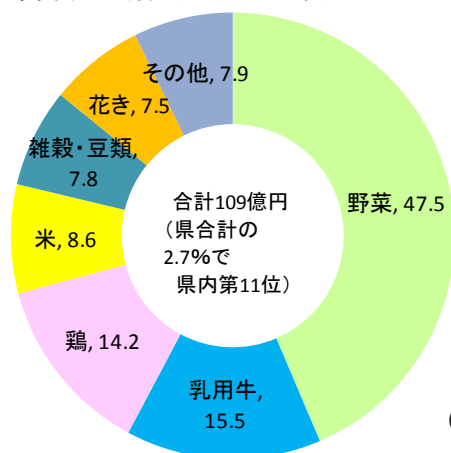
- ・産業振興を通じた雇用の創出や住環境の充実などにより、職住近接によるワーク・ライフ・バランスの充実を図ります。
- ・相談体制の充実などにより、勤労者が安心して働ける環境づくりを進めます。

5-3 都市農林業を振興する

■現状と課題

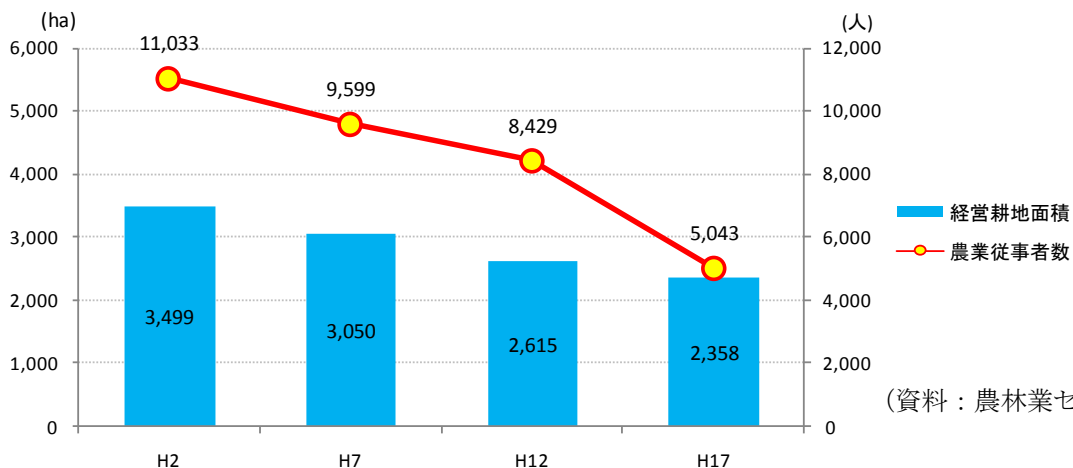
- ・本市の農業は、市民への新鮮で安全・安心な農畜産物の安定供給を担っています。また、市民の農畜産物に対する意識やニーズは、食生活の変化や健康・安全志向などを反映し、多様化しています。
- ・農村や森林は、自然環境の保全、レクリエーションなどの多面的機能を有しており、本市のかけがえのない資産です。市内の農業や農村を身近に感じる市民が増えているなど、豊かな自然に「やすらぎ」や「うるおい」を求める人が増えています。
- ・しかしながら、農地の減少、農業従事者の高齢化、担い手不足などの大変厳しい状況に加え、野菜や米などの価格が低迷するなかで、燃料や飼料・肥料などの生産資材価格が上昇し、農業経営に深刻な影響を与えています。
- ・このため、市民への新鮮で安全・安心な農畜産物の安定供給や、安定的な農業経営体の育成、都市住民との交流などによる農村と森林の持つ多面的機能の発揮など、積極的な農業振興により、将来にわたり農業・農村の維持・発展を図ることが必要です。

■農業産出額（平成18年）



(資料：農林水産省「平成18年生産農業所得統計」)

■経営耕地面積及び農業従事者数の推移



(資料：農林業センサス)

■ 施策の展開

5-3-1 新鮮で安全・安心な農畜産物の安定供給

- ・ 農政センターを拠点とした営農指導・技術開発の推進や、省力化や効率化などの改善により、生産性の向上に努めます。
- ・ 市内で生産された、新鮮で安全・安心な農畜産物を市民に供給するとともに、消費者と生産者がより身近で、消費者にさらに信頼される関係を構築する地産地消を推進します。

5-3-2 安定した農業経営体の育成

- ・ 優良な農地の確保と有効利用に向けた取組みや、意欲ある担い手の確保・育成、農業生産力と販売力の強化などにより、農業経営体の育成を推進します。
- ・ 環境の保全や資源の循環利用により、環境にやさしい農業を推進します。

5-3-3 農村と森林の持つ多面的機能の活用

- ・ 都市住民との交流の場として地域資源の積極的な活用を図るとともに、農村の魅力の発信や、市民農園・体験農園・観光農園などにおけるふれあいを通じ、都市と農村の交流を促進します。
- ・ 優良な森林の整備を推進するとともに、市民が森林整備活動に参加できるボランティアを育成し、市民と一体となった森林の整備・保全、里山地区の保全を図ります。

■ 区基本計画

- ・ 区の特徴を活かした、各区のまちづくりの方向性などを示します。
- ・ 区基本計画については、現在、区民検討会において素案を作成中であり、本年10月頃に素案を公表する予定です。